



Title	日本語とカンボジア語におけるヴォイスの対照研究— 使役・受身を中心に—
Author(s)	Sok, Sovanratha
Citation	大阪大学, 2026, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/105495
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

博士論文

日本語とカンボジア語におけるヴォイスの対照研究

—使役・受身を中心に—

2025 年 12 月 18 日

大阪大学大学院人文学研究科日本学専攻

ソック・ソワンロッター

要旨

使役と受身は本来、主体が他者に行為を起こさせる事態と、主体が外部から行為を受ける事態をそれぞれ表し、対立する意味関係にある構文である。使役は、カンボジア語では *ʔaoj* および *tvəə ʔaoj* によって、日本語では「サセル」によって表される。一方、受身は、カンボジア語では一般に *trəw* によって、日本語では「ラレル」によって示される。

しかし、カンボジア語では、*ʔaoj* を含む文が常に日本語の「～させる」に対応するわけではなく、文脈によっては「～られる」に相当する受動的意味を表す場合がある。例えば、日本語の「ファンに愛されたい」に対応するカンボジア語では、受身標識 *trəw* ではなく、使役形式 *ʔaoj* を用いて表現される。このように、使役標識とされる *ʔaoj* が受身的な意味を担いうる理由は、依然として明らかではない。

さらに、副詞との共起制限にも顕著な差異が確認される。日本語では、「わざと」「不運にも」など意志性／非意志性を標示する副詞が、使役文および受身文の双方と自然に共起し得る。一方、カンボジア語では、同様の副詞句は *ʔaoj · tvəə ʔaoj* を用いる構文とは共起可能であるが、*trəw* を用いる受身構文とは共起しない。この分布は、カンボジア語における使役と受身の区別が必ずしも一義的ではなく、別の機能的対立が存在する可能性を示唆する。

本研究は、日本語とカンボジア語における使役文と受身文を比較し、両言語における使役と受身の意味的な連続性を明らかにすることを目的とする。特に、日本語の「サセル」とカンボジア語の *ʔaoj*、日本語の「ラレル」とカンボジア語の *trəw* が、それぞれどのような機能的境界を持ち、どのような条件で対応し得るのかを検討する。また、両言語に共通する特徴と、各言語に固有の文法的性質を抽出することで、使役と受身の関係をより体系的に捉えることを目指す。

本研究の目的を達成するために、以下の四つの研究課題を設定した。

課題 1：日本語の「サセル」とカンボジア語の *ʔaoj* の対応関係を、意味的な観点から明確化すること。

課題 2：日本語の「ラレル」とカンボジア語の *trəw* の受身的用法を対照し、その分布および意味制約を明らかにすること。

課題 3：*ʔaoj* が受身的に解釈され得る要因を、両言語における使役と受身の意味的連続性の観点から再整理すること。

課題4：両言語における動詞分類体系、働きかけ性、意志性など、使役・受身を超える文法構造全体の位置づけを明確化すること。

結果は以下の通りである。

課題1：「サセル」と ʔaoj の比較について

日本語の使役構造

X が Y に (Z を) 動詞サセル

カンボジア語の使役構造

X + ʔaoj + Y + 動詞 (Z)

X + tvəə ʔaoj + Y + 動詞 (Z)

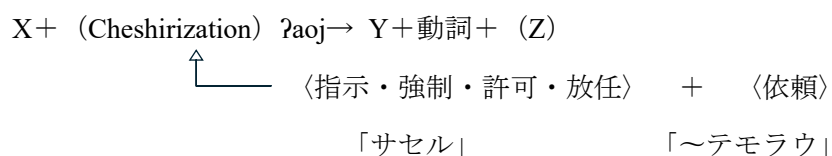
日本語の「サセル」は使役者の意志性の有無にかかわらず用いられるのに対し、カンボジア語では意志性の有無が形態的に区別され、意志的使役には ʔaoj、非意志的使役には tvəə ʔaoj が用いられる。この違いは、使役者の意志性がカンボジア語において文法化されていることを示している。

表1：「サセル」構文における対応関係

「サセル」の意味機能	カンボジア語の表現	
① 意志的な用法	ʔaoj	tvəə ʔaoj
強制	○	×
許可・許容	○	×
放置・放任	○	×
説得	○	×
指示	○	×
② 非意志的な用法		
責任	×	○
原因・誘発	×	○

〔X+ʔaoj+Y+動詞+ (Z)〕の構造において、ʔaoj の直前に使役の様態を表す動詞を置くことが可能である点が確認された。これは、従来 ʔaoj の意味とされてきた「指示」「強制」「許可」「放任」などの機能が、もともと省略された様態動詞に由来し、Cheshirization を通じて ʔaoj がそれらの機能を吸収した結果であると考えられる。

ʔaoj の前には依頼を表す動詞が置かれる場合も観察され、日本語ではこのような例は「サセル」よりも「～テモラウ」によって自然に表される。



課題 2 : 「ラレル」と trəw の比較について

日本語の受身構造

X が Y に動詞ラレル

カンボジア語の受身構造

X + trəw + Y + 動詞

日本語の「ラレル」は受身接辞であり、「動作主の不明示」「被影響者の焦点化」「迷惑感情の表出」など多面的機能を担う。一方、カンボジア語では、受身に対応する trəw 以外にも、能動文において主語を不特定の「kèe (誰か)」とする構造を用いることで、動作主を背景化し、被影響者を前景化する機能を担わせることができる。この「kèe 〈誰か〉 + 動詞 + X」という構造では、動作主は曖昧化され、結果として目的語が受ける影響が文の焦点として浮上する点で、日本語の「ラレル」の本質的特徴と機能的に類似する。以下の例文に示す。

- (1) 太郎が財布を盗まれた。
 (2) kèe luoc kaaboop luj kɔət

誰か 盗む 財布 彼

〈彼は財布を盗まれた〉(直訳) = 誰かが彼の財布を盗んだ

trəw は受身を表す補助動詞として用いられるが、「当然性」や「評価」を含む用法、あるいは「～することになった」のように必然性を表す用法をも併せもつ点が確認された。これらは、主語が能動的参与者ではなく外的要因によって事態に巻き込まれるという共通した意味的基盤をもつ。

さらに、trəw の受身用法は日本語の「ラレル」のように完全には文法化しておらず、「外的要因による非能動的变化」という語彙の意味が残存するため、意志性のある要素（例：「～たい」「わざと」）とは共起しにくい。この点は、日本語受身の多義性との対照の上で重要である。

課題 3：使役と受身の意味的接近について

ʔaoj を用いた構文は、後続する動詞の意味に基づく Y の自発性と X の働きかけ性の度合いによって、①因果的用法、②媒介的用法、③願望的用法の三種に分類できる。

表 2：ʔaoj 文の分類

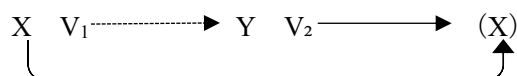
タイプ	Y の自発性	X の働きかけ性	意味的特徴	日本語対応形式
①因果的用法	×	○	X の行為によって、Y の行為や出来事が生じる	「V2 させる」
②媒介的用法	△	△	X の命令・誘導に基づき、Y の意志を介して行為が生じる。	「V2 するように V1 する」「V2 てもらう」
③願望的用法	○	×	X の意図・感情の表出にとどまり、Y の行為は自由である	「V2 してほしい」「V2 するように」

- (3) kɲom cool cət ʔaoj kɛ̃ sɔ̃sɔ̃sə̃ cɛ̃ cɛ̃ŋ bɔ̃ŋʔap
 私 好む ʔaoj 誰か 褒める より 貶す
 〈貶されるより褒められる方が好きです〉

例 (3) では、cool cət 〈好む〉が話者の感情を表す動詞であり、タイプ 3（願望的用法）の ʔaoj に分類される。この ʔaoj は従属節に統制を及ぼさないため、使役の意味は生じない。

また、sɔɔsaə 〈褒める〉の主語 kɛɛ 〈誰か〉は不特定主語であり、目的語が省略されて文脈上その対象は話者自身と解釈される。このように、出来事の結果が主節の主語に向かう「帰着性」が認められる。そのため、この文は受身的解釈が自然で、「私は貶されるより褒められる方が好きだ」と訳される。

特に目的語が省略され主語がその位置を補う場合、「帰着性」が高まり、使役と受身の曖昧性が現れる。



日本語の「サセル」文は、結果が主語に帰着する場合、受身の「ラレル」と意味的に近づく例が見られる。しかし、使役では主語が行為を統制し、受身では主語が結果を受けるという役割の違いは保たれる。

- (4) a. 花子は息子を交通事故で死なせた。
b. 花子は息子に交通事故で死なれた。

例(4a)は、結果が主語「花子」へ責任性を伴って帰属し、非意図的な解釈も可能である点で、例(4b)という被害の受身に意味的に接近する。ただし、例(4a)は統制しきれなかった使役者、例(4b)は被害者というニュアンス差が存在する。

つまり、主語への帰着性が、使役と受身の境界を連続的で曖昧にする要因である。日本語の「サセル」文にも、主語への帰着性が認められる場合、「ラレル」と意味的に接近する例が見られた。つまり、使役では主語が行為を統制し、受身では主語が結果を受けるという役割配置の差異は保持される。

この現象は、ʔaoj 文における 使役的・受動的解釈の併存と対応し、行為が主語に帰着する点で日本語の「～てもらう」構文とも類似する。

表3：ʔaoj 文とテモラウ文における使役と受身の意味的接近

主語の働きかけ性： 解釈	ʔaoj 文	テモラウ文
○：強制的使役 / 使役的解釈	brəw tən krom hon tvəw ʔaoj koon caw ceŋ pəi krom hon	社長は部下に会社を辞めてもらっ た
△：依頼的解釈	knom bəŋ ʔaoj kruu kae saaranaa	先生に論文を見てもらった
×：受身的解釈	knom cəŋ ʔaoj muut pak səwsaə	友だちに褒めてもらいたい

課題4：両言語における文法構造全体の位置づけについて

日本語の「もらう」は授受における受益性のみならず、受け手の働きかけを含意する能動的性質をもつが、カンボジア語では tətəuol が受動的機能に限定され、能動的な授受は jəok によって表される。この差異は、両言語における授受表現の文法化の方向性の違いを示す。

表4：「もらう」に対応するカンボジア語の表現

	日本語 もらう	カンボジア語	
		tətəuol	jəok
能動的な受益	○	×	○
受動的な受益	○	○	×

日本語の「もらう」が補助動詞的に用いられる場合、使役的・受動的解釈の両立が可能であることは、カンボジア語において ʔaoj と trəw が使役／受身を担う構造と対照的であり、授受構文とヴォイス標示が相互補完的な役割を果たしていることを示す。

表5：「～てもらう」の解釈とカンボジア語の対応

方向性	働きかけ性	解釈	カンボジア語の対応
X→Y	○	使役的	ʔaoj
X→Y→X	△	依頼的	ʔaoj (Xの帰着性がある)
X←Y	×	受身的	trəw、感情的なʔaoj

動詞分類の基準は両言語で大きく異なる。日本語が自他の区別に基づく体系を採るのに
対し、カンボジア語では意志動詞／無意志動詞の対立が中心的役割を果たす。この差異は
個々の動詞の形態・意味のみならず、ヴォイス解釈に広く影響する。

意志性の扱いの差異は事象キャンセル現象にも影響する。カンボジア語の動詞にとって、
もっとも基本的な意味的特徴は意志性である。意志的な動詞は、動作主の行為の始動に焦点
が当てられ、終点の結果性よりも意志性が重要視される。

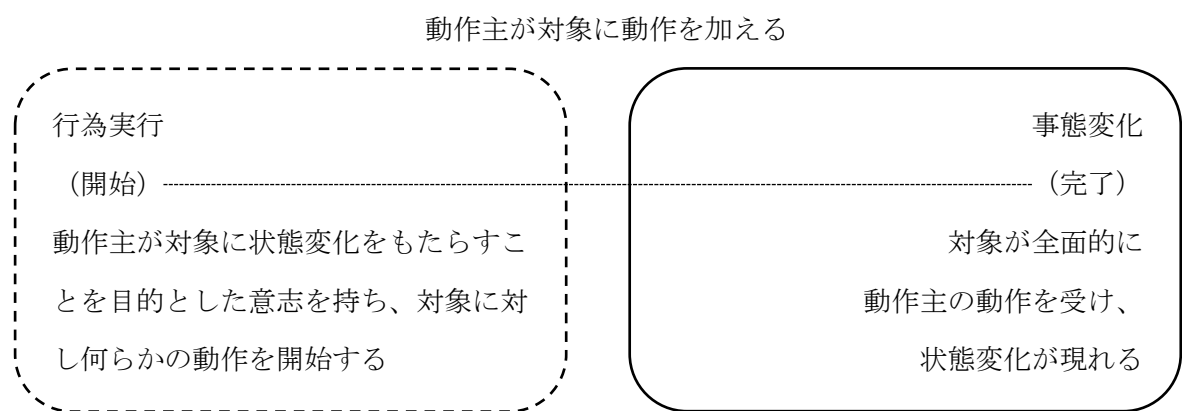


図 1：意志性を持たない文の構造

一方、日本語の他動詞は意志性よりも結果性が重要視されるため、動作の始まりよりも動作の終わりに焦点が当てられる。動作によって目的語に結果がもたらされたことが含意される。

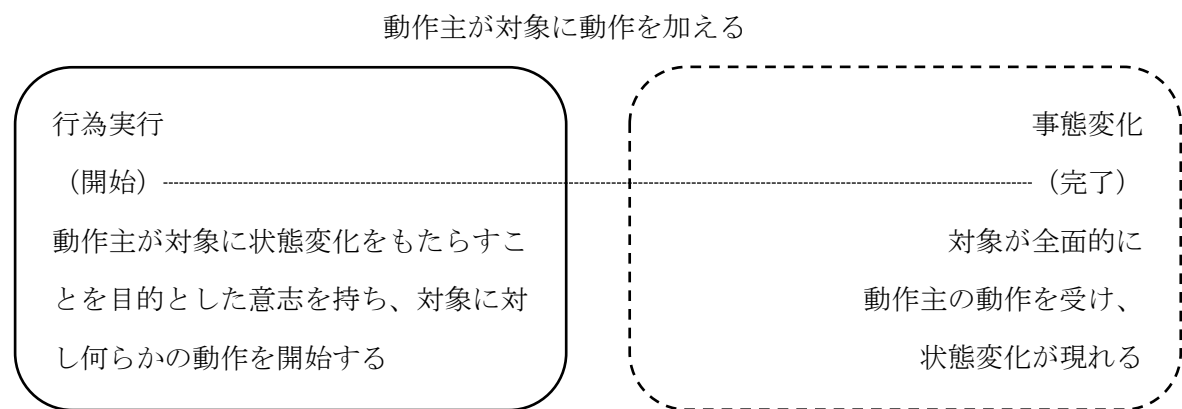


図 2：意志性を持つ文の構造

以上の考察から、両言語の文法的特徴は、表面的な使役・受身形式の類似にもかかわらず、その背後に根本的な意味体系の差異を有することが明らかとなった。特に、カンボジア語では動詞の意志性がヴォイス解釈の基礎を成すのに対し、日本語では事象構造や自他性がより強い規定力をもつ。この点は、両言語の使役・受身の連続性を理解する上で不可欠な視座である。

Abstract

Causative and passive constructions express contrasting meanings: the causative shows that an agent causes another participant to do something, while the passive indicates that an agent undergoes an action. In Cambodian, *ʔaoj* and *tvəə ʔaoj* mark causatives and *trəw* marks passives, whereas in Japanese *-saseru* and *-rareru* serve these constructions respectively.

However, *ʔaoj* does not always correspond to *-saseru*; depending on context, it may convey a passive meaning equivalent to *-rareru*. For instance, the Japanese sentence “I want to be loved by fans” is expressed using *ʔaoj*, not *trəw*. The reason why *ʔaoj* can function with passive meaning remains uncertain.

Adverb co-occurrence also differs across the two languages. Japanese accepts volitional and non-volitional adverbs in both causative and passive constructions, whereas Cambodian allows them only with *ʔaoj* / *tvəə ʔaoj*, but not with *trəw*. This suggests that the distinction between causative and passive in Cambodian is less clear-cut and that the two constructions may overlap semantically.

This research investigates the semantic continuity between causative and passive constructions in Japanese and Cambodian. It focuses on the functional boundaries and possible correspondences between *-saseru* and *ʔaoj*, and between *-rareru* and *trəw*. This study also aims to provide a systematic understanding of the relationship between causative and passive constructions, and beyond, by examining similar phenomena.

This research addresses four tasks in order, as shown below:

- (1) Comparing the semantic relationship between *-saseru* and *ʔaoj*, and how *ʔaoj* gets causative meaning.
- (2) Comparing the passive uses of *-rareru* and *trəw*, and also addressing the core meaning of *trəw* and its restrictions.
- (3) Reexamining why *ʔaoj* can be interpreted passively and how causative and passive constructions may resemble each other in both languages.
- (4) Investigating broader grammatical factors beyond the causative–passive framework that related to the study’s results, such as verb classification, agentivity, and volitionality, to achieve a better understanding of both languages.

The results are as follows.

Task 1: Comparison of *-saseru* and *ʔaoj*

In Japanese, *-saseru* does not reflect the causer's volitionality, while Cambodian distinguishes it morphologically: volitional causation uses *ʔaoj*, and non-volitional causation uses *tvəə ʔaoj*, showing that volitionality is core structure in Cambodian. The structure [X + *ʔaoj* + Y + Verb] allows a manner verb before *ʔaoj*, suggesting that functions such as *command* or *permission* originally came from omitted manner verbs and were later absorbed through Cheshirization. Additionally, when a *request* verb seems to appear before *ʔaoj*, the corresponding meaning more naturally with *-te morau* rather than *-saseru*, indicating a difference in the functional scope of causative constructions between the two languages.

$$\begin{array}{c}
 X + (\text{Cheshirization}) \text{ ʔaoj} \rightarrow Y + \text{Verb} \\
 \quad \quad \quad \uparrow \\
 \quad \quad \quad \text{—} \langle \text{command, force, let} \rangle + \langle \text{request} \rangle
 \end{array}$$

Task 2: Comparison of *-rareru* and *trəw*

Japanese *-rareru* functions as a passive marker with multiple roles such as agent defocusing and highlighting the affected participant. However, in Cambodian, these meanings can often be expressed through active sentences by using *kèe* “someone” as the subject, which backgrounds the agent and foregrounds the affected entity.

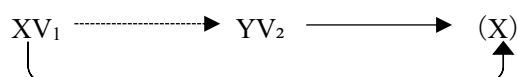
The auxiliary *trəw* marks passives but also expresses meanings of inevitability, obligation and certainty, based on the idea that the subject is acted upon by external forces. Because *trəw* is not fully grammaticalized as a passive marker and retains lexical meaning, it rarely co-occurs with expressions of volition (e.g., “want to,” “deliberately”). This contrast illustrates fundamental differences from the Japanese passive *-rareru*.

Task 3: Semantic similarity between causative and passive

Constructions using *ʔaoj* can be classified into three types based on the meaning of the following verb:

Type	Y's voluntary	X's control	Semantic feature
Causative	×	○	The event occurs directly through X's action
Intentional	△	△	Action occurs through Y's volition based on X's command or guidance
Desiderative	○	×	X expresses intention or emotion only; Y's action is based solely on Y.

In the sentence “*kɲom cool cət ʔaoj kèe sɔsaə cèəciəŋ bɔŋʔap*”=(I'd rather be praised than criticized), the word *cool cət* (like) expresses the speaker's emotion and is classified as type 3 (desiderative) *ʔaoj*. This *ʔaoj* does not control the subordinate clause, so it carries no causative meaning. The subject of *sɔsaə* (praise) is *kèe* (someone) which is indefinite, and the object is omitted but contextually understood by refer to the speaker. As a result, the outcome of the event is directed toward the main clause subject, giving the sentence a natural passive interpretation.



In Japanese, *-saseru* sentences can resemble the passive *-rareru* when the result affects the subject, yet the role distinction remains: causative subjects control the action, while passive subjects receive the result. For example, “*Hanako-wa musuko-o shin-ase-ta* ”=(Hanako made her son die) can be interpreted similarly to “*Hanako-wa musuko-ni shin-are-ta* ” =(Hanako lost her son), though the former implies an uncontrollable causer and the latter implies subject to be a victim. This shows that reflexive and X's control blur the boundary between causative and passive.

ʔaoj and *-te morau* sentences demonstrate a continuity between causative and passive constructions, due to how reflexivity and the subject's control (X's control) are expressed in these structures.

Task 4: Understanding both language structure beyond causative and passive

The Japanese verb *morau* (to receive) has two meanings based on the recipient's activity. In Cambodian, two verbs are used: *tòtuol* for passive, indicating the event is beyond the recipient's control, and *jòk* for active, implying the recipient initiates the action. The subject's volition is crucial in understanding verb classification and grammaticalization between these languages.

The dual meaning of *morau* allows for causative or passive interpretations. This explains why *ʔaoj* marks causatives and *trəw* marks passives in Cambodian. The dynamic usage of *-te morau* is illustrated by comparing it with Cambodian constructions.

How *-temorau* responded to Cambodian Expression

Direction	Involvement of X	Interpretation	Cambodian constructions.
$X \rightarrow Y$	○	Causative	<i>ʔaoj</i>
$X \rightarrow Y \rightarrow X$	△	Requesting	<i>ʔaoj</i> (only if there is a return back to X)
$X \leftarrow Y$	×	Passive	<i>trəw</i> or desiderative expression usage of <i>ʔaoj</i>

The absence of volitionality also affects event cancellation. Cambodian verbs prioritize volitionality, focusing on the agent's intention and initiating the action. In contrast, Japanese transitive verbs prioritize resultativity, focusing on the action's outcome and implying that the action brings about a result on the object.

These findings show that, despite surface similarities, Japanese and Cambodian differ fundamentally in their underlying semantic systems. Cambodian voice interpretation is based primarily on verb's volitionality, while in Japanese it is determined more by event structure and transitivity. This perspective is crucial for understanding the continuity between causative and passive constructions in both languages.

目次

要旨	i
Abstract.....	ix
第1章 序論.....	1
1.1. 研究の背景・問題提起	1
1.2. 研究の目的と研究課題	5
1.3. 本論文の構成	6
第2章 先行研究	8
2.1. ヴォイスにおける使役と受動の定義.....	8
2.2. 使役に関する先行研究	10
2.2.1. 日本語の使役.....	10
2.2.2. カンボジア語の使役	12
2.3. 受動に関する先行研究	15
2.3.1. 日本語の受動.....	16
2.3.2. カンボジア語の受動	19
2.4. 使役と受身の意味的接近に関する先行研究	23
2.5. 先行研究の問題点.....	25
第3章 日本語の「サセル」とカンボジア語の ʔaoj の対照研究	27
3.1. はじめに	27
3.2. 「サセル」と ʔaoj の対応関係について	29
3.2.1. 意志的な「サセル」における対応.....	29
3.2.2. 非意志的な「サセル」における対応	34
3.2.3. 「サセル」の意味機能とそれに対応するカンボジア語の表現のまとめ	35
3.3. ʔaoj の用法と使役的解釈の成立要因	39

3.4.	まとめ	43
第4章	日本語の「ラレル」とカンボジア語の trəw の対照研究.....	45
4.1.	はじめに	45
4.2.	「ラレル」と trəw の対応関係について	49
4.2.1.	動作主を特定する必要性の欠如	50
4.2.2.	主語が話し手に近い存在	52
4.2.3.	主節と従属節の主語の統一	55
4.2.4.	話し手の迷惑感・不快感の表出	57
4.2.5.	考察のまとめ	59
4.3.	trəw の諸用法に共通する意味的特徴	61
4.3.1.	trəw 単独による用法	61
4.3.2.	trəw が補助動詞としての用法	65
4.3.3.	trəw に通底する意味的特徴と制約	68
4.4.	本章のまとめ	69
第5章	両言語における使役と受動の「接近」に関する考察	71
5.1.	はじめに	71
5.2.	ʔəoj の前に現れる様態動詞の機能と分類	72
5.2.1.	因果的用法	74
5.2.2.	媒介的用法	75
5.2.3.	願望的用法	76
5.2.4.	これまでのまとめ	78
5.3.	従属節における目的語省略と擬似的再帰的解釈	79
5.3.1.	$Z=X$ の場合	84
5.3.2.	$Z \neq X$ の場合	85
5.4.	両言語における使役と受身の接近	87
5.4.1.	ʔəoj の受身用法への派生	87

5.4.2.	日本語との対照 -----	91
5.4.3.	ʔaoj と「テモラウ」における使役と受身の相互接続 -----	100
5.5.	まとめ	105
第 6 章 両言語における動詞分類と構文的差異		107
6.1.	はじめに	107
6.2.	「もらう」と tɔ̌tuol の意味的特徴	108
6.2.1.	日本語の「もらう」の特徴 -----	108
6.2.2.	カンボジア語の tɔ̌tuol の特徴 -----	109
6.3.	「もらう」の意味特徴から使役と受身の関連：ʔaoj と trəw の比較	112
6.3.1.	「もらう」の補助動詞的用法 -----	113
6.3.2.	ʔaoj と trəw の意味的な方向性と働きかけ性 -----	115
6.4.	動詞分類の相違	119
6.5.	両言語における事象キャンセル構文	124
6.5.1.	意志性を持たない場合 -----	126
6.5.2.	意志性を持つ場合 -----	129
6.5.3.	節のまとめ -----	131
6.6.	まとめ	132
第 7 章 結論		134
7.1.	まとめ	134
7.1.1.	使役構文における ʔaoj と「サセル」 -----	134
7.1.2.	受身構文における trəw と「ラレル」 -----	135
7.1.3.	使役と受身の解釈的連続性 -----	136
7.1.4.	使役・受身を超えて：両言語の文法体系の比較的視座 -----	139
7.2.	今後の課題	141
参考文献		143

補遺：カンボジア語の例文のカンボジア文字表記..... 150

謝辞.....I

第1章 序論

1.1. 研究の背景・問題提起

ヴォイスとは、動詞の表す出来事における動作主体や動作対象といった要素を、文法的にどのように配置するかによって文の構造を組織化する体系であり、能動態・受動態・使役態などの対立を含む文法範疇として捉えられる。使役は、ある主体が他者に対して行為を働きかける事態を表し、受身は、ある主体が他者から作用を受ける事態を表す。

森山他（2020）が能動文と受身文の関係について、動作主と対象のどちらを主語として焦点化するかが異なる点を指摘してきた。また、「先生が学生に勉強させる」という使役文は、「先生が勉強する」と知覚的意味（コト的意味）において連続性を持つものの、使役文においてのみ動作主の働きかけという追加的な意味要素が明示される点は重要である。

とりわけ日本語においては、間接受身文において原文に存在しない格成分が主語として導入されることがあり、この構造的特徴が使役文と強く類似する点が注目される。間接受身は、単に行為を受けるだけでなく、行為によって主語が不利益または感情的影響を被るという評価的意味を帯びることが多く、これにより事態の焦点化や参加者の再配置が生じる。

すなわち、使役および受身は、主体間の力関係や出来事への関与の度合いを異なる視点から表現するヴォイス操作として位置づけられ、文中で参加者の役割を再編成する機能を共有する。このようなヴォイスにおける使役と受身の関係を踏まえた上で、カンボジア語と日本語における表現形式の対照を試みる。

カンボジア語においては、*ʔaoj* および *tvəə ʔaoj* が使役を表す形式として用いられる（上田 2007）。一方、*trəw* は一般に受身を表す要素とされる（上田 2009）。しかし、*ʔaoj* を用いた文が必ずしも日本語の「～させる（サセル）」に対応するわけではなく、文脈によっては「～される（サレル）」のほうが適切である場合もある。たとえば以下のように、「ファンに愛されたい」という受動的な意味を表す文は、カンボジア語では、*trəw* ではなく、*ʔaoj* を用いて表現しなければならない。

(1) ファンに愛されたい。¹

a. * kɲom	cəŋ	trəw	faan	sralaŋ
私	～たい	受身	ファン	愛する
b. kɲom	cəŋ	ʔaoj	faan	sralaŋ
私	たい	使役	ファン	愛する

このように、使役標識とされる ʔaoj が日本語では受動文に対応する例は少なくない。使役と受身は、本質的に異なる事態を表現する構文であり、使役は「誰かに何かをさせる」ことを示すのに対して、受身は「誰かによって何かをされる」ことを示す。具体的には、使役文では主体が他者の行為を引き起こす立場にあるのに対し、受身文では主体が他者の行為の対象となる立場にあるため、正反対の意味を表しているとも考えられる。

なぜ、使役標識として認識される ʔaoj が例 (1) のように、主体が他者の行為を引き起こす立場ではなく、逆に他者の行為の被動作主として解釈されるのか、すなわち使役の意味ではなく、受身の意味を表しているのはまだ明らかになっていない。

また、副詞との共起制限にも興味深い差異が見られる。日本語においては、「わざと」や「不運にも」などの意志性・非意志性を示す副詞が使役文と受身文のいずれとも自然に共起する。

- (2) a. ジョンはわざと彼女を泣かせた。
b. ジョンは不運にも彼女を泣かせた。
- (3) a. ジョンはわざとトラックに追突された。
b. ジョンは不運にもトラックに追突された。

一方、カンボジア語では、同様の副詞句が ʔaoj や tvəə ʔaoj を用いた文とは共起可能である一方で、trəw を用いた文とは共起不可能である。例 (3) に対応するカンボジア語では、以下の例 (5) のように ʔaoj を使用する必要がある。これは、ʔaoj 系列の文が文脈によって受動的にも使役的にも解釈されうることを示しており、カンボジア語における受動と使

¹ この類似する現象に関しては、Haiman (2011:292) も指摘しているが、現象の原因を考察していない。

役の境界が完全には明確でない、すなわち意味論的に重なる領域があることを示唆する。

- (4) a. cɔɔn mɛən ceetanaa tvəə ʔaoj nəəŋ jum
 ジョン わざと tvəə ʔaoj 彼女 泣く
 b. cɔɔn kmɛən ceetanaa tvəə ʔaoj nəəŋ jum
 ジョン 不運にも tvəə ʔaoj 彼女 泣く
- (5) a. cɔɔn mɛən ceetanaa ʔaoj laan bok
 ジョン わざと ʔaoj トラック 追突
 b. cɔɔn kmɛən ceetanaa ʔaoj laan bok
 ジョン 不運にも ʔaoj トラック 追突
- (6) a. *cɔɔn mɛən ceetanaa trəw laan bok
 ジョン わざと trəw トラック 追突
 b. *cɔɔn kmɛən ceetanaa trəw laan bok
 ジョン 不運にも trəw トラック 追突

使役と受身が同一形式で表現される言語は、東アジア・東南アジアを中心に多数存在することが、Washio (1993) および Foong & Iwasaki (2008) によって指摘されている。しかし、これらの研究においてカンボジア語における使役と受身の関係についての分析は十分とは言えない。

Foong & Iwasaki (2008) は、北京官話・広東語・福建語などの中国語諸語および東南アジアの言語群を含む比較研究において、語彙的な「与える」が使役用法、再帰的使役用法、受動用法へと段階的に派生していく傾向を指摘している。これに対してカンボジア語では、ʔaoj〈与える〉が語彙的用法から使役用法への派生は確認されるものの、再帰的使役への拡張は制限され、受動用法への派生を裏付ける確かな証拠は提示されていないと述べられている。したがって、同研究はカンボジア語を比較対象に含めつつも、カンボジア語の構文における使役と受身の関係を具体的かつ体系的に解明しているとは言い難い。

また、Washio (1993) は、使役形式が受身表現を兼ね得る現象を日本語・フランス語・韓国語・モンゴル語等で観察しているが、カンボジア語は研究対象に含まれていない。以上を踏まえると、従来研究はカンボジア語に関する実証資料が不十分であり、使役と受身の関係については、なお検討の余地が大きいと言えるだろう。さらに、カンボジア語の統語論研究

このようなカンボジア語における研究の空白を補うには、当該の文法概念について豊富な研究の蓄積がある日本語との対照的視点を導入することが有効である。しかし、ここで問題となるのは、

(7) a. 花子は息子を交通事故で死なせた。
b. 花子は息子に交通事故で死なれた。 (明解言語学辞典：102)

店員「店長、鈴木さんから電話があつて、風邪で熱があるので今日は休むそうです。」
店長「ええっ。鈴木さんも？ 困ったなあ。人手が足りないのに、同時に３人も（？
休ませる／休まれる）と仕事が回らなくなってしまうよ」

4

また、事態の主体が他者に対して働きかけを行うか否かによって、使役文や受身文に意味的に近い構文も見られる。

- (9) a. 部下に会社を辞めてもらった。
b. 部下に会社を辞めさせた。
- (10) a. 私は先生に可愛がってもらった
b. 私は先生に可愛がられた。

上の二つの例における「～てもらう」は、異なる状況で使用されている。例（9）では、ある主体が他者に本動詞が表す行為の実行を働きかけているが、例（10）では、働きかけていないと解釈できる。例（9）は使役文に、例（10）は受身文に近い。

このように、日本語においても、例（7）の例に見られる使役文と受身文の意味的な接近や、例（9-10）の例に見られる「～てもらう」において、主体の働きかけの有無によって使役と受身の解釈が揺れ動くといった曖昧性が存在する。したがって、これらの複合的な問題は、カンボジア語との対照によってその特性をより深く理解できる可能性がある。したがって、本研究では、カンボジア語と日本語における使役と受身の構文を対照的に分析し、それぞれの言語における意味的連続性や構文的制約の共通点と相違点を明らかにすることを目的とする。

1.2. 研究の目的と研究課題

本論文の目的は、日本語とカンボジア語における使役文および受身文を中心に考察し、両言語における使役と受身の連続性の実態を明らかにすることである。特に、両言語において、「サセル」と *ʔaoj*、ならびに「ラレル」と *trəw* の間に、どの地点で機能的な境界が設けられているのかを検討することである。また、この考察を通じて、両言語に共通する特徴や、それぞれ固有の言語的性質を把握することも目指す。

本研究では、以下の4つの研究課題を設定し、各章において個別に分析を行う。それぞれの課題は独立しているように見えるが、最終的には相互に関連するものであり、最終的には全体的な理論的枠組みを構築することを目指す。

課題1（第3章）：カンボジア語の *ʔaoj* が日本語の「サセル」にどのように対応するか

を明らかにする。形式的小および意味的小観点から両言語の使役文を比較し、対応する場合や対応しない場合の要因（特に ʔaoj の多義性）を分析する。

課題 2（第 4 章）：カンボジア語の traw が日本語の「ラレル」にどのように対応するかを明らかにする。両言語における受身的意味の表現方法を比較し、特に traw の意味的制約や分布上の特徴に焦点を当てて考察する。

課題 3（第 5 章）：カンボジア語の ʔaoj が日本語の「ラレル」に対応する要因を明らかにする。第 3 章・第 4 章の成果を踏まえ、ʔaoj の受動的用法の特徴を再整理するとともに、日本語における使役と受身の意味的曖昧性についても検討する。

課題 4（第 6 章）：両言語における使役と受身の全体的特徴を整理した上で、それらの特徴がそれぞれの言語における他の構文や表現とどのように関係しているかを検討する。これにより、使役と受身にとどまらず、より広い視野から両言語の文法的特徴全体を把握する手がかりとすることを目指す。

以上の課題を通じて、本研究は、使役・受身文の対照的分析を行い、日本語とカンボジア語における構文の意味的性質を明らかにする。さらに、これらの構文が他の文法現象とどのように関連し、各言語の文法体系においてどのような位置づけを持つのかを考察すること、両言語のヴォイス体系における文法・意味論的特徴に対する包括的な視座を提供することを目指す。

1.3. 本論文の構成

本論文は全 7 章から構成される。以下に各章の内容を概説する。

第 1 章では、本研究の背景と問題意識を提示し、それに基づいて研究課題および研究の目的を述べる。最後に、本論文全体の構成を示す。

第 2 章では、研究課題に関連する先行研究を概観し、日本語とカンボジア語における使役文および受身文の文法形式と意味解釈について、先行研究の知見を整理する。その上で、従来の研究に残された課題を明らかにする。

第 3 章では、両言語における使役文を取り上げ、特に日本語の「サセル」とカンボジア語の ʔaoj に注目する。形式および意味解釈の観点から比較を行い、両言語における対応関係を明らかにする。

第 4 章では、両言語における受身文を考察対象とし、特にカンボジア語の traw の用法に

詳しく考察する。多様な文脈における *trəw* の機能を整理し、そこに共通する意味的特徴と構文上の制約を記述する。また、日本語の「ラレル」の用法がカンボジア語でどのような構文に対応しているかも考察する。

第5章では、第3章および第4章の分析を踏まえ、カンボジア語の *ʔaoj* が日本語の「ラレル」に対応するように解釈される背景について考察する。特に、両構文に共通する意味的特性や視点構造に注目し、言語間の齟齬が生じる要因を明らかにする。

第6章では、それまでの考察で明らかになった両言語における使役文・受身文の特徴を総括し、それらが他の構文や言語現象とどのように関連しているかを検討する。これにより、使役と受身の枠を越えて、両言語の文法的性質をより広い視野から捉えることを目指す。

第7章（結論）では、本研究の成果を総括するとともに、今後の研究課題と展望について述べる。

本論文は、使役と受身の対照分析を出発点として、日本語とカンボジア語の構文的・意味的特徴を多面的に描き出しながら、両言語における文法体系の全体像に迫る試みである。特に、形式と意味の相互関係、そして、視点や主語性といった言語の深層的構造にも焦点を当てて、対照言語学および言語類型論に資する知見を提示することを目指す。

第2章 先行研究

2.1. ヴォイスにおける使役と受動の定義

庵 (2012:98) はヴォイスを以下の例 (1a) と (1b) のようにある出来事をどの立場から表現するかということに関わる文法カテゴリーであることを定義している。そして、両者が客観的事実として同じである。

- (1) a. 猫がハムスターを追いかけている。 庵 (2012)
b. ハムスターを追いかけている。

ヴォイスは「態」とも呼ばれる。ヴォイスの分類は研究者によって異なるが、一般に能動、受動、使役、中動などが挙げられる。本研究では、これらのうち受動と使役を対象とする。以下では、それぞれの定義と意味的特徴について述べる。

使役とは、ある主体 (X) が別の主体 (Y) に対して行為を実行させることを表すヴォイスである。すなわち、行為の主体が $X \rightarrow Y$ へ移動する構造を持つ。

使役の図式

X (使役者) → Y (行為者)

- (2) a. 先生は学生に本を読ませる。
b. kruu ʔaoj saəs ʔaan siəw pəw
先生 ʔaoj 学生 読む 本
〈先生は学生に本を読ませる。〉

使役文では、動作主体 Y〈学生〉とは別に、その行為を成立させる力を持つ主体 X〈先生〉が存在する。このとき、行為の統制権は X に置かれ、Y は X の意図や指示に従って行動する。そのため、行為が Y 自身の自発的意志によるものではない点が前提となり、命令・強制・許可・援助など、コントロールの強弱に基づく多様な語用的解釈が生じる。

日本語では、動詞語幹に使役接辞「～サセル」を付加することで使役関係を明確に示す。一方、カンボジア語では、動詞の形態変化は起こらず、使役標識 *ʔaoj* を動詞の前に置くこ

とによって「X が Y に行為させる」という統語構造と意味関係が構築される。

受身とは、行為を受ける主体 (X) を中心に据え、行為者 (Y) を背景化または省略するヴォイスである。典型的な構造は次の通りである。

受身の図式

X (被行為者) ← Y (行為者)

(3) a. 学生は先生に褒められた。

b. saəs trəw kruu sɔɔsaə

学生 trəw 先生 褒める

〈学生は先生に褒められた〉

受身文では、行為の影響を受ける主体 X〈学生〉が文の主語として前面に置かれ、行為の実行者 Y〈先生〉は主語ではなく述語として表現される。つまり、構造的に行為の焦点が X に移る点が使役と対照的である。そのため、X は行為の結果として何らかの影響を受ける立場にあり、多くの場合、不利益・被害・感情的影響などの解釈が生じやすい。

日本語では、動詞に受身接辞「～ラレル」を付加することで受身を形成する。これにより、行為の主体が文中で弱められ、行為を受けた側の経験や状態が前面化される。一方、カンボジア語では、受身標識 trəw が用いられ、動詞の前に置くことで受身の構造が形成される。

ここでは、使役と受身の関係を、動作の方向性および動作主の位置づけの観点から、以下のように整理する。

使役と受身の動作方向

使役 : X → Y (X が Y に行動をさせる)

受身 : X ← Y (Y の行為が X に及ぶ)

このように、使役文と受身文は、動作の向きと動作主体の配置において対照的な構造を持つ。使役文では X が主導し、動作は Y へ向かうのに対し、受身文では X が行為の影響を受け、動作は Y から X へ向かう。この動作方向の違いが、両構文の基本的機能の差異を生み出している。

使役文では、日本語は 使役接辞「～サセル」を用い、カンボジア語は ʔaoj によって表現される。一方、受身文では、日本語は受身接辞「～ラレル」を用い、カンボジア語は trəw によって受身が形成される。しかし、第 1 章で述べたように、ʔaoj は必ずしも日本語の「～(さ)せる」に対応するとは限らない。次節では、両言語における使役と受身に関する先行研究を整理し、最後にその問題点について述べる。

2.2. 使役に関する先行研究

カンボジア語の ʔaoj と日本語の「サセル」について幅広く対照させた研究は管見の限り見当たらない。日本語の「サセル」の意味特徴については、先行研究や日本語教材で様々な解説がなされている。本章では、まず日本語の使役について書かれた中から寺村（1982）、安藤・小川（2001）、高見（2011）の研究を概観する。一方、カンボジア語の ʔaoj は動詞として「与える」という意味があるが、動詞以外としてもよく使用され、いくつかの用法を持っている（cf, Haiman 2011、Corre 2021）。使役も主要な用法の一つであるが、それについて詳述されている研究は少ない。本節では、福田（1977）、坂本（1989）または上田（2007）を取り上げ、ʔaoj についてどのように記述されているかを概観する。

2.2.1. 日本語の使役

寺村（1982）は被使役者〈Y〉の格を注目し、①「Y を」の場合と②「Y に」の場合とそして③「Y を」「Y に」いずれを取っても可能な場合の三種類に分けている。「を」と「に」のどちらを選択するかは、被使役者の意思を考慮してそれに働きかけるのか、その意思を無視するのかというような「使役」の内容を反映している。

- (4) a. 弟を大学に行かせる。
- b. 弟に大学に行かせる。

寺村（1982）は「Y に」は許容や放任の意味の使役、「Y を」は「強制」「誘発」「Y の意思無視」と解釈するのが一般的だと主張している。

安藤・小川（2001）は、「サセル」の意味機能を強制、誘発、放置、許可、責任の五つに区別した。それぞれの解釈は、使役者と被使役者の関わり方による。例えば、使役者が被使

役者の気持ちを尊重する場合には、許可や放置として解釈されるが、被使役者の気持ちを尊重しない場合には、強制として解釈される。

- (5) a. 隊長は、雪の中兵隊を無理矢理2時間も歩かせた。【強制】
- b. 市長は、当選後公約を守ろうとしないので、市民をすっかり怒らせてしまった。【誘発】
- c. どうしてもと言うので、娘を海外旅行に行かせた。【許可】
- d. 甘えているだけだから、そのまま泣かせておけばいい。【放置】
- e. 子供を非行に走らせたことについて、その親は悩んでいる。【責任】

(安藤・小川 2001:28~31)

例(5a)では、使役者である隊長は被使役者である兵隊の意志を考慮せず、雪の中で2時間歩くことを強制的に行わせており、強制の使役である。

例(5b)では、市長は市民に行為を直接強制しているわけではなく、公約を守ろうとしない状況が結果として市民の怒りを自然に誘発している点が特徴であり、誘発の使役である。

例(5c)では、娘が「どうしても」と主張したことを受けて、使役者がその意志を尊重した上で海外旅行に行かせており、許可の使役に分類される。

例(5d)では、使役者は泣いている被使役者の状態に介入せず、そのまま泣き続けることを容認しているため、放置の使役となる。

例(5e)では、非行に走るという行為自体は子供が行っているが、親がその状況を引き起こした因果的要因として理解され、結果に対して責任が問われるタイプの使役であり、責任の使役とみなされる。

また、安藤・小川(2001)によると、使役者が被使役者の変化にどの程度積極的に関わるかによっても意味機能が変わる。積極的に関わる場合には、強制や許可の意味機能として解釈される一方、積極的に関わらない場合には、放置、誘発、責任の意味になると述べている。しかし、この主張を具体的な例文とともに詳細に検討する部分は示されていない。

高見(2011)は、「サセル」の意味機能を使役者の当該事象への関与が意志的か非意志的かによって区別する。意志的な用法は、強制、説得、指示、許容・放任などの意味で解釈される。一方、非意志的な用法では、原因と責任に分けられている。

- (6) a. 母親は子供に水を飲ませた。【意志的用法】
- b. 私は自分の不注意で、子供に風邪を引かせてしまった。【非意志的用法】

(高見 2011:131,135)

高見（2011）は、例（6a）の使役者である母親が、強制、説得、指示、許容・放任などの意志的な行為として関わり、その結果として「子供が水を飲む」という事象が生じたと述べている。一方、（6b）では、使役者は当該事象を意志的に生じさせたわけではないが、子供が風邪を引いたという好ましくない事象を引き起こしたのは、話者自身のせいであり、その責任を感じているという意味合いを持っている。

2.2.2. カンボジア語の使役

福田（1977）では、ʔaoj の前に置かれる使役者の動作（動詞）によって2つのグループが区別されている。一つ目のグループは常に ʔaoj の直前に tvəə 〈する、作る〉、nəəm 〈連れる〉、bɔndaal 〈引き起こす〉のいずれかが共起するグループである。特徴として、これらの動詞は ʔaoj との結び付きが緊密で、意味的にもその特立性は小さく、その独自の意味がほとんど認められないと福田（1977）は述べている。このグループは以下のような構文で使用され、ʔaoj は必ず tvəə 〈する、作る〉のような動詞の直後に続く。

- (I)
- A. 使役者 + tvəə / nəəm / bɔndaal + ʔaoj + 被使役者 + 動作
 - B. 使役者 + tvəə / nəəm / bɔndaal + ʔaoj + 動作 + 被使役者
 - C. 使役者 + tvəə / nəəm / bɔndaal + ʔaoj + 動作
 - D. 使役者 + tvəə / nəəm / bɔndaal + ʔaoj + 被使役者 + 形容詞
- など

二つ目のグループは、ʔaoj の前に bəŋkəəp 〈命令する〉、bɔndaɔj 〈許す〉、prap 〈伝える〉、som 〈求める〉、tuk 〈放置する〉、praə 〈使用する〉などの動詞が共起できるものである。このグループでは、共起する動詞は ʔaoj との結合が緩やかで、意味的独立性が大きいと福田（1977）は指摘している。なぜなら、被使役者は ʔaoj の後ろだけでなく、当該の動詞と ʔaoj の間に現れることもできるからである。I のグループと異なり、二つの語順が可能である。

- (II)
- A. 使役者 + bəŋkəəp / bɔndaɔj / prap + ʔaoj + 被使役者 + 動作
 - B. 使役者 + bəŋkəəp / bɔndaɔj / prap + 被使役者 + ʔaoj + 動作

この二つのグループに関しては、*ʔaoj* に前置される動詞の意味的な特立性の相違について議論されているが、両者の使役が意味的にどのように異なるかは考察されていない。また、II のグループで A と B の語順の間にどのような意味的差異が存在するかに関して、福田 (1977) は「取り立てていうほどの相違はないと言ってよいのではなかろうか」と述べている。これに関して、上田 (2007) は批判的な立場を示している。

坂本 (1989 : 269) では、*ʔaoj* 構文は〈被使役者に行為をする意志を持たせる〉という意味でのみ使用され、被使役者の動作が意志的でない場合には、例 (7) のように、*ʔaoj* 単独ではなく、*tvəə ʔaoj* が用いられると述べている。

- (7) *kɾom (tvəə ʔaoj / *ʔaoj) kɾəbəi slap bəi* (坂本 1989 : 269)
 私 *tvəə ʔaoj / *ʔaoj* 水牛 死ぬ 三
 〈水牛を三頭死なせた〉

また、坂本 (1989) は、「彼女が A と結婚したことが B を自殺させた」のように、ある事象 1 が別の事象 2 を誘発する場合、事象 1 自体には意志性がないため、*ʔaoj* ではなく *tvəə ʔaoj* が用いられると述べている。この意志性の有無という意味特徴は、坂本 (1989) が日本語の「落とす」に相当する表現にも確認できると主張している。すなわち、例 (8a) のように意図的に落とす場合には *tumləak* 〈落とす〉を用い、例 (8b) のように意図せず落としてしまった場合には *tvəə ʔaoj + tləak* 〈落ちる〉によって表される。

- (8) a. *kəət tumləak koon kənsaen dai*
 彼女 落とす ハンカチ
 〈彼女はハンカチを落とした〉
 b. *kəət tvəə ʔaoj tləak koon kənsaen dai bat*
 彼女 *tvəə ʔaoj* 落ちる ハンカチ なくす
 〈彼女は (どこかで) ハンカチを落とした〉

上田² (2007:92) は、カンボジア語の使役表現において、構造 [X+V1+ʔaoj+Y+V2] を基準とし、V2 が随意動詞か不随意動詞かによって、例 (9a) と (9b) のように ʔaoj と tvəə ʔaoj を使い分けると裏付けている。

- (9) a. niəŋ prəəm ʔaoj kruu pɛet bəŋcuun niəŋ tən pnom pɛŋ
 彼女 同意する ʔaoj 医師 送る 彼女 行く プノンペン
 〈彼女は医師が彼女をプノンペンまで搬送させるのを承諾した〉 (SPT)³
- b. ʔae cəmŋuu saot kəə tvəə ʔaoj krom cuuŋpsaa tɛəŋ kluon praan
 一方 病気 また も tvəə ʔaoj 私 痛む 全て 身体
 〈病気もまた私の身体を苦しませ〉 (PSP)

しかし、上田 (2007:92) は、被使役者の動作が意志的でなくても、次の例 (10) のように、ʔaoj 単独の構文が用いられることがあると指摘している。

- (10) kuo prap koon ʔaoj viə dəŋ ciəmunsaŋ
 すべき 告げる 子 ʔaoj 彼 知る 先に
 〈まずは、(あの子に告げて) 彼に先に知らせるべきだ〉 (JSR)

また、福田 (1977) は ʔaoj と被使役者との位置が異なっても「取り立てていほどの相違はない」と主張しているが、上田 (2007:93) は、ʔaoj の前に現れる場合は V1 の目的語 [N] で、ʔaoj の後に来る場合は動作を実際に行う被使役者 [N'] であると指摘した。

² 上田では、使役表現の基本語順を [N1+V1+ʔaoj+N2+V2] で示している。しかし、本研究では品詞よりも人物関係を明確にすることを目的として、N1とN2ではなくXとYを用いる表記に統一する。

³ ここでの略号は、坂本 (2007) が現代小説を資料として使用した出典を表している。JSR:Lek, Rary 1967 *Jati satri* 『女性の人生』、PSP:Nu, Hac 1960 *Phkaa srabon* 『萎れた花』、SPT:Rim, Kin 1965 *Sopha* 『ソパート』。

(11) a. bəŋkəm kɔət ʔaoj tən

強制する 彼[N] ʔaoj 行く

〈彼に命じて（彼あるいは別の人に）行かせる〉

b. bəŋkəm ʔaoj kɔət tən

強制する ʔaoj 彼[N'] 行く

〈（彼あるいは別の人に）強制して彼に行かせる。〉 (モジュール使役)

上の例 (11 a) の kɔət 〈彼〉は「強制する」という動詞の目的語であり、(11 b) の kɔət 〈彼〉は「行く」の動作主を表す。ただ、[N] と [N'] が同じ人物である場合は、特段の文脈がなければ、ʔaoj の前と後のどちらに位置してもニュアンスがあまり変わらない。[N] と [N'] が異なる場合、以下の例のように、両者を明示的に言い表すこともできる。

(11) c. bəŋkəm kɔət ʔaoj koon kɔət tən

強制する 彼[N] ʔaoj 彼の子供[N'] 行く

〈彼に強制して、彼の子どもに行かせる。〉 (モジュール使役)

例 (11c) では、明示的に示されていない主語の「強制する」という行為を受ける目的語は kɔət 〈彼〉であるが、実際に「行く」という動作を行う被使役者は kɔət 〈彼〉でなく、koon kɔət 〈彼の子供〉である。

2.3. 受動に関する先行研究

カンボジア語の trəw と日本語の「ラレル」を広範に対照した研究は、筆者の知る限り存在しない。一方、日本語の「ラレル」に関しては、先行研究および日本語教育分野の教材において多様な意味機能や用法が詳細に論じられている。本章では、日本語の使役に関する研究として、寺村 (1982)、安藤・小川 (2001)、高見 (2011)、庵 (2012) を取り上げ、これらの議論を概観する。

また、カンボジア語における trəw の受動文に関する先行研究は、そもそも研究数が限られる同語の使役表現に比してもさらに少ないのが現状である。そこで本節では、福田 (1976)、坂本 (1989)、上田 (2009) の議論を中心に、trəw がどのように記述されているかを概観す

る。

2.3.1. 日本語の受動

寺村（1982）は受身文を、「動作・作用の主体が他の何ものかに働きかける場合に、その動作主（動きの発するところ）を主役として捉えるのではなく、動作を受ける側、すなわち動きの受け手を主役として事態を描写する表現である」と定義している。

受身の種類については、寺村（1982）、安藤・小川（2001）、高見（2011）等で、直接受身と間接受身⁴の二種類に一般的に分類されている。しかし、日本語記述文法研究会（2009）では、これらに加えて持ち主受身を独立した類型として扱う立場も存在する。

能動文が文法的に成立する場合であっても、意味・談話上の観点から受身文の方が自然に選択されることがある。この点に関して、安藤・小川（2001）および庵（2012）は異なる表現を用いながらも、概念的には共通する視点を提示している。以下では両者の指摘を整理する。

2.3.1.1. 主語が話し手に近い存在

能動文を受身文へと転換することで、話題化される名詞句（主語）が話し手にとってより身近な存在となり、文全体の焦点が明確化される場合がある。主語として選ばれやすい順序について、安藤・小川（2001）は「一人称（私）＞二人称（あなた）＞三人称」「人＞物（人以外）」のような階層性を指摘している。

- (12) a. 誰かが姉に声をかけた。
 b. 姉は誰かに声をかけられた。

⁴ （2020:14）は、直接受身文と間接受身文の相違について次のように述べている。すなわち、直接受身文とは、能動文の主語と目的語を入れ替えることによって成立する受身文であり、能動文の動作の直接的な対象が受身文の主語となるものである（例：「先生が生徒をほめる」→「生徒が先生にほめられる」）。これに対して間接受身文とは、能動文には格要素として現れない名詞が受身文の主語となり、その主語が動作によって間接的な影響や被害を受けることを表すものである（例：「赤ん坊が泣く」→「太郎が赤ん坊に泣かれる」）。

- (13) a. ドアが秋田さんの手を挟んだ。
b. 秋田さんはドアに手を挟まれた。

安藤・小川（2001）は、例（12a）および例（13a）を不自然な文として提示し、それに対して、より自然な表現として例（12b）と例（13b）を解答例に示している。

庵（2012）は、このような現象を「影響の受け手の方が影響の与え手より身近な場合」と位置づけ、次の例文を提示している。

- (14) a. 知らない男が弟を殴った。
b. 弟は知らない男に殴られた。

庵（2012）によれば、「知らない男」と「(話し手の) 弟」を比較した場合、影響の受け手である弟の方が話し手にとって身近な存在であるため、受動文である（14b）の方がより自然であるとされる。

2.3.1.2. 動作主を特定する必要性の欠如

安藤・小川（2001）は、説明文や報道文においては簡潔な表現が求められるため、受身文が頻繁に用いられると指摘している。すなわち、「誰が何をした」という構造において、動作主を明示することが困難な場合や、動作主を具体的に述べる必要がない場合には、目的語が主語として取り立てられ、受身文が形成される傾向があると述べている。

- (15) a. 明日議長が臨時国会を召集することになっている。
b. 明日臨時国会が召集されることになっている。

安藤・小川（2001）は、(15a) よりも (15b) の方が簡潔であり、報道文などでより適切であると説明している。

さらに、庵（2012）は、動作主が特定しにくい場合には能動文を用いることが困難であり、一方で受動文では動作主を明示しなくても完全な文として成立することを主張している。

- (16) a. 1945 年 8 月 6 日、広島に原爆を投下した。
b. 1945 年 8 月 6 日、広島に原爆が投下された。

2.3.1.3. 主節と従属節の主語の統一

- (17) a. ボーイフレンドは私に結婚を申し込み、私はすぐ返事をした。
b. ボーイフレンドに結婚を申し込まれて、私はすぐ返事をした。

安藤・小川（2001）は、例文（17a）を不自然な文として指摘しているわけではない。しかし、より分かりやすくするためには、（17b）の受動文へ書き換えることが望ましいと述べる。受動文の方が理解しやすい理由として、主語を変えずに統一できる点を挙げている。

一方、庵（2012）は、以下の例文を取り上げ、受身を用いて従属節の主語を主節の主語に統一する方が自然であると述べている。すなわち、例（18b）の方がより理解しやすいと指摘している。

- (18) a. ? 先生が太郎を叱って、太郎は泣いた。
b. 先生に叱られて、太郎は泣いた。

2.3.1.4. 話し手の迷惑感・不快感の表出

庵（2012）では、①～③における直接受身が使われる場合であったが、間接受身の機能が迷惑という気持ちで話し手と結びつけると述べている。その意味特徴があるため、以下のように「直す」のような恩恵的な意味を表す動詞とともに用いても迷惑な気持ちを表すことができる。

- (19) 私は友だちにおもちゃを直された。

安藤・小川（2001）は、受身文が迷惑の意味を帯び得ることを指摘しているものの、その機能が間接受身文に特有であるか否かについては言及していない。

- (20) a. 病院では 3 人の看護婦に同時に休まれると、仕事が回らなくなる。

b. 警察では犯人に自殺されるのを最も恐れている。

一方、恩恵を表す場合には、「～てくれる」「～てもらう」が用いられると指摘されている (安藤・小川 2001 ; 庵 2012)。

(21) 私は友だちにおもちゃを直してもらった。

迷惑を表す「ラレル」と恩恵を表す「～てもらう」の違いは、以下の例に示される。

- (22) a. 友達に英語のスペリングを直されて、恥ずかしかった。
b. 友達に英語のスペリングを直してもらって、助かった。

2.3.2. カンボジア語の受動

前述の通り、先行研究においてはカンボジア語の受動態に関する記述は極めて少ない。それらの研究は、受身文の構造と用法程度の記述に留まり、深く考察した研究が見当たらない。受身標識とされる *trəw* は、受身用法以外にも、評価的用法や必然性を表す用法など、複数の機能をもつことが指摘されている (Nomura : 1992)。しかし、*trəw* の諸用法を貫く根本的な意味特性や、各用法における意味的制約については、なお検討の余地が残されている。⁵

福田 (1976) は、*trəw* が述部の先頭に位置する場合、一般に受動的意味を担うとされることを指摘している。その上で、*trəw* を含む述部の構造を以下の 4 類型に分類している。

- A. *trəw*+N
- B. *trəw*+V
- C. *trəw*+ *kèe*+V
- D. *trəw*+N+V

まず A タイプ (*trəw*+N) について、福田 (1976) は、この構造を有する文の主語は多く

⁵ それについては、第 4 章で深く分析する。

の場合能動性を欠くことを指摘し、その点において受動的意味を帯びると解釈する余地が存在すると述べる。さらに、受動的意味が想定されうる場合であっても、動作主が文中に明示されることは決してない。したがって、福田は、タイプ A を含む文を文法的に受動文とみなすことには問題が残ると結論づける。

しかしながら、福田は「受動的意味」が具体的にどのような性質を指すのかについて明確に説明していない。一般的に、受動文を構成する上で必須の要素は動詞であるという文法原則に照らすならば、A タイプは述部内に動詞を欠いている点に重大な問題があると言える。受動構文は本来、行為や出来事を表す動詞を中心に成立し、その動作が主体に及ぶ結果として受動的解釈が成立する。そのため、動詞を欠く *trəw* + N の構造を、単に主語の非能動性のみを根拠として受動文と位置づけることは、文法的根拠に乏しいと考えられる。むしろ、この類型は受動文というより、主題化構文あるいは状態表現的構造として理解すべき性質を持つと考える。

次に B タイプ (*trəw* + V) は、文脈に応じて①「～しなければならない」、②「～する羽目になる」、③「受動的意味」の三種の意味を表し得るとされる。C タイプ (*trəw* + *kèe* + V) と B タイプとの相違は、代名詞 *kèe* の有無にある。この *kèe* は、後続する動詞の動作主を指示する役割を持つ。D タイプ (*trəw* + N + V) は、C タイプにおける *kèe* が他の特定の代名詞に置き換わったものに相当し、本質的な違いは存在しないと福田は述べる。すなわち、C タイプでは *kèe* という不定代名詞により動作主が不透明化されるのに対し、D タイプでは動作主が明示的となる点のみが異なる。B タイプにおいても、動作主が辞列上から省略されているに過ぎず、C・D 両タイプとの間に本質的な差異は認められない。

坂本 (1989) は、カンボジア語の典型的な受動構文は「*trəw* + {名詞} + {動詞}」の形をとる。しかし、カンボジア語においては受動態よりも能動文が好まれる傾向が強いと結論づけている。そして、カンボジア語の受動態は原則として望ましくない事態（好ましくない行為）を表す場合に限って使用されると指摘している。

- (23) *kpom trəw kruu sdəi bəntòoh nəw salaa riən*
私 *trəw* 先生 叱る で 学校
〈私は学校で先生に叱れる〉

しかし、フランス語など外国語の影響で、以下のように望ましいことにも使うように時々

(24) knom trəw kruu sɔɔsəə nəw salaa riən
私 trəw 先生 ほめる で 学校
〈私は学校で先生にほめられた〉

上田（2009）は、Nomura（1992）による記述を引用し、trəw はもともと「何かにぶつか
る／当たる」という物理的接触を表す動詞であり、この意味から派生して複数の意味機能が
展開した語であると述べる。Nomura（1992）によれば、trəw が物理的接触、適合性、受動
性、義務そして確実性のすべての意味を持つとしている。以下に、Nomura（1992）の例を挙
げる。

- 21

d. kɲom trəw təw psaa tɲai nəh 【義務】

私 trəw 行く 市場 今日

〈私は今日市場へ行かなければならない〉

e. baə lòok ɲam tnam nəh trəw cəa haəj 【確実性】

もし あなた 飲む 薬 これ trəw 治る 完了

〈この薬を飲めばきっと治る〉

さらに上田（2009：116）は、trəw を用いた受動表現において、動作主を特定する必要がない場合でも、例（26）のように代名詞 kèe が用いられることがあると指摘する。この kèe は、不定代名詞として機能しつつ、単数（例 27a）および複数（例 27b）を示し得ると同者が指摘している。

(26) kɲom muət pèək lòok kruu nək kruu tənɲ ʔoh

私 友人 先生達 全て

trəw kèe cumliəh ceɲ pii tii kronɲ

trəw 人 避難する 出る から 都市

〈私も友人も友だちもみな都市から追い出され（離ればなれになっ）た〉

(27) a. kèe haw jəəɲ haəj mae

人 呼ぶ 我々 完了 母

〈(お客さんが) 呼んでるわ、お母さん〉

b. kèe tənɲ pii ceh tae rək num bəɲcok lək

人 全て 2 してばかり 担ぐ 麺 売る

〈彼女たち2人は麺を売り歩いていた〉

しかし、上田（2009：117）がこのような受動表現を用いなくても、kèe を主語とする能動文によって受け身的内容を表現することが可能であるとも指摘する。

日本語の間接受身に対応するカンボジア語の受動文について、坂本（1989）は、そのような構文はカンボジア語には存在しないと指摘している。上田（2009）も同様の立場を示し、坂本の主張を支持する形で、カンボジア語では間接受身に相当する意味が複文構造によって表現されると指摘している。すなわち、文の前半部分で出来事が能動態で述べられ、後半

部分でその結果として不利益・迷惑の含意が付与されるという点において、両者の結論はほぼ一致している。

- (28) *jup məŋ koon ɲaet jum baan cəə kɲom deek mun lək*
 昨晚 赤ん坊 泣く それで 私 寝る 否定 眠れる
 〈昨日の夜、赤ん坊が泣いたのでちっとも眠られなかった〉

2.4. 使役と受身の意味的接近に関する先行研究

早津（2015）は、以下の例（29）および（30）が小説の一節から引用されたものであり、いずれも使役動詞と受身動詞のいずれで解釈するかが問題となる箇所を含んでいると指摘している。早津によれば、原文においてどちらの形式が用いられているかを判断することは必ずしも容易ではなく、文脈上の微妙なニュアンスの違いは存在するものの、両形式が同一の事態を参照し得る場合があるという。

- (29) {場面：新聞社内で、子供の自殺が続いていることを話題になっている} それで…
 …少年の自殺をとりあげてみようということになったんだ。うちの社の者のなかにだっ
 て、やばい親がいるだろう。[子どもを自殺させぬうちに：子どもに自殺されぬうちに]
 とりあげてみようという意見まであつてね。』『死にたがる子』
- (30) 「ねえお前、卓ちゃんから悪い報せでもあったのかい。どうしたんだい、そんな怖い顔して。」私は急いで手紙を封筒に入れると、大儀そうに立ち上がって大きく伸びをし、部屋の隅に腰を下ろしてぼんやり外を見た。誰にも [気づかせてはならなかった：気づかれてはならなかった]。『北帰行』

早津は、これらの文について日本語母語話者である大学生 135 名を対象に調査を行い、使役動詞と受身動詞のいずれが自然と感じられるかを検証した。その結果、(29) では使役動詞を選択した者が 23 名、受身動詞を選択した者が 112 名であり、(30) では使役動詞が 59 名、受身動詞が 76 名であった。なお、(30) の原文では受身動詞が用いられている。一方で、(29) においては原文では使役動詞が用いられているにもかかわらず、多くの回答者にとっては受身の方がより自然であると判断されていることが示された。

使役と受身が同一形式で表現される言語は、東アジア・東南アジアを中心に多数存在する

ことが、Washio (1993) および Yap & Iwasaki (2008) によって指摘されている。しかし、これらの研究においてカンボジア語における使役と受身の関係についての分析は十分とは言えない。

Yap & Iwasaki (2008) は、北京官話・広東語・福建語などの中国語諸語および東南アジアの言語群を含む比較研究において、語彙的な「与える」が使役用法、再帰的使役用法、受動用法へと段階的に派生していく傾向を指摘している。これに対してカンボジア語では、*ʔaoj*〈与える〉が語彙的用法から使役用法への派生は確認されるものの、再帰的使役への拡張は制限され、受動用法への派生を裏付ける確かな証拠は提示されていないと述べられている。したがって、同研究はカンボジア語を比較対象に含めつつも、カンボジア語の構文における使役と受身の関係を具体的かつ体系的に解明しているとは言い難い。

また、Washio (1993) は、使役形式が受身表現を兼ね得る現象を日本語・フランス語・韓国語・モンゴル語等で観察しているが、カンボジア語は研究対象に含まれていない。

Haiman (2011:292) は、補助動詞 *trəw* が被害受動に限らず多様な受動を標示し得るにもかかわらず、特定の構文においては使用に一定の制約が存在することを指摘している。

彼は次の英語の例を取り上げる。

(31) NP wants to be liked

Haiman (2011:292) は、この構造に相当する文は、これまでの議論に基づけば、カンボジア語では *trəw* を用いた次の (32a) のように翻訳できるはずであると述べている。しかし、この表現は母語話者には不自然に聞こえ、これに対して、より自然で受容されやすい表現は次の (32b) であると指摘している。

- (32) a. **cruuk cəŋ trəw kɛc cool cət*⁶
豚 ～たい *trəw* 三人称 好き

⁶Haiman (2011) による表記のうち、IPA 音声記号については本研究で採用している表記体系と一部に差異が認められる。そのため、本稿では表記の統一性および記述上の一貫性を保持する観点から、Haiman の記号を適宜本研究の基準に合わせて表記を変更する。

b. cruuk cəŋ ʔaoj kèe cool cat

豚 ～たい ʔaoj 三人称 好き

〈豚が愛されたい〉

ただし、なぜ trəw の代わりに ʔaoj を用いた表現の方がより高い受容性を示すのかについては、Haiman 自身は明確な説明を与えていない。

2.5. 先行研究の問題点

日本語の「サセル」については、他の外国語との対照研究は存在しているが、カンボジア語の ʔaoj との対照研究は、筆者の知る限り存在しない。また、ʔaoj や tvəə ʔaoj について、先行研究では、被使役者の意志性に関する指摘はあるが、使役者に関しては言及されていない。さらに、本節冒頭で提示した (3) のように、ʔaoj が「サセル」ではなく、「～テモラウ」に対応すること、さらには、どのような場合に「サセル」に対応しないのかについては明らかになっていない。それゆえ、日本語とカンボジア語の使役に関わる対照研究を進めるためには、tvəə ʔaoj も含め、ʔaoj の意味特徴について解明する必要がある。

日本語の使役を考察した研究は多く見られる。

日本語の受身についても、多く議論されている。しかし、カンボジア語における使役標識が受身の意味を表す現象については、これらの議論だけでは十分に説明することができない。カンボジア語における使役の研究は受身の研究よりは多いが、それらの研究は、使役文の構造と（被使役者の）非意図的・意図的用法の区別に留まり、ʔaoj の意味特徴に関する考察は限定的である。また、「愛されたい」

では、

問題点 1：使役に関する日本語とカンボジア語の対照研究が見当たらない。そして、ʔaoj は必ずしも日本語の「サセル」に対応しているわけではない。ʔaoj の意味特徴と ʔaoj の他の用法は使役とどのようにつながっているか。

問題点 2：受身に関する両言語の対照研究が見たらない。日本語の受動文が trəw と対応していない場合、カンボジア語ではどのような構文を使用するかは明らかでない。trəw が日本語の受動文に対応していない背景には、どのような原因・制約があるかは不明のままである。

問題点 3：カンボジア語における使役と受動の意味的接近には、どのような特徴があるの

だろうか。そして、日本語の「てもらう」においても使役と受動の意味的連続が見られるが、両言語の間に何らかの共通点があるだろうか。

第3章 日本語の「サセル」とカンボジア語の ʔaoj の対照研究

3.1. はじめに

「財布を落とした」という日本語の表現は、わざと財布を落としたのか、それとも、うっかり落としてしまったのか、分からない。一方、ソック (2023 : 136-137) は、カンボジア語では意志の有無によって表現を区別すると指摘した。以下の例が示すように、カンボジア語において、わざと落とした場合は、*tumleak* 〈落とす〉という語彙的な動詞で表現するが、うっかり落とした場合は、*tvəə ʔaoj* と *tleak* 〈落ちる〉の組合せで表現する。

《A さんは、財布が床にあるのを見かけた。A さんが B さんに理由を聞く。》

(1) 質問 : *het ʔəvəi baan cəə kaaboop luj tleak ?*

理由 過去 財布 落ちる
〈なぜ財布が落ちている？〉

返事 : *a. kɲom baan tumleak vèə*

私 過去 落とす あれ
〈私がわざと財布を落とした〉

b. kɲom baan tvəə ʔaoj tleak kaaboop luj

私 過去 *tvəə ʔaoj* 落ちる 財布
〈私はうっかり財布を落とした〉

例 (1a) の「財布を落とす」は意志的な行為を表しており、意志性を示す副詞がなくても、動作主が自分の行為を意識して行うという意味特徴を持つ。一方、例 (1b) では *tvəə ʔaoj* と *tleak* 〈落ちる〉を用いることで、主体の意志はなく、ミスによって財布が落ちた出来事として理解される。

坂本 (1989) や上田 (2007) によると、うっかり落とした場合に用いられるカンボジア語の *tvəə ʔaoj* は使役表現であり、*ʔaoj* 単独でも使役表現として用いられる。使役の一般的な構文は [使役者 + *tvəə ʔaoj* / *ʔaoj* + 被使役者 + 動詞] である。以下に例を示す。

- (2) pəŋnaa ʔaoj koon riən piəsaa capon⁷
 パンニャ ʔaoj 子供 学ぶ 日本語
 〈パンニャさんが子供に日本語を習わせる。〉
- (3) ruəŋ nih baan tvəə ʔaoj kɲom jum
 映画 これ 過去 tvəə ʔaoj 私 泣く
 〈この映画は私を泣かせた。〉

例 (2) では、使役者のパンニャさんが被使役者の子供に指示や説得など、何らかの形で意志的に関わって、〈子供がカンボジア語を学ぶ〉という事象を引き起こすことを表す。例

(3) では、映画という意志のない無生物の使役者が原因となり、〈私が泣く〉という事象が生じたことを表す。

日本語の使役は動詞に接尾辞「(サ)セル」を付加して表される。しかし、ʔaoj を用いたカンボジア語の文が必ずしも「サセル」で翻訳されるわけではない。以下のカンボジア語の例 (4) を日本語に翻訳すると、「サセル」よりも「～テモラウ」の方が自然である。#は、当該の文がカンボジア語で意図した意味や文脈と合わないことを示す。

【分からないことをロットさん（能力のある人）に教えてもらおうとする場面】

- (4) cam ʔaoj raət bəŋriən
 待つ⁸ ʔaoj ロット 教える
 〈ロットさんに教えてもらおうかな〉
 〈#ロットさんに教えさせようかな〉

例 (4) のように、カンボジア語の ʔaoj と日本語の「サセル」がどのような場合に対応しないのかはまだ十分に解明されていない。そこで、本章では ʔaoj と tvəə ʔaoj の使役表現を考察し、日本語の「サセル」と対照させながら、両言語の類似点と相違点を明らかにする。

⁷ 本節で用いる例文には、小説や先行研究からの引用の他に筆者の作例が含まれる。出典が明記されていない例文はすべて筆者の作例である。

⁸ cam は直訳すると〈～まで待て〉であるが、日本語では〈じゃ、今（から）～してあげる〉のような意味合いになる。cf. 坂本（1989:365）。

3.2. 「サセル」と ʔaoj の対応関係について

安藤・小川（2001）と高見（2011）の見解を踏まえ、本節では、「サセル」をまず使役者に関して意志的な用法と非意志的な用法に区別した上で、前者に含まれる意味機能を強制、許容・許可、放任・放置、説得、指示に、そして、後者に含まれる意味機能を原因・誘発、責任に細分し⁹、それぞれがカンボジア語の ʔaoj および tvəə ʔaoj とどのように対応するかを考察していく。なお、以下のカンボジア語の例文の頭に記した○は「対応する」＝「日本語と同じ意味機能を表す」、×はたとえ文法的には適切であっても「対応しない」＝「日本語と同じ意味機能を表さない」ことを示す。

3.2.1. 意志的な「サセル」における対応

まずは、意志的な「サセル」がカンボジア語の ʔaoj または tvəə ʔaoj で表現できるかどうかを考察する。

3.2.1.1. 強制の意味機能

- (5) 母親は、子供に嫌いな人参¹⁰を食べさせた。 (高見 2011:129)
- (6) a. ○ mdaaj (bəŋkəm) ʔaoj koon ɲam karot dæl koon sʔəp
母 (強制する) ʔaoj 子 食べる 人参 関係詞 子 嫌いな
b. × mdaaj tvəə ʔaoj koon ɲam karot dæl koon sʔəp
母 tvəə ʔaoj 子 食べる 人参 関係詞 子 嫌いな

日本語の例 (5) では、「嫌いな人参」という表現から、子供が人参を食べたくないという

⁹ 安藤・小川（2001）における許可、放任、誘発と高見（2011）における許容、放任、原因を次のようにまとめる。許可と許容は、被使役者の行動や要求を認めるという点で共通している。放任と放任は被使役者に干渉せず、そのままにしておくという点が近似している。誘発と原因は、被使役者の行動や反応を引き起こすという共通点を持つ。それゆえ、これらを許可・許容、放任・放任、原因・誘発にまとめた。

¹⁰ 3.1 節と 3.2 節の例文に下線を付けした表現は、使役者が被使役者にどのように働きかけるかに関する手がかりとなっている。例えば、(14) では、「希望どおり」というフレーズがあるため、使役者の行為は許可だと判断される。

ことが推量できる。したがって、使役者である母親が被使役者である子供の意志を無視して、無理矢理に食べさせたと解釈される。カンボジア語でも、ʔaoj を用いて例 (6a) のように表現した場合、文脈から無理矢理に食べさせたことが伝わる。さらに、ʔaoj の直前に動詞 bəŋkəm 〈強制する〉を付け加えて、強制的の意味を明示的に伝えることも可能である。対象の文脈では、被使役者は動作の実行の決定権を持たない点で非意志的である。

例 (5) がそのような意味機能を持つため、例 (6b) と対応しない。これは、tvəə ʔaoj においては、被使役者だけでなく、使役者も意志的でないことを示すからだと考えられる。先の例 (3) では、「使役者」は〈映画〉であり、無生物であるため、意志性を持たない。一方、例 (7) が示すように、被使役者が意志的でなくても、使役者が意志的である場合は、tvəə ʔaoj ではなく、ʔaoj が使われている。従って、例 (7) を以下のように tvəə ʔaoj に変えると不自然になる。

- (7) kuo prap koon (*tvəə ʔaoj/ ʔaoj) viə dəŋ ciə mun sən
 すべき 告げる 子 (*tvəə ʔaoj/ ʔaoj) 彼 知る 先に
 〈まずは、(あの子に告げて) 彼に先に知らせるべきだ。〉

3.2.1.2. 許可・許容の意味機能

- (8) 母親はレストランで子供に希望どおり、大好きなハンバーグを食べさせた。
 (高見 2011:130)

- (9) a. ○ mdaaj (ʔanupnaat) ʔaoj koon ɲam heembaaguuu dael cool cət klaŋ
 母 (許可する) ʔaoj 子 食べる ハンバーグ 関係詞 大好き
 taam bəmnəŋ koon nəv pòcəniɲjəətaan
 通り 希望 子 で レストラン
 b. × mdaaj tvəə ʔaoj koon ɲam heembaaguuu dael coolcət klaŋ taam
 母 tvəə ʔaoj 子 食べる ハンバーグ 関係詞 大好き 通り
 bəmnəŋ koon nəv pòcəniɲjəətaan
 希望. 子 で レストラン

例 (8) における「希望どおり」と「大好きなハンバーグ」という表現から、子供が食べ

たいものを食べたことが含意され、使役者である母親がそれを許可ないし許容したと解釈される。この文に対応するカンボジア語の表現では、ʔaoj を用いることができる。また、例 (9a) のように ʔanuppaat 〈許可する〉を追加することでその意味機能を明確にできる。例 (9b) が示すように、tvəə ʔaoj を用いると、許可や許容の意味ではなくなる。つまり、tvəə ʔaoj は意志的な「サセル」の用法である許可・許容には対応しない。

3.2.1.3. 放置・放任の意味機能

- (10) 甘えて泣いているだけだから、そのまま泣かせておけばいい。

(安藤・小川 2001:31)

- (11) a. ○ kəət jum cəŋ baan rəbɔh tɛ mɛən tae (tuk) ʔaoj jum taam nuŋ
 彼 泣く 欲しい 何か 終助詞 しかない (放置する) ʔaoj 泣く そのまま
 b. × * kəət jum. cəŋ baan rəbɔh tɛ mɛən tae tvəə ʔaoj jum taam nuŋ
 彼 泣く 欲しい 何か 終助詞 しかない tvəə ʔaoj 泣く そのまま

例 (10) では、「そのまま」や「～ておけばいい」いう表現から、使役者は被使役者が泣いていることを特に止めようとせず、そのまま放置・放任することを表す。安藤・小川 (2001:31) は、日本語ではその意味を伝わりやすくするために「そのまま」「～テオク」などがよく一緒に使われると述べている。

これに対応するカンボジア語では、ʔaoj だけでも十分ではあるが、放置の意味を明示的に伝えるために、ʔaoj の前に tuk 〈放置する〉を付け加える。例 (11b) のような tvəə ʔaoj を用いた例文は、意味的に対応しないだけでなく、カンボジア語として不自然である。なぜなら、以下の例 (12) が示すように、tvəə ʔaoj は、(非意志的な) 使役者が契機となって被使役者に変化が生じることを表す構文だからである。

- (12) a. kɲom tvəə ʔaoj nəaŋ jum
 私 tvəə ʔaoj 彼女 泣く
 〈私が彼女を泣かせた〉

b. *knom tvəə ʔaoj nəaŋ jum puntae nəaŋ mun jum

私 tvəə ʔaoj 彼女 泣く しかし 彼女 否定 泣く

〈私が彼女を泣かせた〉

例 (12a) において、動詞 tvəə は、主語 knom 〈私〉が何らかの行為を遂行したことを示唆するが、その行為自体が意図的であったとは必ずしも前提されない。重要なのは、その行為の結果として、被使役者である nəaŋ 〈彼女〉が jum 〈泣く〉という状態変化へと至った点である。すなわち、本構文において焦点化されるのは、行為の意志性ではなく、行為により引き起こされた結果としての変化である。

これに対して、例 (12b) のように、結果節 jum 〈泣く〉の成立を後続の否定表現によってキャンセルすることは許容されず、文全体は非文となる。これは、tvəə ʔaoj 構文が変化の発生を前提とする構文的性質をもつためである。すなわち、変化の成立を前提とする構文において、その結果を否定することは命題論理的な矛盾を生じさせ、語用論的にも受容不可能となる。

ここで、tvəə ʔaoj の意味的特徴は、結果や変化の生起を表す点にある。したがって、放置・放任は「泣いている」というすでに生じている事態を妨げず、その継続を許容するという意味であり、変化を導くものではない。よって、例 (11b) のような文脈では tvəə ʔaoj を使用することはできない。

3.2.1.4. 説得の意味機能

(13) 妻は、お酒は身体に悪いからと、夫に酒をやめさせた。 (高見 2011:129)

(14) a. ○ prəpòn (naenəəm) ʔaoj pdəi còp pək sraa daoj nijəj taa
妻 (説得する) ʔaoj 夫 やめる 飲む 酒 理由 言う と
sraa mun ləʔəw səmrap sakapiəp
酒 否定詞 良い ため 健康

b. × prəpòn tvəə ʔaoj pdəi còp pək sraa daoj nijəj taa
妻 tvəə ʔaoj 夫 やめる 飲む 酒 理由 言う と
sraa mun ləʔəw səmrap sakapiəp
酒 否定詞 良い ため 健康

説得の意味は、「被使役者があまりやりたくない」という点で強制の意味と共通する。例(13)では、「お酒は身体に悪いから」という理由を挙げて被使役者にとって断酒が利益になると説得してそうさせたことを言おうとしている。カンボジア語の *ʔaoj* は、このような場面でも使用できるが、状況が強制と類似しているため、説得であることを明確にするためには、*naenɔəm* 〈説得する〉という動詞の追加が望ましい。また、使役者には意志性があるので、説得の「サセル」は *tvəə ʔaoj* と対応しない。

3.2.1.5. 指示の意味機能

(15) 母親は、子供に夕食前に遊びから帰らせた。 (高見 2011:130)

(16) a. ○ *mdaaj (prap) ʔaoj koon trəlɔp mɔ̀ɔk ptə̀əh vij mun pèel baaj lɔjɛc bɔ̀ntɔ̀ɔp pii*
 母 (指示する) *ʔaoj* 子 帰る 家 終助詞 前 夕食 から
lèɛŋ nəv kraw
 遊ぶ で 外

b. × *mdaaj tvəə ʔaoj koon trəlɔp mɔ̀ɔk ptə̀əh vij mun pèel baaj lɔjɛc bɔ̀ntɔ̀ɔp pii*
 母 *tvəə ʔaoj* 子 帰る 家 文末 前 夕食 から
lèɛŋ nəv kraw
 遊ぶ で 外

例(15)では、母親と子供という関係から、子供が従うことが自然に想定されるため、命令や強制のニュアンスは弱まり、柔らかい指示として理解される。例(15)が示すように、この意味機能に対応するのは *ʔaoj* のみである。*ʔaoj* の直前に *prap* 〈指示する〉がある場合、使役者の指示行為がより明確となる。使役者が意志的であるがゆえ、*tvəə ʔaoj* とは対応しない。以上の考察から、意志的な使役者の「サセル」のさまざまな意味機能は *ʔaoj* と対応するが、*tvəə ʔaoj* とは対応しないことが明らかとなった。これは、使役者が意志的な場合は *ʔaoj* のみが可能で、一方、*tvəə ʔaoj* は使役者が無意志的な場合に限られるからである。

日本語の「サセル」には、非意志的な用法もある。このような用法では、*tvəə ʔaoj* と対応することが予測される。一方、単独の *ʔaoj* も非意志的な用法に対応できるだろうか。次節では、非意志的な「サセル」の意味機能とカンボジア語の *ʔaoj* および *tvəə ʔaoj* との対応を考察する。

3.2.2. 非意志的な「サセル」における対応

3.2.1.1. 責任の意味機能

(17) 私は自分の不注意で、子供に風邪を引かせてしまった。 (高見 2011:134)

(18) a. × * kɲom ʔaoj koon pdasaaj daoj kaa tvèeh prəhaəh rəbəh kɲom
私 ʔaoj 子 風邪 理由 不注意 の 私

b. ○ kɲom tvəəʔaoj koon pdasaaj daoj kaa tvèeh prəhaəh rəbəh kɲom
私 tvəə ʔaoj 子 風邪 理由 不注意 の 私

例 (17) の使役文では、話者が「子供が風邪を引く」という事象を意図的に引き起こした訳ではない。主語である「使役者」自身は直接的に働きかけたわけではないものの、好ましくない事柄が発生してしまい、その事柄の発生を食い止められなかった責任を感じていることを伝える。このような事態が発生したことで当該の人を非難する意味合いが生じることもある。このような責任を表す「サセル」をカンボジア語に対応させる際は、ʔaoj のみでは表現できず、tvəə ʔaoj を用いなければならない。上の例 (17) では、「不注意で」という表現があるため、意志的な ʔaoj と意味的に整合しないため、不自然になる。すなわち、ʔaoj は使役者が意志的な場合にのみ用いられ、非意志的な場合は不可であることを示唆する。このように、責任を表す使役表現では、使役者自身が意図的に事象を引き起こしたわけではないため、対応する表現としては tvəə ʔaoj が用いられる。

3.2.1.2. 原因・誘発の意味機能

(19) 医者の不注意な一言が、患者をがっかりさせた。 (高見 2011:133)

(20) a. × * piəʔ səmdəi muən prəŋprəjat rəbəh vèccəəbandut ʔaoj nèəʔ còmŋuuu kəəʔ cət
一言 不注意 の 医者 ʔaoj 患者 がっかりする

b. ○ piəʔ səmdəi muən prəŋprəjat rəbəh vèccəəbandut tvəə ʔaoj nèəʔ còmŋuuu kəəʔ cət
一言 不注意 の 医者 tvəə ʔaoj 患者 がっかりする

例 (19) の「サセル」文では、医師が意図的に使役行為を行った訳ではない。無生物の主語「医者

いる。主語の「使役者」が切っ掛けとなって、ある事象が生じたという点では、前節で考察した責任の意味機能と同じであるが、「医者 of の不注意な一言」が責任を感じているわけではない点異なる。使役者が意図的にある事象を生じさせたわけではない。このような原因・誘発の用法においても、ʔaoj は対応せず、tvəə ʔaoj のみが対応する。

以上の考察から、無意志的な「サセル」の意味機能は、ʔaoj のみで表すことはできず、予測通り、無意志性を表す tvəə ʔaoj を用いなければならないことが明らかとなった。本節の冒頭で、何かをうっかり落とした場合は、tvəə ʔaoj と tleak 〈落ちる〉を組合せて表現すると指摘したが、これは tvəə ʔaoj の主語が無意志的であるからである。すなわち、無意志的な場合の「落とす」は、カンボジア語では、直訳すると、「落ちさせる」と言い表しているということである。

3.2.3. 「サセル」の意味機能とそれに対応するカンボジア語の表現のまとめ

「サセル」とカンボジア語の表現との対応関係をまとめると、次の表 1 のようになる。

表 1：「サセル」構文における対応関係

「サセル」の意味機能	カンボジア語の表現	
① 意志的な用法	ʔaoj	tvəə ʔaoj
強制	○	×
許可・許容	○	×
放置・放任	○	×
説得	○	×
指示	○	×
② 非意志的な用法		
責任	×	○
原因・誘発	×	○

表 1 から、日本語の「サセル」は意志的な用法も非意志的な用法も表すのに対し、カンボジア語の ʔaoj と tvəə ʔaoj は意志性に応じて棲み分けがなされていることが分かる。具体的には、ʔaoj は意志的な用法と、tvəə ʔaoj は非意志的な用法と対応する。さらに、日本語の

「サセル」のいずれの意味機能も、ʔaoj または tvəə ʔaoj のどちらかが対応することが分かる。

[使役者＋ʔaoj／tvəə ʔaoj＋被使役者＋動作]の構文について、坂本（1989）では被使役者の動作に注目し、その動作が意志的である場合に ʔaoj、その動作が非意志的である場合に tvəə ʔaoj を使用すると述べられている。しかし、上田（2007）では、dəŋ 〈知る〉のような非意志的な動詞について、tvəə ʔaoj だけでなく、ʔaoj でも容認可能であると主張している。

(21) kuo prap koon ʔaoj viə dəŋ ciə mun sən =例 (7)

すべき 告げる 子 ʔaoj 彼 知る 先に

〈まずは、(あの子に告げて) 彼に先に知らせるべきだ。〉

この例 (21) が示されるように、被使役者の動作述語が非意志的な dəŋ 〈知る〉であっても、ʔaoj 単独の使用が容認されている。ここでは、話者は「彼に知らせる」という意図的な働きかけを前提としており、その結果として「彼が知る」という事態が生じる構造になっている。したがって、dəŋ 〈知る〉自体は非意志的であっても、使役者の側の意志性が明確に前提とされる場合には、ʔaoj 単独の構文が使用可能であることを示唆している。つまり、「知る」という動詞の無意志性よりも、ʔaoj の意志性が優先されていると言える。

非意志的な「サセル」は tvəə ʔaoj が対応することが分かった。つまり、tvəə ʔaoj は使役者が非意志的な場合に用いられる。また、福田（1977）は、被使役者が非意志的な場合に、tvəə ʔaoj が用いられると述べている。上で見たように、使役者が意志的な ʔaoj の場合、被使役者の動作は意志的な場合も、非意志的な場合もある。では、使役者が非意志的で、被使役者が意志的な場合は、カンボジア語ではどうなるだろうか。今までカンボジア語の例を使役者と被使役者の意志性の組み合わせによって分けると、以下のようになる。

表 2：カンボジア語における ʔaoj と tvəə ʔaoj に見られる意志性

被使役者 \ 使役者	＋（意志的）	－（非意志的）
	＋（意志的）	－（非意志的）
＋（意志的）	ʔaoj [6a, 9a, 14a, 16a]	tvəə ʔaoj [6b, 9b, 14b, 16b]
－（非意志的）	ʔaoj [21]	tvəə ʔaoj [18b, 20b]

「サセル」の意志的用法の議論において、カンボジア語では文法的ではあるが、日本語とは意味機能が対応しないと判断された例 (6)、(9)、(14)、(16) の *tvəə ʔaoj* の例では、使役者が非意志的で被使役者が意志的な場合である。これは、使役者が非意志的な「サセル」の用法に対応する。それぞれのカンボジア語の意味機能・解釈は以下の通りである。

- (6') b. mdaaj tvəə ʔaoj koon ɲam karot dæl koon sʔəp
 母 *tvəə ʔaoj* 子 食べる 人参 関係詞 子 嫌いな ㄹ
 〈母がきっかけで、子どもは嫌いな人参を食べることになった〉
- (9') b. mdaaj tvəə ʔaoj koon ɲam buwuhkuu dæl cool cət klaŋ taam
 母 *tvəə ʔaoj* 子 食べる ハンバーグ 関係詞 大好き 通り
 bəmnəŋ koon nəv pòcəəniɲətaan
 希望 子 で レストラン
 〈母がきっかけで、子どもは好きなハンバーグをレストランで食べた〉
- (14') b. prəpən tvəə ʔaoj pdai còp pək sraa daoj niɲəj taa
 妻 *tvəə ʔaoj* 夫 やめる 飲む 酒 理由 言う と
 sraa muun lʔəw səmrap sakapiəp
 酒 否定詞 良い ため 健康
 〈妻のきっかけで、夫は酒をやめた〉
- (16') b. mdaaj tvəə ʔaoj koon trələp mòək ptəəh viŋ mun pèel baaj lɲiəc bəntəəp pii
 母 *tvəə ʔaoj* 子 帰る 家 文末 前 夕食 から
 lèŋ nəv kraw
 遊ぶ で 外
 〈母がきっかけで、子どもは夕食前に家へ帰った〉

上記の例文に共通する特徴は、*tvəə ʔaoj* 構文が因果関係を表す機能を担う点である。これらの文では、使役者の行為が明示的な命令や指示を伴うものとして解釈されるのではなく、その行為が結果として被使役者の行動を引き起こす契機となったという関係が表される。その際、使役者の行為が意志的であるかどうかはあまり注目されず、使役者の行為によって被使役者に変化が生じた点が重視される。したがって、多くの場合、使役者の行為は非意志的なものとして解釈されやすい傾向がある。

このように、*ʔaoj* と *tvəə ʔaoj* は、被使役者ではなく、使役者においける意志性の有無が必要であることが改めて分かる。

李 (2016) は、使役文の働きかけと結果性を中心に考察し、使役文における結果キャンセルの成立は使役者の意志性がある場合に限られると主張している。

- (22) a. 弟に頼んで窓を開けさせたけど、開かなかった。 【意志的用法】
 b. 遊びたがる子供に遊ばせたけれど、遊ばなかった。 【意志的用法】
- (23) a. *父親は戦争で息子を死なせたけど、息子は死ななかった。 【非意志的用法】
 b. *冷蔵庫でバナナを腐らせてしまったけど、腐らなかった。 【非意志的用法】
- (李 2016:75)

ソック (2023) が論じたように、動作の意志性と結果性は連動する。具体的には、動作が意志的であれば、どのように行われたかに焦点が当たり、結果が背景化するのに対し、非意志的な動作であれば、非意志的であるが故、それがどのように行われたかは注目されず、結果が前景化する。カンボジア語においても、意志的な *ʔaoj* は、使役者の行為の様態（指示、強制、許可、放任）に注目する。一方、非意志的な *tvəə ʔaoj* は、被使役者の動作の結果に注目する。そのため、ソック (2023) が指摘したように、*ʔaoj* は結果キャンセル構文と共起できるが、*tvəə ʔaoj* は共起できない。

- (24) mdaaj ʔaoj koon ʔam karot puntae koon mun ʔam
 母 ʔaoj 子 食べる 人参 しかし 子 否定 食べる
 〈母は子供に人参を食べさせたが、子供が食べなかった。〉
- (25) * kɲom baan tvəə ʔaoj ʔaaw prələk haəj puntae viə mun prələk
 私 過去 tvəə ʔaoj 服 汚れる 完了 しかし あれ 否定 汚れる
 〈私はシャツを汚した（←汚れさせた）が、汚れなかった。〉 (ソック 2023:135)

日本語の「サセル」は同じ形式で意志がある場合とない場合の両方を表し、意志性の有無は文脈によって解釈される。そのため、結果キャンセル構文が可能かどうか文脈に依存する。一方、カンボジア語では、使役者に意志がある場合に *ʔaoj*、意志がない場合に *tvəə ʔaoj* が用いられ、両者は明確に区別される。次節では、*ʔaoj* と *tvəə ʔaoj* のこのような意味的な相

違がなぜ生じているのかを考察し、説明を試みる。

3.3. ʔaoj の用法と使役的解釈の成立要因

これまで述べてきたように、ʔaoj と tvəə ʔaoj はカンボジア語の使役表現として用いられる。そして、両者は、使役者の意志性が異なることが明らかとなった。また、それに相関して、ʔaoj は使役者の動作の様態（指示、強制、許可、放任）などに注目する一方、tvəə ʔaoj は事柄が引き起こされたことに注目すると指摘した。両者の違いを生み出しているのは、tvəə の有無であることは疑いない。本節では、このことが ʔaoj と tvəə ʔaoj の意味特徴の相違とどのように関係するかを考察する。

まず、結果と様態の関係を観察する。出水 (2018) は、架空の小説におけるセリフとして、以下のような例を挙げた。

- (26) a. 「8 月 21 日の午後 3 時に、犯人は被害者を殺したのだ。」
b. 「8 月 21 日の午後 3 時に、犯人は被害者を殴ったのだ。」 (出水 2018:1)

出水 (2018) によると、(26a) の「殺した」は被害者が死んだという結果を含意するが、犯人がどのように被害者を殺したかは不明である。「殺す」のような結果動詞では様態が未指定だと述べている。一方、(26b) の「殴った」は、犯人が被害者にどのようなことをしたかを表すが、被害者がどうなったか、つまり、まだ生きているのか死んでいるのかは不明である。「殴る」のような様態動詞では結果が未指定だと主張している。

カンボジア語の tvəə は、元来、語彙的な動詞として〈する、作る〉を意味する。例えば、mhop 〈料理〉や kaŋjə 〈仕事〉などの名詞を目的語として伴い、tvəə mhop 〈料理を作る／料理する〉や tvəə kaŋjə 〈仕事をする〉のように使われる。どのように料理を作るか、どのように仕事をするかは言及しない。カンボジア語の tvəə は、日本語の「スル」や英語の do のように具体的な内容をもたない動詞である。tvəə 自体は〈何かをした〉ことを意味するだけで、動作主がどのようにしたのかを述べない。すなわち、具体的な動作の様態に言及せず、ただ何かが発生したという結果だけを表す。つまり、tvəə は様態動詞でなく、結果動詞としての意味特徴を持っていると言える。それゆえ、ʔaoj と共に用いられた際も、その文の結果、つまり、被使役者に関する事態が発生したことが注目される。

文の焦点が「何が起こったか（結果）」に置かれる場合、主語の意図や動機は背景化される傾向がある。このとき、話者や聞き手は「結果は生じたものの、その責任が誰に帰属するのか」という点に注意を向けることになる。しかし、動作主はその結果に伴う責任感を軽減したい傾向があるため、行為が意図的ではなかったと解釈されやすい。したがって、結果焦点の因果構文は、非意図的な意味を担う傾向があると考えられる。

一方、ʔaoj 単独の場合、なぜ意志的な使役に限った解釈になるのだろうか。先に指摘したように、意志的な動作においては、結果よりも動作やその様態が注目される。ということは、ʔaoj のみの使役文では、使役者の動作の様態が注目されていることになるが、実際にそうだろうか。もしそうであるなら、なぜ ʔaoj は様態動詞として振る舞うのだろうか。

Haiman (2011) は Cheshirization という概念を導入して、ʔaoj の意味や構文変化の説明を試みている。Cheshirization は次のように定義されている。

(27) Cheshirization :

The mechanism of dropping essential (core, central, main) words as long as the meaning that they convey is adequately conveyed by incidental (peripheral) words which thereby become “essential” themselves. (Haiman 2011:327)

Haiman (2011) の例を用いて、Cheshirization がどのような現象を指すかを説明しよう。

- (28) kɲom dəŋ ciə mən pèel riəp cəm tən ruu ʔot tən tèe
私 知る 有る 時 準備する 間に合う それとも 否定 間に合う 否定

(Haiman 2010:326)

〈準備する時間があるかどうかは分らない。〉

例 (28) の動詞 dəŋ ciə 「知る」は、表面上は肯定であるが、〈分かった〉の意味ではなく、〈分らない〉という否定文の意味を表す。通常であれば、動詞の前に mun 〈否定〉を置いて否定文であることを示さなければならない。ところが、dəŋ ciə という言い回しは否定文にしか現れないという制限があるので、mun 〈否定〉が省略されても否定であることが伝わる。

- (29) juu m̀òk haəj (het ʔavəi) muun prap knom ? (Haiman 2010:327)

ずっと前 (なぜ) 否定 教える 私

〈なぜずっと前に教えてくれなかったのですか？〉

例 (29) では、het ʔavəi 「なぜ」がなくても、〈ずっと前に教えてくれなかったのですか？〉という意味ではなく、〈なぜずっと前に教えてくれなかったのですか？〉という解釈になる。juu m̀òk haəj は〈時間がある〉を意味するが、文脈においては〈時間があつたにもかかわらず、期待される行動を行わなかった〉とい非難の含意が派生する。そのため、この表現は聞き手の行為に対する暗黙の批判を含み、単なる〈はい／いいえ〉型の質問ではなく、理由を尋ねる発話意図を伴う。したがって、「なぜ」を明示しなくても、理由を問う疑問として解釈されやすい。このような語用論的特徴により、疑問詞 het ʔavəi 〈なぜ〉と共起することが多く、het ʔavəi が省略されても意味を理解することが可能になる。

以下の例も同様である。

- (30) t̀əp mae ʔan pr̀òm riəp (cəm) kaa ʔaoj kət (Chuth 2010:37)

すると 母 俺 納得 する (準備) 結婚 彼女

〈母は姉に結婚させることを承諾した〉

riəp 〈並べる・整理する〉という語に、cəm 〈正確に・ぴったりに〉という語が共起すると、riəp cəm は〈きちんと整えて準備する〉という意味的ニュアンスを派生させる。また、riəp kaa および kaa はいずれも〈結婚する〉の意味を持つため、riəp cəm kaa は〈結婚式を準備する〉という意味内容を表す語彙的複合として理解される。

例 (30) では、表層上は riəp kaa のみで cəm が明示されていないにもかかわらず、〈結婚式を準備する〉という解釈が成立している。これは、主語である母が自ら再度結婚する状況は通常想定されず、姉のために結婚式を準備する行為主体であると理解されるためである。すなわち、本来 riəp と kaa の間に位置する要素 cəm が文脈推論によって補完され、省略されても意味が保持されると考えられる。

結果として、この文の意味は〈母が姉の結婚式の準備をすることを了承した〉、すなわち〈母が姉に結婚させることを承諾した〉と解釈され、〈母が再び結婚することを承諾した〉という読みは生じない。このように、語の省略と文脈推論が相互に作用して意味解釈が成立する点は、Cheshirization の概念によって説明することができる。

Cheshirization とは、意味を正確に伝えるための「核」となる要素がなくても、その意味が付随する「周辺」要素によって含意される場合、その「核」が省略可能になり、その結果、その「周辺」要素が「中心的」要素になる現象である。この Cheshirization の観点から、3.3 節における日本語の「サセル」文からカンボジア語に翻訳された文を観察していく。まず、意志的な用法の「サセル」と対応する ʔaoj 文では、bɔŋkɔm <強制する>、ʔanuppaat <許可する>、tuk <放置する>、naenɔɔm <説得する>、prap <指示する> が ʔaoj とともに使用されることがある。Haiman (2010) は、カンボジア語の ʔaoj 単独による使役文は、実は、このような中心的な動詞が省略され、Cheshirization によって、周辺の ʔaoj が中心的な要素となり、さまざまな使役の意味機能を表すようになったと論じている。この考えにもとづけば、省略された動詞は様態的かつ意志的であるため、その特性を継承した ʔaoj 使役文も意志的な用法しか持たないことが説明できる。

以下の (31) が示すように、依頼の場面において、カンボジア語では ʔaoj を使用することができるのに対し、日本語では、(32 a) が示すように「サセル」使役文は不自然であり、その代わりに (32b) のように「～テモラウ」などが使われる。なぜカンボジア語と日本語の使役文においてこのような相違が生じるのだろうか。

(31) cam (kɲom) (puɯŋ) ʔaoj raət bɔŋriən (= (4))

待つ (私) (頼む) ʔaoj ロット 教える

[直訳] <ロットさんに (頼んで) 教えさせようかな。>

(32) a. ? ロットさんに頼んで教えさせようかな。

b. ロットさんに頼んで教えてもらおうかな。

ベトナム語でも同様の現象が観察されることがグエン (2014) で言及されている。グエン (2014:245) は、使役者が被使役者に依頼して何らかの行為をさせるベトナム語の構文は、「サセル」より、日本語の「～テモラウ」に対応すると主張している。「依頼」が「サセル」の意味機能に含まれていない理由は、「依頼」の意味自体にその答えがあると考えられる。「依頼」は他者にお願ひし、その他者が依頼者の願ひを聞き入れて自ら行動し、その好意のお陰で依頼者が利益を得るということを表す。日本語においては、他者から利益を受けた際に、授受動詞を用いて恩恵や感謝の気持ちを伝えることが重要視される。その状況で、他者に何かを「サセル」ことは、恩恵が伝わらないばかりか、他者の意志を重んじない上位の立

場からの行為と取られ、失礼な印象を与えることにもなり得る。また、日本語の使役文では、被使役者の行為を完全に統制しているようなニュアンスを持っており、依頼文では、依頼を受ける側が依頼内容のイベントを統制することになるため、「サセル」と「頼んで」という表現は共存しないわけである。

一方、カンボジア語では、強制、許可・許容、放置・放任、説得、指示を意味する動詞に加え、*puŋj*〈頼む〉という動詞も *ʔaoj* とともに用いられる。先ほど論じたように、カンボジア語の *ʔaoj* はそれ自体が元来、使役を表すものではなく、直前の動詞が省略され、Cheshirization によって、使役的な意味を表すようになった。それゆえ、*ʔaoj* の使役としての意味機能は、直前の動詞の意味に依存し、いわば派生的な使役だと言える。それに対し、日本語の意志的な「サセル」は、使役者が被使役者の行為の実行を統制する「権限」や「力」を有する点に特徴がある。また、「サセル」自体が基本的に使役を表す要素であり、*ʔaoj* のように共起する動詞の意味に依存せず、典型的な使役と言えるだろう。

3.4. まとめ

本章で、日本語の「サセル」とカンボジア語の *ʔaoj* および *tvəə ʔaoj* を対照させながら考察し、以下のことを明らかにした。

1. 「サセル」は使役者の意志がある場合でもない場合でも使われる。意志性の有無は文脈によって判断される。一方、カンボジア語では、使役者の意志がある場合に *ʔaoj* を、意志がない場合に *tvəə ʔaoj* を用いて明示的に区別される。
2. [使役者+*ʔaoj*+被使役者+V] の語順においては、*ʔaoj* の前に使役者の具体的な行為内容を示す動詞を置くことが可能である。単独での *ʔaoj* が使役者の動作の様態（指示、強制、許可、放任、説得）を文脈によって伝えることができるのは、元々は、当該の様態動詞が中心的要素であったのが Cheshirization によって省略され、*ʔaoj* が使役的な意味を表すに至ったからである。
3. *ʔaoj* の前に、指示、強制、許可、放任を表す動詞だけでなく、依頼を表す動詞が付くことも観察される。その場合、日本語では「サセル」よりも「～テモラウ」の方が自然である。

本章では、使役表現における「サセル」が *ʔaoj* や *tvəə ʔaoj* とどのように対応するかを中心に考察した。そして、「サセル」の諸用法が *ʔaoj* または *tvəə ʔaoj* に対応することを明らか

にした。しかし、逆に、*ʔaoj* が常に「サセル」に対応するかと言えば、そうとは限らない。次の例のような *ʔaoj* 文を「サセル」に対応させると、カンボジア語が伝えようとする意味合いとは異なってしまう。カンボジア語の例の意味合いを日本語で伝えようとするなら、各例の下に示したような訳になる。

(33) a. som baek cəŋ ʔaoj bəŋ luŋ

依頼 別れる ～たい *ʔaoj* 彼氏 なだめる

〈別れたいと言ったのは彼に宥めてほしい〉

b. coolcət ʔaoj kèe səsəə cèəcìəŋ bəŋʔap

好き *ʔaoj* 誰か 褒める より 貶す

〈貶されるより褒められる方が好きだ〉

c. prəjat kom ʔaoj tvèə kiəp dai

注意 否定 *ʔaoj* ドア 引き込む 手

〈手を引き込まないようにご注意ください〉

(34) a. 別れたいと言ったのは彼に宥めさせたいからです。

b. 貶させるより褒させる方が好きです。

c. 手を引き込ませないようにご注意ください。

このような *ʔaoj* の使われ方は、従来の研究でほとんど指摘されていない。上のような例では、使役の「サセル」よりも、受身の「ラレル」によって表現するのが相応しいものがある。しかしながら、これらのカンボジア語の文を受身表現 *trəw*¹¹で言い換えることはできない。なぜカンボジア語では *trəw* ではなく、*ʔaoj* で表現されるのか、さらには、日本語の「ラレル」とカンボジア語の *trəw* はどのような対応を見せるのかを考察する必要がある。次章では、両言語における受動構文について論じる。

11 カンボジア語の受身表現には、[受身の主語+*trəw*+動作主+動詞]という形が用いられる。東京外国語大学言語モジュールでは、カンボジア語では受身表現があまり使用されず、その代わりに能動文の形で表現されると説明されている。

第4章 日本語の「ラレル」とカンボジア語の trəw の対照研究

4.1. はじめに

受身構文は多くの言語に見られる普遍的現象であるが、その形式、意味機能、ならびに使用条件・制約は言語ごとに大きく異なる。膠着語である日本語においては、動詞に接辞「ラレル」を付加することにより形態的に受身が表される。一方、孤立語のカンボジア語では、動詞は活用せず、補助動詞 trəw を動詞の前に置くことによって受身を示す(cf. 上田 2009、坂本 1989)。両言語の受身構文の基本的な文構造は以下の通りである。

日本語： X が (Y [によって・に]) V ラレル。

カンボジア語： X trəw (Y) V

ここで、X は被動者を、Y は動作主を表す名詞である。Y は省略されることも多い。V は動作を表す動詞である。Y の動作主が不特定で漠然とした人物であっても、カンボジア語では不定人称を表す名詞 kèe 〈誰か、人々〉を用いて、動作主が明示的に表現されることがある。一方、日本語では、このような場合、動作主は省略されるのが一般的であり、「誰か」「人々」などの不定人称を明示的に立てることは比較的少ない。

- (1) a. 花子が 太郎に 殴られた。

b. kɲom trəw kəət vèəj

私 trəw 彼 殴る

〈私が彼に殴られた〉

- (2) a. ? 中国語はシンガポールで人々によって使われている。

b. 中国語はシンガポールで多くの人々によって使われている。

(3) a. pèəsaa cən trəw baan kèe praəprah nəw prətēeh soŋgaapuo¹²

中国語 trəw 人々 使う で シンガポール

〈中国語はシンガポールで使われている〉

b. nəw prətēeh soŋgaapuo kèe praəprah pèəsaa cən

で シンガポール 人々 使う 中国語

〈シンガポールで人々が中国語を使っている〉

例 (1) は、日本語とカンボジア語における典型的な直接受身文の対応例である。例 (1a) では、日本語の受身接辞「ラレル」によって、被動者である「花子」が主語となり、動作主「太郎」は「に」によって表示されている。例 (1b) においては、補助動詞 *trəw* を用いることで、被動者である「私」が主語に立ち、動作主「彼」が文中で表示されている点で両言語は形式的に類似している。

一方、例 (2) は受身文における動作主の扱いの違いを示している。例 (2a) の日本語文では、「人々によって」という不特定の動作主があると、やや不自然さが生じる。安藤 (2001) および庵 (2012) によれば、日本語の受身文は、対応する能動文の動作主を不問に付す機能をもつ。そのため、日本語では一般的・習慣的事実を述べる場合、受身文を用いて動作主を非明示化することが強く選好される。ただし、例 (2b) のように「多くの」を付加することで、動作主が完全に漠然とした存在ではなく、「どの程度の人々か」がある程度明確になるため、例 (2a) に比べると不定動作主を明示した受身文としては自然である。

これに対し、例 (3a) のカンボジア語では、*trəw* を用いた受身構文において、不定人称 *kèe* を動作主として明示することが可能であり、日本語とは異なり、漠然とした動作主を語彙的に表示しても不自然さは生じない。さらに、例 (3b) のように、*kèe* を主語とする能動文を用いた場合でも、「シンガポールでは中国語を用いている」という一般的事実を表すことができ、意味的には例 (3a) と大きな差はない。このように、カンボジア語では、受身文と能動文のいずれにおいても、不定人称を用いることによって、動作主が不特定であることを明示しつつ、事態全体を一般的・習慣的事実として表現することが可能である。

カンボジア語の *trəw* は、受身の補助動詞として用いられるだけでなく、他の動詞を伴わ

¹²カンボジア語には /k/ と /g/ のような有声・無声の音韻的対立が存在しないため、外来語や固有名詞に含まれる /g/ 音も通常は /k/ として転写される。

ずに、本動詞として単独で用いられることもあることは先行研究でも指摘されている通りである。そのような用法では、trəw は「正しい」、「当たる」、「当然である」などの語義を有している。それゆえ、trəw は、日本語の「ラレル」のように完全に文法化された受身形式と
は言いにくい面を有している。さらに、カンボジア語の受身文においても、その本来の意味
が完全に失われているわけではないと本論文では考えている。以下、trəw の様々な用法を考
察しながら、なぜそのように主張できるかを論じる。

i. trəw の動詞としての用法

- (4) kèe kəŋ nəŋ vèə trəw haəj

彼女 怒る それ trəw 完了

〈彼女が怒るのは当たり前だ〉

- (5) ckae nòw cbah cèə trəw tnam pul haəj

犬 その きっと trəw 毒 完了

〈その犬はきっと毒を盛られたんだ〉

例 (4a) の trəw は、「正しい」、「当然である」。「理にかなっている」¹³といった評価的意味を表す。この用法における trəw は、受身を示す補助動詞として機能しているのではなく、事態や命題に対する評価を述べる語として用いられている。

この意味は、例 (4b) のように trəw が補助動詞として用いられる場合にも保持されており、「～するのが正しい」「～して当然である」「～であるべきだ」といった評価的・判断の意味として現れる。これらは trəw に新たに語義が派生したものと捉えるのではなく、本動詞としての trəw がもつ「正当性・妥当性」の意味を保持したまま構造的に補助動詞として使用されていると考える。この点で、次に見る当為・義務を表す補助動詞用法 (B の用法) と意味的に連続している。

一方、例 (5) の和訳から見ると、受身標識のように思われるかもしれないが、その直後に置かれているのは動詞ではなく「毒」という名詞である。つまり、補助動詞ではなく、本

¹³ カンボジア語では、動詞と形容詞の形態的区別は明確ではなく、いずれも述語として同様に用いられることが多い。そのため、本用法の trəw も、「状態動詞」と厳密に区別されるというよりは、評価的・状態的意味をもつ述語用法として理解するのが適切である。

動詞である。この用法の *trəw* が伴う名詞は限られており、「毒」のほか、「呪い」や「銃弾」などごく限られた語にのみ現れる傾向がある。意味的に「何らかの害を被る」、「悪い影響を受ける」といった被害・受難の意味に表す。

ii. *trəw* の受身の意味ではない助動詞としての用法

Nomura (1992) は、*trəw* を用いた構文において、主語が意志的に行為を行う主体としてではなく、外的条件によって事態に巻き込まれる立場に置かれている点を指摘している。これは、受身用法に該当するが、Nomura (1992) は、それ以外に、*trəw* が義務や確実性を表す用法をもつことも示している

- (6) *kəət trəw baan caak ceŋ pii kəmpitii*

彼 *trəw* 過去 退出する から コンテスト

〈彼はコンテスト番組から退出する必要があった／退出せざるを得なかった〉

- (7) *kaaŋəə nəh trəw cəmnəaj peel jaŋ haoc kəə bəi tɕai*

仕事 この *trəw* 費やす 時間 少なくとも 3 日間

〈この仕事は少なくとも 3 日間かかる／かかってしまう／かける必要がある〉

例 (6) では、*trəw* が動詞 *caakceŋ* 〈退出する〉に前置され、補助動詞として用いられておいる。「～することになった」、「～せざるを得なかった」のような必然、当為、義務といった意味を表す。例 (7) における *trəw* も、受身標識ではなく、義務性・必然性を表す補助動詞として用いられている点で、例 (6) と同一の用法群に属すると考えられる。ただし、両者の間には、焦点化される意味に違いが認められる。例 (6) では、*trəw* がなくても、文が成立する。しかし、この場合は、出来事が事実として叙述されている。また、主語が自身の意志で退出したと解釈される。一方、*trəw* がある場合は、「～することになった」、「～せざるを得なかった」といった、話者が事態を外的要因や必然性の結果として捉えていることが含意される。

例 (6) の *trəw* は、出来事が話者の制御を超えた外的要因によって生じたものであるという点が強く示され、「避けられない出来事」として把握されており、例 (7) では、そのような外的制約を前提としつつ、「～であることが確実である」「～する必要がある」といった客観的必然性・確実性が前景化されている。

このように、例 (4) ~ (7) に見られる *trəw* は、互いに独立した異なる用法というよりも、外的制約や非自発性を意味的基盤とする連続体の中に位置づけられるものであり、避けられない出来事の把握から必然性・確実性を表す用法へと意味的に展開していると考えられる。つまり、これらを主体の制御を超えた事態把握に基づく連続的な意味領域として捉えることができるだろう。

第3章で触れたように、日本語の受身接辞「ラレル」は、カンボジア語の *trəw* と必ずしも対応せず、使役標識 *ʔəoj* によって表現される場合もある。したがって、日本語の「ラレル」とカンボジア語の *trəw* が、意味機能上いかなる対応関係をもつのかを明確にする必要がある。さらに本研究では、*trəw* の受身的用法とそれ以外の用法とに共通する意味的基盤として、「当為性」、「必然性」、「被影響性」といった意味特性が関与していると提案したい。本章では、この仮説の妥当性について、具体的な用例に基づいて詳しく検討する。

日本語の受身表現に関しては、これまで多くの先行研究が蓄積されてきたが、カンボジア語の受身表現に関する記述的研究はきわめて限定的である。さらに、両言語の受身表現を形式的小および意味的に比較した対照研究は、筆者の知る限り存在しない。

本章では、両言語の受身表現における形式的類似点および差異に加え、*trəw* の意味的制約や日本語の間接受身との対応関係を検討することで、受身表現の文法化の過程および意味機能の相違を明らかにすることを目的とする。

4.2. 「ラレル」と *trəw* の対応関係について

日本語の「ラレル」文については、これまで多様な観点からの分類が提示されてきた。その中でも、「直接受身（まともな受身）」と「間接受身（いわゆる〈はた迷惑〉の受身）」の区別は、一般的かつ基本的な分類として知られている。

- (8) a. 私が 蜂に 刺される。
私 ← 蜂が刺す
b. 私が 兄に ケーキを 食べられた。
私 ← 兄がケーキを食べる

例 (8a) のような文では、X は動詞が表す行為そのものの直接の被影響者であり、X と動

詞との関係が直接的である。一方、例 (8b) のような文では、X 自身が動詞の表す行為の対象となっているわけではなく、Y が行う行為の結果として派生的に影響を受けているにすぎない。このように、X が動詞の表す行為と直接的な関係をもつか否かという点に基づいて、(8a) のような文は「直接受身文」、(8b) のような文は「間接受身文」と呼ばれる。

以下の図は、直接受身文と間接受身文に共通する意味構造を示したものである。すなわち、いずれのタイプにおいても、X は事象「Y が～する」によって何らかの影響を受ける存在として位置づけられる。ただし、この影響のあり方、すなわち X と動詞の表す行為との関係には違いがある。

図 1：直接受身文と間接受身文に共通する影響構造



本節では、日本語の受身文に関して先行研究で指摘されてきた機能的・談話的特性について、安藤・小川 (2001) および庵 (2012) の見解を踏まえ、代表的な傾向を以下の四点に整理して提示する。

- a. 動作主を特定する必要性の欠如
- b. 主語が話し手に近い存在
- c. 主節と従属節の主語の統一
- d. 話し手の迷惑感・不快感の表出

以下では、これらの傾向を示す日本語の具体例がカンボジア語では *trəw* 文によって表現されるかどうかを検討し、両言語における受身文の共通点と相違点を明らかにする。

4.2.1. 動作主を特定する必要性の欠如

「誰が何をした」という事態において、動作主を特定できない場合、あるいは明示する必要がない場合、動作主を省略して受身文が用いられることがある。

- (9) a. 誰かが私の財布を盗んだ。
 b. 私が財布を盗まれた。
- (10) a. 政府は消費税を 8% から 10% に引き上げた。
 b. 消費税が 8% から 10% に引き上げられた。

例 (9b) のように、話し手が動作主を特定したくない、あるいは犯人が不明であるときに受身文が好まれる。一方 (10b) は、動作主が明示されなくても文全体の文脈から想像できるため、政府の行為よりも、その結果としての「変化」や「影響」を焦点化したい場合に受身文が用いられる。すなわち、受身文は動作主の非明示化を通して、出来事そのものや結果状態を強調する機能を持つ。

以下の例 (11) に見られる *kèe* について、福田 (1976) は不特定・不定数の三人称代名詞として位置づけている。また、上田 (2009) は、「動作主を特定する必要がある場合には、このような *kèe* が用いられることがある」と述べている。さらに、*kèe* の意味的特徴としては、特定の単数や複数の人物を指す場合だけでなく、不特定の人 (々) を指示することが可能である点も指摘されている。

- (11) a. *kèe luoc kaaboo luj kɲom*
 誰か 盗む 財布 私
 〈誰かが私の財布を盗んだ〉
- b. *kaaboo luj kɲom trəw kèe luoc*
 財布 私 trəw 誰か 盗む
 〈私の財布が誰かに盗まれた〉

上田 (2009) は、(11a) のように、カンボジア語では *kèe* を主語とする能動文によって受身的な事態を表すことが可能であり、一般に *trəw* を用いた受身文よりもそのような能動文が選択されやすいと述べている。しかしながら、なぜ *kèe* 主語の能動文が受身的に解釈されるのか、その意味的・語用論的根拠については、十分に説明されていない。

動作主が特定できない場合、カンボジア語では「誰か」に相当する *kèe* を主語にして能動文の形式で表現できる。形式的には、日本語の例 (9a) と同じであるが、カンボジア語では、

日本語の同表現よりも頻繁に使用される。カンボジア語の *kèe* は、正体は分からないが、具体的な人物を指す場合だけでなく、不特定の三人称を指す語として機能する。いわば、*kèe* は「不定人称」のような語であり、例 (11a) は、使われ方としては、むしろ、日本語の「ラレル」文の例 (11b) に近いと言えるだろう。*kèe* は、「人々」、「みんな」のような不特定多数を表す場合もある。

一方、例 (11b) は、*trəw* を用いながら (11a) の能動文を受身文に変えたものである。この場合、*kèe* を省略してしまうと *trəw* の受身以外の用法〈～すべきだ〉として解釈されてしまう可能性もある。そのため、意図する受け身の意味を明確に伝えるためには、*kèe* を保持するのが望ましいと考えられる。

このように、カンボジア語では、動作主が特定できない場合、不定人称として機能する *kèe* を主語に立てることにより、能動文の形式を保ったまま、事態の焦点を目的語の方に移すことが可能である。その結果、動作主を前景化させず、出来事そのものを中心に叙述するという点において、日本語の受身文と機能的に類似した表現が成立する。すなわち、例 (11b) のように *trəw* を用いて形式的に受身文を構成しなくとも、日本語において受身文が用いられる談話条件、すなわち、「動作主を特定する必要性の欠如」を満たす表現が可能であると言えよう。

また、形式的に受身文にしたとしても、動作主が明示されないと、*trəw* が受身用法ではなく義務・当然といった意味として解釈される可能性が高くなる。そのため、動作主を不問に付したいときでも *kèe* を使用される傾向がある。

4.2.2. 主語が話し手に近い存在

日本語においては、文中に複数の参加者が現れる場合、主語として選ばれやすい要素には一定の階層性が存在することが指摘されている。安藤・小川 (2001) は、一文に 2 人現れる場合、次のような順で主語が選ばれやすいと述べている。

一人称 > 二人称 > 三人称

安藤・小川 (2001: 46) は、次のような対を例に挙げ、「どちらの文が自然か」という問いに対して (12b) が自然であると判断している。

(12) a. ボーイフレンドは私に結婚を申し込んだ。¹⁴

b. 私はボーイフレンドに結婚を申し込まれた。

例 (12a) は文法的には文として成立するものの、三人称である「ボーイフレンド」が主語で、一人称の「私」を目的語に取っており、安藤・小川 (2001) の主語選択の順序と逆になっている。一方、例 (12b) では話し手である「私」が主語となり、発話視点と主語とが一致するため、より自然に感じられる。

庵 (2012: 105) も次の例を挙げて、同様の観点から説明している。

(13) a. 知らない男が弟を殴った。

b. 弟は知らない男に殴られた。

例 (13a,b) では、「知らない男」が動作の影響の与え手、「(話し手の) 弟」が影響の受け手である。庵 (2012) は、影響の受け手のほうが話し手にとって身近な存在である場合、それを主語に置いた受動文のほうが自然になると指摘している。さらに、庵 (2012:106) は、話し手にとっての「身近さ」には次のような階層性があると述べている。

私 (話し手) > 私 (話し手) の親族・友人 > 第三者 > もの

安藤・小川 (2001) も一文に人とモノがともに現れる場合、主語は次のような順で選ばれやすいと述べている。

人 > モノ (人以外)

¹⁴ 例 (12a) について、不自然であるとは述べていないが、自然な文であるとも明言していない。

- (14) a. 風習が女性たちを縛っていた。¹⁵
 b. 女性たちは風習に縛られていた。

例 (14a) では、モノである「風習」が主語となり、人である「女性たち」は目的語に位置している。この文は文法的には成立するものの、主語選択の傾向、すなわち「人>モノ（人以外）」という階層に照らすと、必ずしも自然とは言えない。一方、(14b) では、人である「女性たち」が主語となり、モノの「風習」は斜格成分として表されているため、主語選択の階層性に合致し、より自然な表現となる。

一方、同様の事態を表す場合でも、カンボジア語では日本語とは異なる傾向が見られる。次の例を見てみよう。

- (15) a kəŋnaa vaaj kɲom
 人名 殴る 私
 〈カニャーさんが私を殴った〉
 b kɲom trəw kəŋnaa vaaj
 私 trəw 人名 殴る
 〈私がカニャーさんに殴られた〉

上のカンボジア語の例では、日本語とは異なり、一人称が主語でなく、目的語になっている例 (15a) の能動文はまったく自然な表現として受け入れられる。さらに、例 (15b) のような受身文も可能である。カンボジア語には、日本語に見られるように、話し手にとっての身近さに基づいて主語が選択されるという階層に基づく制約は認められない。これは、カンボジア語では、動作主（行為者）が誰であることを明確にすることが重視されるためであると考えられる。

坂本 (1989:279) は、カンボジア語の受動態について概説したうえで、カンボジア語では受動態はあまり用いられず、能動態が好まれると結論づけている。上田 (2009:119) も、例 (16a) のような trəw を用いた受動表現よりも、例 (16b) の能動文のほうが好まれる傾向にあると述べている。さらに、上田 (2009:119) は、(16c) のように、trəw を除くと、語の

¹⁵ 安藤・小川 (2001) は、例 (14a) が自然な文ではないと明確に指摘している。

並び順は同一である主題化表現も用いられると指摘している。

- (16) a. lòok kruu nòh trəw koon saəs kòoròp nah
先生 その trəw 生徒 尊敬する とても
〈その先生は生徒にとっても尊敬されている〉
- b. koon saəs kòoròp lòok kruu nòh nah
生徒 尊敬する 先生 その とても
〈生徒はその先生をとっても尊敬している〉
- c. lòok kruu nòh koon saəs kòoròp nah
先生 その 生徒 尊敬する とても
〈その先生は生徒がとっても尊敬している〉

以上の考察から、日本語では発話者を最優先とする主語選択の階層によって受身文が選ばれるのに対し、カンボジア語では動作主の明示を優先するため、カンボジア語における受身文の使用は相対的に少ない。この違いは、両言語の文法的特性の差異にとどまらず、話し手が出来事をどのように把握し、どの立場から表現するかという認知的・語用論的な視点の違いを反映していると考えられる。

4.2.3. 主節と従属節の主語の統一

以下の例 (17a) は、安藤・小川 (2001) において「より分かりやすい文に直しなさい」という設問として提示されており、(17b) は (17a) をより分かりやすく書き換えた例として示されている。

- (17) a. 先生がアルバイトをやめて勉強しなさいとリンさんに言って、リンさんが困っている。
- b. 先生にアルバイトをやめて勉強しなさいと言われて、リンさんが困っている。

安藤・小川 (2001) は、このような書き換えが自然になる要因を「視点」と呼び、文全体において主語が一貫している方が理解しやすいため、主語を統一する手段として受身文が

選択される場合があると述べている。

庵（2012）も同様の指摘を行っており、受身文が用いられやすいのは、従属節の主語を主節の主語と統一したい場合であるとして、次のような連続的な出来事を例に挙げて説明している。まず、例（18a、b）のような二つの連続的な出来事を考えてみよう。これらの出来事を一文に統合すると、例（18c）となる。

- (18) a. 先生が太郎を叱った。
b. 太郎が泣いた。
c. ?先生が太郎を叱って、太郎は泣いた。¹⁶

例（18c）は、従属節と主節で主語が異なっており、さらに同一の要素である「太郎」が従属節では目的語として、主節では主語として現れている。このように、同一要素が異なる文法的役割で両節に現れるため、文全体の結合が滑らかでない。

これに対し、以下の（18d）では、従属節が受身構文となることで、「太郎」が従属節・主節の双方において主語として現れているようになる。その結果、両節の主語が一致し、同一要素を中心とした出来事の連続が明確になるため、文全体の情報の流れが自然になる。

- (18) d. 先生に叱られて、太郎は泣いた。

このように、同一要素が両節に存在する場合には、受身化によって主語を統一することで統語的整合性が高まり、文の結合が円滑になる。ここでは、受身化によって従属節の主語を主節の主語と一致させることで軸が固定され、自然な情報の流れが保たれる。このことから、受身は統語的整合性を高める構文的手段としても機能しているといえる。

カンボジア語では、連続する事態について 例（19a）のように *trəw* を用いた受動表現によって述べることも可能であるが、実際の言語使用においては、主語が異なっても、例（19b）のような能動文によって表現されることが多い。とりわけ、複数の出来事が連続して生起する場合には、*trəw* を用いた受動構文よりも、以下の様な能動文を用いた動詞連続構文（*serial verb construction*）が選択されやすいようである。

¹⁶ 例文の自然性の判断は庵（2012）による。

(19) a. koon kɲom trəw nak kruu vɛəj jum

子 私 trəw 先生 叩く 泣く

〈先生に叩かれて、子供が泣いた〉

b. nak kruu vɛəj koon kɲom jum

先生 叩く 子 私 泣く

〈先生が私の子供を叩いて、子供が泣いた〉

連続的な出来事を表す場合、カンボジア語では「動詞連続」と呼ばれる構造が用いられ、一つの文中に複数の動詞句が接続詞を介さずに連続して現れる。ここで、動詞を V、名詞を N で表すと、その基本構造は次のように示される。

$(N_0) V_1 (N_1) V_2 (N_2) V_3 (N_3)^{17} \dots$

この構造において、 N_0 は構文全体の主語である。 N_1 は V_1 の目的語であると同時に、後続する V_2 の主語としても解釈されることがある。 N_1 が目的語として解釈されるか、主語として解釈されるかは、形態的に明示されるのではなく、文脈に基づいて判断される。

例 (19b) では、は、「先生が私の子供を叩く」と「子供が泣く」という二つの出来事から成り立っている。名詞「子供」は一度しか現れないが、動詞「叩く」の目的語であると同時に、後続する動詞「泣く」の主語としても機能している。

4.2.4. 話し手の迷惑感・不快感の表出

庵 (2012) は、これまでに論じてきた三つの用法がいずれも直接受身に関わるものであるのに対し、間接受身では、話し手の迷惑や被害といった感情が表出される点に特徴があると指摘している。すなわち、迷惑や被害の感情を表すことは、間接受身に特有の用法として、日本語の受身文が用いられる要因の一つであるとされている。

(20) 私は友達におもちゃを壊された。

¹⁷ 括弧は必須的ではない要素を表す。

この例では、受身形を用いることによって、単なる出来事の叙述（「友達がおもちゃを壊した」）にとどまらず、話し手にとって不利益であるという主観的評価が付加されている。このように、間接受身は「話し手にとっての不利益」を主観的に表す構文であり、日本語に特有の感情表現機能を有すると言える。

さらに、通常はネガティブな意味を伴わない動詞と共起した場合であっても、例（21a）のように間接受身では迷惑的な解釈が生じる傾向がある。一方、恩恵的な意味を表す場合には、受身構文ではなく、例（21b）のような「～てもらう」構文が用いられる。

- (21) a. 私は友達におもちゃを直された。
b. 私は友達におもちゃを直してもらった。

一方、カンボジア語については、坂本（1989:278）および上田（2009:122）が日本語の間接受身に相当する用法は存在しないと指摘している。そのため、迷惑や被害といった意味を表す場合には、以下に示すように、能動文に言い換えたり、迷惑の意味を表す語彙的・構文的手段を用いたりすることが一般的である。

- (22) a *jòb mɛ̃n kɔm trəw baan puok maak mòok leŋ baan cəə riən mun baan
昨夜 私 trəw 友達 来る 遊ぶ それで 勉強する 否定 可能
b jòb mɛ̃n puok maak mòok leŋ baan cəə kɔm riən mun baan¹⁸
昨夜 友達 来る 遊ぶ それで 私 勉強する 否定 可能
〈昨日は友人に遊びに来られて勉強ができなかった。〉

カンボジア語では、(22a) のように trəw を用いて間接受身文で表現するのは不自然であり、この文では許容されない。これに対し、(22b) では、動作主である「友人」を主語とす

¹⁸ 〈勉強できない〉は、① mun baan riən と② riən mun baan のいずれによっても表現され得ると坂本（1989:421）は述べている。ただし、両者の間には意味的なニュアンスの違いが認められる。①は〈勉強しようとしたが、結果的にできなかった〉という含意を伴うのに対し、②では動作主の意志的関与は含意されず、単に〈勉強が成立しなかった〉という事態のみが表される。別の言い方をすると、①は行為の不成立、②は事態の不成立を表していると言えるだろう。

る能動文を用い、その結果として「私が勉強できなかった」という事態を *cəə* 〈それで〉によってつなげることで、迷惑の意味が間接的に表現されている。すなわち、カンボジア語では、迷惑や被害といった評価の意味は、受動文において必ずしも一義的に文法化されるわけではなく、出来事の因果的連鎖を示す構文によって推論的に導かれるのである。

このように、同一の事態に対する迷惑的评价は、両言語に共通して表現されうるが、日本語では受身文がその代表的な手段として用いられるのに対し、カンボジア語では受身文に限られず、能動文を基盤とした出来事連鎖の叙述によっても表現される点に、構文的・意味的な相違が認められる。

4.2.5. 考察のまとめ

以上、日本語の「ラレル」の使用環境 (cf. 安藤 2001、庵 2012) をカンボジア語における「受身」表現と対照して考察した結果、カンボジア語では、以下のような特徴が見られることがわかった。当該の環境において、カンボジア語では日本語のような受身文が必ずしも用いられる訳ではなく、別の言語的手段によって同様の意味機能が実現されている。

1. 動作主が不明、または、明示する必要がない場合、不定人称の *kəə* を主語にした能動文によって表現される。これは、日本語の「ラレル」受け身に相当する意味を、構文的な受け身化ではなく語彙的手段で実現していると言えるだろう。
2. 動作の受け手（被動者）のほうが動作主よりも話し手にとって身近である場合でも、能動文のままで自然に表現される。これは、カンボジア語には発話視点（ウチ／ソト）による制約が存在しないことを示している、
3. カンボジア語においては、従属節の主語を主節の主語と統一するために、受け身文を用いる必要がない。なぜなら、当該の環境では、日本語と異なり、主語の一致を優先する統語的制約がないからである。
4. 日本語の受動文は出来事に話し手の迷惑感・不快感という主観的评价を付加する。一方、カンボジア語では同様の意味が *trəw* によって一義的に表されるわけではなく、主として能動文や出来事の因果的連鎖によって表現される。

なぜカンボジア語では能動文であっても、意味的に日本語の受け身文に近い表現となる

のか。その理由の一つとして、主語として用いられる *kèe* の意味的特徴が関係していると考えられる。カンボジア語の能動文において、不特定を表す主語が用いられる場合、その具体的な指示対象が不明であるため、文全体の中で重要な情報として扱われにくい。その結果、主語が動作を行うということよりも、それに引き起こされた動作やその結果が前景化しやすくなる。この点で、日本語の受身文の機能と軌を一にする。日本語の「ラレル」も、動作や対象を前景化し、動作主の情報を背景化する働きがある。つまり、受身文では焦点が「誰が行ったか」ではなく、「何に対するどのような行為が起こったか」に置かれる。

Haspelmath (1990:59) は、受身の機能について次のように述べている。

It has long been recognized that the two main functions of the passive are the foregrounding (or topicalization) of the patient and the backgrounding of the agent (e.g. Gabelentz 1861: §2, with references to earlier work)

したがって、カンボジア語の能動文でも、不定人称主語が用いられる場合には、情報的に主語が背景化し、対象や動作が前景化するという点で、日本語の受身文と類似した意味効果をもつと考えられる。言い換えれば、カンボジア語では受け身の形をとらなくても、「ラレル」構文と同様の描写をすることができる。このような点において、両言語は異なる統語形式をとりながらも、共通の情報構造を示していると言えるだろう。

このように、「ラレル」に対応する表現としては、必ずしも *trəw* を用いなくても実現できることが明らかになった。つまり、これまで見てきたように、カンボジア語では不特定の主語を用いた能動文によって *trəw* を使わずに受身的な意味、すなわち、動作主を背景化し、対象を前掲する手段が存在するということである。したがって、*trəw* は「ラレル」に対応させるための必須要素ではないといえる。もっとも、文脈によっては *trəw* が相応しい場合もある。特に、対象を前景化するとともに、背景化された動作主を明示的に示したい場合には、*trəw* が選択されることもある。

trəw と日本語の「ラレル」とが対応しない例については、本論文の冒頭ですでに指摘した。例えば、例 (23) の「愛されたい」のような日本語の受身表現を *trəw* を用いると不自然であり、別の表現を用いる方が適切であることを指摘した。また、第 1 章で指摘したように、「わざと」や「不運にも」などの意志や無意志を示す副詞が *trəw* を用いた受身文と共起できない。そのような場合、*trəw* ではなく、使役表現に現れる *?aoj* を使用して表現され

る。

- (23) a. * kɲom cəŋ trəw kèe sralaŋ
私 たい 受身 誰か 愛する
b. kɲom cəŋ ʔaoj kèe sralaŋ
私 たい 使役 誰か 愛する
- (24) a. * cəŋ mɛən ceetanaa trəw laan bok
ジョン わざと trəw トラック 追突
b. cəŋ mɛən ceetanaa ʔaoj laan bok
ジョン わざと ʔaoj トラック 追突
- (25) a. * cəŋ kmɛən ceetanaa trəw laan bok
ジョン 不運にも trəw トラック 追突
b. cəŋ kmɛən ceetanaa ʔaoj laan bok
ジョン 不運にも ʔaoj トラック 追突

日本語では受身の「ラレル」が使用されるのに、カンボジア語では **trəw** ではなく、日本語の使役に対応する **ʔaoj** が用いられるのだろうか。これは、**trəw** もつ意味的制約によると考えられる。次節では、**trəw** の受身以外も含めた諸用法に共通する意味的特徴を詳細に考察し、**trəw** の本質を明らかにする。

4.3. **trəw** の諸用法に共通する意味的特徴

trəw は受身標識としての機能を果たす一方で、単独でも用いられることはすでに述べた。本節では、まず単独で用いられる用法をさらに考察したのち、単独ではなく、補助動詞としてどのように用いられるかを詳細に考察する。そして、これら全ての用法に通底する意味的特徴を探る。

4.3.1. **trəw** 単独による用法

trəw は多義語であり、様々な意味を持つ。以下には、まず、単独で用いられる **trəw** の用例を考察しながら、それらの意味の間にどのような繋がりがあるかを明らかにする。

Nomura (1992) は、trəw の基本的な意味を「物理的接触」と捉え、他の用法はすべてこの基本義から派生的に説明できると述べている。まず、物理的接触を表す用法として、どのような例が挙げられるかを見てみよう。

(26) a. tməɔ tlak trəw kbaal kɲom (Nomura)

石 落ちる trəw 頭 私

〈石が落ちて私の頭に当たった〉

b. cəəŋ kɲom trəw pruoŋ ¹⁹ (Nomura)

足 私 trəw 矢

〈私の足は矢に当てられた。〉

(26a) は、上方から落下した石が主語となり、その移動の結果として話者の頭部に接触するという出来事を表している。すなわち、移動の起点は主語側にあり、接触の対象が主語以外の要素として表現されている。一方、(26b) では、話者の足が主語として提示され、矢という外部の対象が主語に向かって移動し、その結果として接触が生じるという構図になっている。このように、両例は物理的接触を表す点では共通しているものの、移動の方向性という点では互いに逆の関係にある。

Nomura (1992) は、例 (26a) に見られる意味的特徴が、非物理的用法においてもその意味的特徴が比喩的に保持されていると指摘している。すなわち、具体的な物理的実体や接触が想定されない場合でも、概念的・認知的に「接触」していると考えられるため、trəw は二者の適合という関係を表す語として機能するとされる。

(27) a. trəw cnaot

当たる 宝くじ

〈宝くじに当たる〉

¹⁹ 元の例文は〈私の足〉ではなく〈私の頭〉であったが、違和感がある。これは、「矢で頭を射られた」ら、話者は生きていない可能性があるのに、その出来事を当事者が発話するという談話状況が現実世界では成立しにくいと考えられるためである。

b. ʔaaw nəh trəw nəŋ kɲom

服 この 合う に 私

〈この服は僕に合う〉

例 (27a) の *trəw* は「宝くじに当たる」という意味に相当し、当選という結果の発生を表している。この用法では、当選は行為者の意志的操作によってもたらされるものではなく、購入したチケットが抽選結果と一致することによって成立する事態として捉えられる。すなわち、ここでの *trəw* は、チケットと抽選結果とが一致する(上手く接触する→適合する)ことによって結果が成立する関係を表している。

一方、例 (27b) における *trəw* は「(～に) 合う²⁰」という意味で用いられており、服と着用者の好みや身体的条件との間に成立する適合関係を表している。この場合も、適合の成立は主体の意志的な行為によるものではなく、服の性質と主体の身体的・評価的条件とが上手く対応することによって判断される結果である

Nomura (1992:93) によれば、「合う」対象が文中に明示されない場合でも、*trəw* は、「事実」のように否定することのできない絶対的基準を、適合の対象として内部に取り込む。この場合、*trəw* が表す一致・適合は、明示的な対象を伴わずに、事実という基準との一致・適合を示すものとされ、そのような一致関係が「正しい」、「当然」という意味として解釈されるようになる。

(28) a. lòok nijèəj trəw

あなた 話す 正しい

〈あなたが正確に話している〉

²⁰ この用法で興味深いのは、*trəw* が *məət* 〈口〉と共起する場合である。この表現は、二通りに解釈される。一つは、「口」を味覚・嗜好の器官として捉える場合であり、このとき *trəw* は適合の意味を表し、「口に合う」と解釈される。もう一つは、「口」を言語行為の媒体として捉える場合であり、このとき *trəw* は、口から発せられる批判や叱責が主体に及ぶという、比喩的かつ非物理的な接触を表す。

b. kèe. kəŋ nəŋ vèa trəw haəj

彼女 怒る それは trəw 完了

〈彼女が怒るのは当たり前だ〉

例 (28a) における trəw は、「正しい」や「間違いがない」といった意味を表しており、話し手の発話内容が事実や状況と一致・適合していることを示している。この用法でも、正しさは話し手の意志的な操作や努力によって作り出されるものではなく、事実や社会的判断基準と適合しているかどうかによって成立する結果として捉えられる。すなわち、ここでの trəw は、定められた基準との一致によって結果が成立する関係を表しており、出来事の結果として「正しい」と判断される事態を示している。

一方、(28b) の trəw は、(28a) の用法と類似しており、「間違いがない」「当然である」「当てはまる」といった意味を表す。ここでは、特定の状況や行為が「自然な結果」「当然の帰結」として理解されることを示しており、trəw が「論理的必然性」や「社会的妥当性」を帯びて用いられている点に特徴がある。したがって、この用法もまた「なる」動詞的であり、結果や評価が自然に成立する事態を表している。

(26) b. cəəŋ kɲom trəw pruon

足 私 矢

〈私の足は矢に当てられた。〉

Nomura (1992: 94) は、例 (26b) のような構文では、主語である「私の足」が矢との接触によって影響を受ける立場に置かれている点を受身的であると指摘している。ここでいう受身性とは、主語が出来事の中で他の物との接触による作用を受ける位置にあることを指す。

このような trəw の受身性は、具体的な物体の接触を含意する例 (29a) にも確認されるほか、必ずしも物理的接触を前提としない例 (29b) においても同様に認められると Nomura (1992: 94) は指摘している。これらの例に共通するのは、主語が出来事の結果として何らかの影響を被るという点である。

(29) a. ckae nèh cbas cèə trəw tnam pul haəj

犬 その きつと trəw 毒 完了

〈その犬はきつと毒を盛られたんだ〉

b. trəw snae

(Nomura)

trəw 呪文

〈呪文をかけられている〉

例 (29a) の trəw は、被害性を含意する用法であり、trəw の後には「毒」「口」「呪い」などの語がよく続く。これらの語との結合により、「毒を盛られる」「叱られる」「呪われる」といった受身的意味が生じる。この trəw は、動作主の意図を完全に欠き、むしろ他者や外的要因からの影響を受ける受動的事態を表す点において、最も受身的な意味に近い用法であるといえる。

一方、例 (29b) における trəw は、「呪文」を意味する語を伴い、主体が呪いという不可視的な作用を受ける事態を表している。この用法では、具体的な物理的接触が想定されているわけではないものの、主体は「呪い」という出来事の結果として一方的に影響を受ける立場に置かれている点で、(29a) と共通している。すなわち、ここでの trəw は、他者による作用を主体が被ることを示し、主体の意志的関与を欠いた受動的事態を表す語として機能している。

以上のように、例 (26) ～ (29) における trəw は、いずれも意図とは無関係に、ある状況のもとで自然に成立する結果事態を表している。これらの用例を総合すると、trəw は「結果の成立」「状態の実現」「適合」「影響を被る」といった意味領域を中心に展開しており、いずれも「無意志性」という意味的特徴を共有している。次節では、補助動詞として用いられる場合にも、この「無意志性」や「結果性」が保持されているかについて考察する。

4.3.2. trəw が補助動詞としての用法

すでに述べたように、補助動詞としての trəw は、受動標識としてだけではなく、他の用法も見られる。補助動詞としての trəw の用法は、3つに分類できる。それは「受動」、「不可避の状況」、「当為」である。

以下は、「受動」としての用例である。

(30) a. kɔət vɔəj kɲom

彼 殴る 私

〈彼が私を殴った〉

b. kɲom trəw kɔət vɔəj

私 trəw 彼 殴る

〈私は彼に殴られた〉

例 (30b) において、主語 kɲom 〈私〉は、動作主 kɔət 〈彼〉による行為 vɔəj 〈殴る〉の影響を受ける被動者であるが、文の主語に立てられている。ここで用いられる trəw は、対応する能動文である例 (30a) に比べて、動作主を背景化し、行為の影響を受ける被動者を主語として前景化する役割を果たしている。このように、trəw を用いることによって、例 (30a) の能動構文は受身的に再構成されており、その点で本用法は、日本語の「～に殴られる」に代表される直接受身構文に相当するといえる。

以下の例 (31) における trəw の用法は、動作の対象を前景化するというような受身の意味とは異なる。この用法は、主語が自らの意志によって当該行為を行ったのではなく、外的状況や他者の意向によって発生したことを表す。本論文では、このような用法を「不可避の状況」と呼ぶことにする。

(31) kɔət trəw baan caak cɛɲ pii kɔmpitii

彼 過去 退出する から コンテスト

〈彼はコンテスト番組から退出することになった〉

例 (31) において、主語 kɔət 〈彼〉は、「退出する」という行為の実行者であり、被動者ではない。そのため、構造上は能動文として捉えることができる。しかし、その行為は、主語自身の意志によるものではなく、外的状況や他者の意志によって発生したことを表している。

Nomura (1992:95) は、このような trəw は次のように述べている。

The event expressed by verb phrases following /trəw/ happens to the subject regardless of

the intention of the subject. That is, the subject is in an unintentional and passive position in that he can't act intentionally. In other words, the subject is forced into the situation of having no choice but to suffer the effect of the situation

この用法は、構文的には受身文とは言えないが、主語が自らの意志によって行為を行ったのではない点で、受動的・義務的な意味合いを帯びている。そのため、この用法は、被動者が主語となる受身文と意味的に連続した位置にあると考えられる。

なお、例 (31) では *trəw* は省略することができる。しかし、*trəw* の有無によって文の解釈には明確な差異が生じる。*trəw* を用いた文は、組織や制度など外的要因により「退出させられた (*forced to leave*)」という意味合いが強い。つまり、退出という行為が本人の意志によるものではなく、外的状況や他者の意向によって行われたという含意が生じる。一方、*trəw* を使用しない以下の文も可能である。

- (31') *kəət baan caak cɛp. pii kɔmpiti*
彼 過去 退出する から コンテスト
〈彼はコンテスト番組から退出した〉

(31') のように *trəw* を欠く場合には、「彼が自発的に退出した」という意志的行為のニュアンスが生じる。すなわち、当該の事態は、主語自身の判断に基づいて「退出した」「番組を辞退した」ものとして解釈される。このように、*trəw* の有無は、主語の意志性の有無と密接に関わっている。

一方、*trəw* が用いられる場合には、その事態が主語の意志とは無関係に、外的要因によって引き起こされたことが示される。このとき、当該の行為は、主語が自発的に選択したものではなく、強制的に行われたものとして理解される。このような *trəw* の用法は、本研究でいう第三の用法、すなわち「当為」を表す用法へと連続している。ここでいう「当為」とは、必要性・義務性・必然性を表すものであり、「～する必要がある」「～しなければならない」「～するはずである」といった意味を表す。

Nomura (1992) が、*trəw* の「不可避の状況」の意味特徴から義務・確実性のような用法に派生すると述べている。本研究では、これらの用法は、「当為」に含めることにする。

(32) a. kɲom trəw təw psaa tɲai nəh (Nomura)

私 行く 市場 今日

〈私は今日、市場に行かなくてはならない〉

b. baə lòk ɲam tnam nəh trəw cəə haəj (Nomura)

もし あなた 飲む 薬 これ 治る 完了

〈この薬を飲めば、きっと治る〉

例 (32a) における *trəw* は、「行く」という行為が主語の自発的な選択によるものではなく、状況的要請によって不可避免的に生じていることを示している。ここでは、「今日、市場に行く」という事態が、主語の意志とは無関係に成立する必要的行為として捉えられており、*trəw* はそのような義務的・必要的状況を表している。この用法は、「～しなければならない」「～する必要がある」といった当為的意味に相当するものである。

一方、例 (32b) における *trəw* は、条件節に示された事態が成立すれば、結果節の事態が必然的に生起することを表している。すなわち、「この薬を飲む」という条件が満たされた場合、「治る」という結果は主語の意志や選択とは無関係に、確実な帰結として理解される。このように、例 (32b) の *trəw* は、行為主体の意志と無関係で、状況から導かれる不可避免的・確実的な結果を示す点で、例 (32a) と同様に当為的意味領域に位置づけられる。

4.3.3. *trəw* に通底する意味的特徴と制約

以上の *trəw* の単独的な用法および補助動詞としての用法の考察を踏まえると、*trəw* に通底する意味的特徴は、主語が自発的な能動者ではなく、他者によって事態に巻き込まれる存在として位置づけられている点にあると言えるだろう。

単独用法の *trəw* が「正しい」「当然である」などの意味を表す場合、評価の状態を示すため、主語の意志性とは無関係である。また、*trəw* が「当たる」「合う」といった意味を表す場合、峰岸 (1986) において、カンボジア語の動詞分類²¹における「なる」動詞に相当す

²¹ 峰岸 (1986) は、意味上の特徴に基づいて動詞を分類し、動作主が自らの意志によって行うことのできる、あるいは行おうとする動作を表す動詞と、誰の意図とは無関係に、状況の推移

る。これらの用法では、結果や状態を表すため、主語の意志との関連は求められない。

さらに、補助動詞としては、いずれの用法においても、主語は、その出来事の統制には関与せず、出来事が主語以外の要因によって生起するという解釈になる。

したがって、trəw の意味的基盤には、「主体の意志から独立した動作や状態」という共通した概念が存在すると考えられる。このような性質により、trəw は、受身標識としての機能にとどまらず、事態が不可避免的に成立することや、当為を示す語法へと意味的に拡張しているといえる。

このように、trəw の根源的意味は、主語が自発的な能動者ではなく、他者からの何らかの要因によって事態に巻き込まれる点にある。そのため、受身を表す trəw 文では、「わざと」「うっかり」などの意志性を示す副詞や、主語の意志を表す「～たい」などの表現と共起しにくいと考えられる。

4.4. 本章のまとめ

本章では、日本語の受身接辞「ラレル」とカンボジア語の補助動詞 trəw を対照し、両言語における受身表現の形式的・意味的特徴を明らかにした。主要な結論は以下の三点にまとめられる。

1. カンボジア語では、動作主が不明・不要な場合、不定人称 kèe を主語とする能動文が用いられ、日本語の「ラレル」受身に相当する意味が語彙的に実現される。また、被動者が話し手に近い場合でも能動文が自然であり、主語の視点制約や主節・従属節の主語一致を優先する統語的必要性はない。さらに、日本語の間接受身が表す迷惑の意味も、能動文と因果連鎖によって表現される。
2. trəw は受身を表す補助動詞として用いられるだけでなく、単独語として「二者の接触」「適合」「妥当」「被影響性」といった意味を表す。さらに、補助動詞としては、「不可避の状況」や「当為（必要・義務・必然）」を示す用法もある。これらに共通する trəw の基本的機能は、主語が自発的な能動者ではなく、他者の関与によって事態に巻き込まれる点にある。

によって成立する事態を表す動詞とを区別している。前者を「する」動詞、後者を「なる」動詞と呼び、両者の対立を意味論的に位置づけている。

3. **trəw** は受身的機能をもつが、日本語の「ラレル」のように文法的な構文を作り出す標識ではない。上述したような **trəw** の基本機能が非意志的事態を前提とするため、「～たい」「わざと」など意志性を示す要素とは共起しにくい。

本章の考察によって、日本語の「ラレル」と **trəw** を用いた構文が必ずしも対応するわけではないことが明らかとなった。しかし、4.2.5 節において、日本語の「～されたい」と対応するカンボジア語は **trəw** ではなく、**ʔaoj** が使われる事例があることを指摘したが、その理由については、まだ答えられていない。

次章では、第 3 章および第 4 章の研究成果を踏まえ、日本語の「ラレル」に対応する文脈において、使役標識 **ʔaoj** がどのような用法で用いられているのか、その成立過程を考察する。

第5章 両言語における使役と受動の「接近」に関する考察

5.1. はじめに

第3章では、日本語の「サセル」文と ?aoj 文の対応関係を考察した。Haiman (2011) は、Cheshirization の概念に基づき、?aoj が単独で用いられた場合に使役的意味が生じるメカニズムを論じている。もともと使役的行為を表す様態動詞が ?aoj に存在していた文構造が、Cheshirization (Haiman 2011:327) の過程においてこれらの様態動詞が省略され、?aoj が使役的意味を担うようになったと主張した。

第4章では、日本語の「ラレル」の意味および機能について、先行研究における主張を整理した上で、「ラレル」文をカンボジア語にどのように翻訳しうるかを検討した。日本語では、話者視点の制約により、主語が話者に近くない場合、不自然に感じられる傾向がある。一方、カンボジア語では、話者視点の制約がなく、動作主が不明な場合でも不定人称として働く名詞を主語にして能動文で表現することが可能である。そして、カンボジア語の受身を表すとされる trəw の各用法を考察した上で、trəw 自体の根源的な意味を提案するとともに、それが意志性を表す要素と共起できないことを明らかにした。

これまでの分析で明らかになったのは、?aoj 文については使役文に限らず、元々あった直前の様態動詞の意味によっては「テモラウ」文などにも対応しうること、また trəw 文については「当為」（必要性、必然性、義務など）を表し、その主語は一般に出来事や状態の成立といったコントロール不可能な事態を指すということである。?aoj 文と trəw 文の意味的特徴はある程度整理されつつあるものの、以下の例のように、主語が働きかける側ではなく、逆に他者からの行為の受け手として解釈されるにもかかわらず、trəw ではなく ?aoj によって表現される現象については、いまだ十分に解明されていない。この点については、さらなる検討が必要である。

- (1) coolcət ?aoj kèe səsəə cèəcìəŋ bəŋ?ap

好き ?aoj 誰か 褒める より 貶す

〈貶されるより褒められる方が好きだ〉

上記の例文は、「受身」の *traw* を用いて言い換えることができない。なぜ「使役」の *?aoj* によって表現されるのだろうか。日本語の「～テモラウ」や英語の *get/have* においても、受身と使役の連続性や曖昧性が観察される (cf. 鷺尾 1997、李 2016、2017 など)

- (2) a. 私は先生に可愛がってもらった
b. 部下に会社を辞めてもらった。
- (3) a. John has his hair cut by Bill. (鷺尾 1997 : 42)
b. John has Mary's hair cut by Bill. (鷺尾 1997 : 43)

例 (2a) および例 (3a) は受身的に解釈されるのに対し、例 (2b) および例 (3b) は使役的に解釈される。このように、一つの構文形式が受身解釈と使役解釈の双方を許す現象が確認される。これらの例が示唆するように、日本語とカンボジア語における使役と受身の連続的關係についてさらに検討する必要がある。

次節では、まず *?aoj* の前に現れる動詞を分類し、その動詞のタイプに基づいて *?aoj* の用法を分析する。次に、その分類に含まれる動詞のうち、どの動詞が受身的解釈を取りやすいかを考察し、使役構文から受身構文への文法化の過程を提案する。

5.2. *?aoj* の前に現れる様態動詞の機能と分類

[N1+*?aoj*+N2+V] という構文においては、*?aoj* の前に N1 の具体的な行為内容を示す動詞 (以下、V1 とする) を追加することができる。これは、*?aoj* が単独で用いられる際に、指示・強制・許可・放任・説得といった使役の様態を表しうることと密接に関係している。すなわち、*?aoj* がこれらの様態を示すことができるのは、本来この構文において、*?aoj* の前に当該の様態動詞が存在していたためであると考えられる。

このような構造的背景のもとで、Cheshirization の過程により、*?aoj* の前に置かれていた様態動詞が省略され、*?aoj* 自体が使役的な意味を担うようになったと結論づけられている。したがって、*?aoj* の使役用法は、先行する動詞の意味的特徴を吸収した結果として生じた現象であるといえる。

さらに、*?aoj* の前には「指示」「強制」「許可」「放任」といった典型的な使役の意味をもつ動詞だけでなく、「依頼」や「願望」を表す動詞が出現する場合も確認される。

- (4) a. cam kpom puŋ ʔaoj raət bəŋriən
 待つ 私 頼む ʔaoj ロット 教える
 〈ロットさんに教えてもらおうかな〉
- b. som back cəŋ ʔaoj bəŋ luŋ
 依頼 別れる ～たい ʔaoj 彼氏 なだめる
 〈別れたいと言ったのは彼に宥めてほしい〉

このような場合は、日本語において「～させる」という使役形よりも、「～てもらう」や「～てほしい」といった授受的あるいは願望的表現に対応する。

以上の観点から、本研究では ʔaoj の前に現れる動詞 V1 の性質を体系的に整理するため、次のような構文形式を設定する。

- (5) X+V1+ʔaoj+Y+V2²²

カンボジア語は SVO 型の語順を持つため、上記の構造において、後半の [Y+V₂] は従属節として機能し、前半の [X+V₁] が主節を構成すると考えられる。ここで、X は V₁ の動作主を、Y は V₂ の動作主を表す。V₁ の意味的特徴に応じて、X と Y の相互関係を分析し、その関係に基づいて ʔaoj の用法を分類する。

この関係に基づき、構文 (5) における V₁ は、以下の三つのタイプに分類することができる。

²² 一般にこの種の構文は N1、N2 と表されることが多いが、本研究では、語順や品詞ではなく、各参加者が担う意味役割を明確に示すことを目的として、X、Y という表記を用いる。

表 3 : ?aoj を用いた文の分類²³

タイプ	Y の自 発性	X の働き かけ性	意味的特徴	日本語対応形式
①因果的用法	×	○	X の行為によって、Y の行為 や出来事が生じる	「V2 させる」
②媒介的用法	△	△	X の命令・誘導に基づき、Y の 意志を介して行為が生じる。	「V2 するように V1 する」「V2 てもらう」
③願望的用法	○	×	X の意図・感情の表出にとど まり、Y の行為は自由である	「V2 してほしい」 「V2 するように」

それぞれのタイプには、次の動詞群から成る。

- ①因果的用法 : tvəə<する／起こす>、bondaal<引き起こす／～の結果となる>、
nəəm<導く／もたらす>、bənkəə<発生させる> など
- ②媒介的用法 : bəncəə<命令する>、bəŋkəm<強制する>、pdam<指示する>、
bəncuun<送り出す>、tuk<放任する>、som<お願いする> など
- ③願望的用法 : cəŋ<「欲する／希望する」>、cool cat<好む／好きだ>、traw
kaa<要る／ほしい> など

以下、各動詞群を個別に詳述・考察する。

5.2.1. 因果的用法

タイプ①に分類される動詞群は、使役者 (X) の行為によって出来事 (Y+V2) が成立し、
被使役者 (Y) がその出来事に能動的に関与しない点に特徴がある。すなわち、Y は出来事
の発生において受動的な立場に置かれ、その結果は X の行為によって一方的に決定される。
この用法は、いわば「事件が起きた」タイプの因果的連鎖を反映しているといえる。

このグループに含まれる主要な動詞には、tvəə<する／起こす>、bondaal<引き起こす／
～の結果となる>、nəəm<導く／もたらす> および bənkəə<発生させる> が挙げられる。

²³ 本表において○は完全に成立、×は不成立、△は中間的に成立することを表す。

これらのうち、*bɔndaal*、*nɔəm*、*bɔnkɔɔ*の主語には、有情物（人間・動物）よりも、出来事や事象が立つ場合が多い。また、有情物が主語であっても、意志的ではない。そのため、これらの動詞は、使役構文の中でも特に出来事間の因果関係を表す「因果動詞」として位置づけるのが適切であると考えられる。一方、*tvəə*の主語には、有情物だけでなく、出来事や事態も現れることができる。第3章で考察したように、第3章で考察したように、*tvəə + ?aoj*は、日本語の無意志的な使役構文と対応する傾向が見られる。また、この動詞群は、先行研究の2.2.2節で示された福田(1978)による動詞の意味的区分とも、おおむね一致している。

- (6) *kɔət tvəə ?aoj kɲom batbɔŋ kaŋɛə*
 彼 *tvəə ?aoj* 私 失う 仕事
 〈彼のせいで私は仕事を失った〉(私は制御不能)

例(6)において、出来事「仕事を失う」は被使役者Yの話者によって制御されず、使役者Xの動作により結果的に生じている。したがって、この構文における*?aoj*は、「因果構文」としても解釈することができる。

さらに、Cheshirizationの観点から見ると、タイプ①に属する動詞は、*?aoj*の前位置から省略されない。第3章で述べたように、*tvəə ?aoj*構文と単独の*?aoj*構文を比較すると、Cheshirization（先行動詞の省略化）が適用されるのはタイプ②に限られることがわかる。

5.2.2. 媒介的用法

タイプ②に分類される動詞群は、XがYに対して命令・提案・助言・依頼などの形で影響を及ぼす点に特徴がある。Yは行為を実行するか否かを自らの意志で選択できるため、Yの意志の関与度が高い。このタイプの構文では、Xは完全に従属文の出来事を統制しているわけではなく、Yに対して言語的・心理的手段を用いて行為を誘発する役割を担う。

このグループに含まれる主要な動詞としては、*bɔŋcɛə*〈命令する〉、*bɔŋkɔm*〈強制する〉、*pdam*〈指示する〉、*bɔŋcuun*〈送り出す〉、*tuk*〈放任する〉、*som*〈お願いする〉などが挙げられる。以下の例を通して、タイプ②の特徴を具体的に考察する。

(7) kəət bəŋcəə ʔaoj kɲom cɛŋ

彼 命令 ʔaoj 私 出る

〈彼は私に出て行くようにと命令した＝（彼は私を出させた。）〉

例(7)では、動詞 bəŋcəə 〈命令する〉が ʔaoj とともに用いられ、使役者 X（彼）が被使役者 Y（私）に対して行為 cɛŋ 〈出る〉を促す構文を形成している。ここでの使役関係は、X の命令という言語的行為を通して Y の行動を誘発する間接的なものであり、Y には行為を実行するか否かの選択の余地が残されている。文中に命令を拒否する表現がない場合、通常、Y の行為は成立したものとして解釈さる。

タイプ②の動詞群においては、Cheshirization の過程によって ʔaoj の前位置に現れる様態動詞（命令・依頼・許可など）が省略され、ʔaoj 自体が使役の意味を担うようになる。すなわち、文脈上 X の行為が明らかである場合には、これらの様態動詞が省略され、ʔaoj 単独で使役の意味を表すことが可能となる。

このように、タイプ②に属する動詞群は、X と Y の相互関係の観点から見ると、X が Y に対して一定の影響力を行使しつつも、Y が行為を遂行するかどうかを選択する余地を保持している点で共通している。

5.2.3. 願望的用法

タイプ③に分類される構文は、形式的には ʔaoj 構文と類似した形をとるが、意味的には使役関係を示さず、希望・願望・感情などの主観的な心的態度を表す点に特徴がある。

このグループに含まれる主要な動詞には、cəŋ（「欲する／希望する」）、cool cəŋ 〈好む／好きだ〉、trəw kaa 〈要る／ほしい〉などが挙げられる。これらはいずれも心理的状态や欲求を表す動詞であり、ʔaoj と共起する場合でも、Y の行為を直接的に生起させる力を持たない。そのため、使役的な力動関係は存在しない。

(8) kɲom cəŋ ʔaoj kəət mək

私 ～たい ʔaoj 彼 来る

〈私が彼に来てほしい〉

例 (8) においては、主語 X (私) は、他者 Y (彼) に対して行為 mòk 〈来る〉を望むという願望を表している。動詞 caŋ は〈～したい、～を望む〉という意味を持つ心理動詞であり、話し手の内的な欲求状態を示し、相手の行為を強制・誘発する機能は持たない。

構文的には、[X + caŋ + ʔaoj + Y + V2] の形をとり、表面的にはタイプ①とタイプ②と類似である。しかしながら、意味的には因果関係や使役関係は認められず、ʔaoj は、もっぱら願望の内容を導入する機能を担っているにすぎない。この構文において、動作 mòk 〈来る〉を実際に実行するかどうかは、Y (彼) の意志に完全に依存しており、X (私) はその行為に対して何らの強制力を及ぼさない。

また、日本語に対応させると、「私は彼を来させたい」ではなく、「私は彼に来てほしい」と訳されるように、この用法は心理的願望表現として理解される。このタイプの構文においては、主語 X が Y に対して何らかの強制力や因果的関与を及ぼすことはない。行為の実行を決定するのはあくまで Y の意志である。ʔaoj は、X の心理的・言語的な願望や期待を表す機能にとどまり、Y の行動を直接的に統制することはない。したがって、本構文は、表層的には ʔaoj を伴う点で使役構文と類似しているものの、意味的には使役構文とは異なる非使役的構文として位置づけられる。

このようなタイプは、日本語の「～ように」や「～てほしい」に相当する意味を表すと考えられる。また、以下の例 (9) のように、X が指示するモノが V2 の目的語として現れる、または、目的語として解釈される場合には、日本語の「～られる」に対応する受身的解釈が可能となる。

(9) kɲom cəŋ ʔaoj kəət ʔaop kɲom

私 ～たい ʔaoj 彼 抱き締める 私

〈私が彼に抱き締められたい〉

したがって、タイプ③の ʔaoj 構文は、使役構文のような因果的・制御的關係を示すものではないが、行為者が前景化されず、出来事が被影響者中心に把握されるという点で、受身構文に見られる性質と部分的に共通する。以上の点から、この用法は、使役構文と受身構文のいずれにも還元されない中間的用法として位置づけることができる。

5.2.4. これまでのまとめ

以上、構文 (5) における動詞 (V1) の機能と分類を通して、カンボジア語において V1 を伴う ʔaoj 構文が使役的意味を形成する仕組みと、その周辺に位置する非使役的用法との関係を明らかにした。分析の結果、ʔaoj 構文は、前接する動詞の意味的特徴および X の働きかけの強弱に応じて、因果的用法・媒介的用法・願望的用法の三つに分類できることが示された。

表 4 : ʔaoj 構文の各タイプのまとめ

タイプ	意味・関係性	X の働きかけ性	ʔaoj 前の典型動詞例
因果的用法	完全因果：出来事が起きる	○	tvəə, bəndaal, nəəm, bənkəə
媒介的用法	命令・強制：Y に影響を与える	△	bəncəə, bəŋkəm, pdam, bəncuun, tuk, som
願望的用法	希望・感情：主観的な期待	×	cəŋ, cool cət, trəw kaa

1. 因果的用法では、X の行為によってある出来事が直接的に生じ、Y は出来事 V2 に対して能動的に関与しない。この場合、因果関係そのものは V1 によって導入され、ʔaoj は V1 によって形成された因果関係のもとで、後続する節を導く形式的要素として機能する。その結果、V1 を伴う構文全体として、日本語の無意志的な「～させる」に相当する使役的解釈が成立する。
2. 媒介的用法では、X が Y に対して命令・依頼・許可などの影響を与えるが、行為の実行は Y の意志に委ねられている。X は言語的あるいは心理的手段を通して Y の行動を誘発する点で間接的な使役関係を形成する。ここでは ʔaoj が Cheshirization の過程を経て、動詞 V1 の省略を許容しつつ使役的意味を担うようになったことが確認された。
3. 願望的用法では、X の心理的願望や感情を表す非使役的構文として用いられる。X の働きかけは Y に対して何らの強制力を持たず、Y の行為は完全にその意志に依存する。この構文は日本語の「～てほしい」や「～ように」に相当し、ʔaoj が心理的依頼や希望を表す表現へと文法化している段階を示す。

以上の議論から明らかなように、**2a_{oj}** 自体は因果・強制・願望といった意味内容を直接担う要素ではなく、後続する節を導く形式的要素として機能しているにすぎない。**2a_{oj}** 構文において成立する意味解釈の違いは、**2a_{oj}** と共起する **V1** の意味的性質や機能の差異に依存しており、その結果として、因果的用法から使役的用法、さらには心理的願望表現に至るまで、広範な用法が同一の構文枠のもとで許容されていると考えられる。

5.3. 従属節における目的語省略と擬似的再帰的解釈

- (10) lɲèəc nèh (jəəŋ) pək (sraa) ʔət ?
 夕方 この (私たち) 飲む (酒) 否定
 〈今晚、一緒に飲まない？〉

主語や目的語の省略はカンボジア語に固有のものではなく、他言語にも広く見られる現象である。たとえば日本語では、文のさまざまな構成要素が明示的に言わなくても推測・理解できる情報であれば文脈依存的な省略が頻繁に生じる。例えば、次のような会話例である。

(11) A: 昨日、映画見た？

B: うん、見たよ。

B の応答において、目的語「それを (=映画を)」が明示されていないが、先行発話から容易に推定できるため、文の理解に支障はない。このように、文脈に依存して省略が可能となるのは、聞き手が省略された要素を推論できる認知的な前提が共有されているためである。カンボジア語の目的語省略も同様に、談話的・文脈的要因に基づいて生じるものである。

また、カンボジア語でも、こうした省略は話し言葉に限らず、書き言葉にも見られる。

(12) baə jəəŋ sloot pèek nòh cbas cəə kèe tvəə bap haəj

もし 貴方 優しい ~すぎる ~と きっと 誰か 虐める だろう

〈あなたが優しすぎると、虐められるだろう。〉

このカンボジア語を日本語に直訳すれば、「あなたが優しすぎると、彼らが虐められるだろう」となる。SVO 語順のカンボジア語では通常、他動詞の後に目的語が現れるが、tvəə bap 〈虐める〉という他動詞の後にあるはずの目的語が省略されている。しかし、当該の文はカンボジア語として自然であり、その目的語が何であるかも理解できる。その背景は、目的語が文脈的に従属節の主語〈あなた〉であると推量できるからである。

別の見方をする、省略された目的語は、従属節の主語である〈あなた〉がその位置を占めていると分析できる。すなわち、従属節の主語が、主節においても出来事の影響を受ける対象として解釈されるため、主節では当該主語が目的語の役割を兼ねることになる。このように、出来事が行為者中心ではなく被影響者中心に把握される結果、目的語が明示されていなくても、その指示対象を〈あなた〉として復元することが可能となる。この点で、(2) は日本語では〈あなたが優しすぎると、虐められるだろう〉のように、受身構文によって表現するのが自然である。

- (13) baə jəəŋ sloot pèek nəh cbas cəə kèe tvəə bap (jəəŋ) haəj
 もし あなた 優しい ～すぎると きっと 誰か 虐める (あなた) だろう

例(13)の主節は、文法的には能動文の構造をとっているが、これはカンボジア語において、主節と従属節の主語を一致させることが統語的に要求されないためである。一方、日本語では、主節と従属節の主語を統一するという構文的制限が存在するため、同様の内容を表す際に受身構文が選択される。本節で扱う構文の違いは、受身的な意味が背景にあるからではなく、両言語における統語的条件の差異に基づくものと考えられる。

例(13)で注目すべき点は、従属節の主語が、主節で省略されている目的語と同一指示をもつと解釈される点にある。すなわち、構文的には主節と従属節の要素は別個であるものの、文脈上、従属節の主語が主節において出来事の被影響者として理解されるため、目的語が明示されていなくても、その指示対象を復元することが可能となる。このように、事態が行為者中心ではなく被影響者中心に把握される結果、本例は、日本語の直接受身に見られるような被影響者主語の事態把握と部分的に共通する解釈を許すと考えられる。

例(13)の構造は、以下のように分析できる。ただし、主節の目的語 Z は省略されているが、その指示対象は従属節の主語 X と同一であると解釈される。

従属節	主節
X V1	Y V2 (Z)

カンボジア語では、主節の目的語が形式的に明示されない場合であっても、文脈上その指示対象が復元可能であれば、文は自然に成立する。本節で扱う構文では、主節の目的語 (Z) が省略され、その指示対象が従属節の主語 (X) と同一であると解釈される場合がある。このように、構文的には別個の位置にある要素が解釈上同一指示をもつ結果、再帰的關係が観察される。

ただし、本節で扱う現象は、一般的な「再帰 (reflexivity)」とは区別される必要がある。再帰とは、構造的に下位の要素が上位の要素に束縛される関係を指し、例えば「A さんは自分を褒めた」のように、目的語が主語に帰属する場合である。

これに対し、本研究で扱うカンボジア語の構文では、主節において省略された目的語が、従属節の主語と同一指示で解釈されるという関係が観察される。この関係は、再帰に典型的な「下位要素→上位要素」という方向性とは異なり、構文的な束縛関係を伴わない。そのため、本節ではこの現象を再帰とはみなさず、従属節主語と省略目的語とのあいだに成立する同一指示関係、すなわち擬似的再帰性として捉える。

次に示す例 (14) は、主節の主語が特定の人物である場合であっても、例 (13) と同様に、従属節の主語と主節で省略された目的語との間に同一指示関係が成立する場合には、日本語では被影響者を主語に立てる直接受身によって表現されるのが自然であることを示している。

- (14) pèel kɲom cuop pòŋhaa taɛŋ taɛ mèn kɔət taam cuoj (kɲom)
 とき 私 会う 問題 いつも 有する 彼 連れてくる 助ける (私)
 〈私が問題に遭う時、いつも彼に助けられる〉

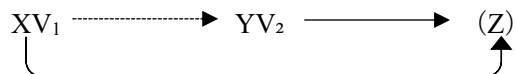
主節の主語は kɔət 〈彼〉であり、特定の人物を指している。カンボジア語では、他動詞の後には通常目的語が続く構造を持つが、本例では動詞 cuoj 〈助ける〉の後に目的語が明示されていない。それにもかかわらず、意味的には〈私〉が助けを受ける対象であることが明確であり、文として自然に理解される。

この構造において、X は〈私〉であり、従属節の「私が問題に遭う時」という意味を表す。一方、Y は〈彼〉であり、主節は「いつも彼が助ける」という意味をもつ。主節の目的語は文中に現れていないが、従属節の主語〈私〉がその位置を補っていると解釈される。すなわち、目的語として現れるはずの Z が X によって補完され、X=Z という関係が成立している。

- (15) kɲom cɔŋ ʔaoj kɔət ʔaop (kɲom)
 私 ~たい ʔaoj 彼 抱き締める (私)
 〈私が彼に抱き締められたい〉

例 (15) では、主節の主語は kɔət 〈彼〉であり、動詞 ʔaop 〈抱き締める〉の後には目的語が形式的に現れていない。しかし、この省略された目的語の指示対象は、文脈上、従属節

の主語である *knom* 〈私〉と同一であると解釈される。そのため、目的語が明示されていなくても、〈私〉が抱き締められる対象として理解され、文は自然に解釈される。そのような構文は以下のような構造で成立すると考えられる。



以上の構造は、従属節における主語 *X* と動詞 *V1*、そして主節節における主語 *Y* と動詞 *V2*、目的語 *Z* という構造である。省略された *Z*²⁴の意味を補充するため *X* が代わりにそれを埋めていることを示している。そのため、*Z=X* という関係が成立する。

ここでは、矢印の線に注目してほしい。従属節の *XV1* から主節の *YV2* へ向かう線は点線であるが、*YV2* から *Z* へ向かう線は実線である。この点線と実線の違いが表しているのは、点線が感情的・存在的な欲求の志向を相手 (*Y*) の方向に示す一方で、実際には相手に働きかけを生じさせない点にある。これに対して、実線は、*Y* (主語) が *Z* (目的語) に対して実際の行為的影響を及ぼす、すなわち働きかけ性をもつことを表す。

X と *Y* あるいは *Y* と *Z* の働きかけ性の有無によって、点線と実線を区別している。この構造は、表面的には能動文でありながら、意味的には受身的な含意をもつ点で注目される。その受身的な含意は *Z* を省略された結果、*X* によって補完される場合のみ発生してくる。

もちろん、その目的語の省略が常に従属節の主語によって補われるとは限らない。文脈によっては、第3者である別の人物 (*C* など) がその位置を占める場合もある。また、目的語を明示的に表現する場合も見られる。それについては、次節で *Z* の意味的役割についてさらに詳細に考察する。

²⁴ カンボジア語における省略現象には興味深い制約が存在する。他の文要素が文脈的に推測可能であっても、不特定動作主を表す語 (例: *kèc* 「誰かが」 「人々が」) が省略されない傾向がある。動作主を明示することが談話的に重要視されるため、こうした語が保持されと考えられる。この特徴は、カンボジア語が能動構文を好む言語であり、受身文の発達が比較的限定的であることと関係している可能性がある。すなわち、動作主を明示的に表現することで、文の焦点を動作の主体に置くという言語的志向が働いているのである。

5.3.1. Z=X の場合

- (16) kɲom sɔpbaaj cət pèel kaən kɔət ceh cuoj kɲom
私 嬉しい 時 見える 彼 積極的に 助ける 私
〈彼に助けられると、うれしくなる〉

例 (16) の直訳は、「私は彼が私を助けるのを目にしたとき（またはそのような姿を見たとき）、うれしくなる」である。この文では、従属文の目的語が明示されており、それが主節の主語 (X) と同一人物である。そのため、 $X \rightarrow Y \rightarrow Z = X$ という流れになる。この構造は、始点と終点だけに注目すれば、「従属節の目的語に対する動作や影響が主節の主語に戻ってくる」といった関係を表しているように見える。しかし、構造的には、従属節の動作が主節の主語の X に直接及んでいるのではなく、従属節の目的語に Z に動作が及んでいる。たまたま Z と X が同一人物であるため、そのような帰着的な意味が生じているのである。

さらに、他動詞の後に何も続かない場合だけでなく、体の一部のみを目的語として示し、その所有者が明示されない場合にも、省略された対象が文脈から理解される現象が見られる

- (17) kom ʔaoj tvəə kiəp dai
制止する ʔaoj ドア 引き込む 手
〈手を引き込まないように（気をつけてください）〉

kom 〈制止する・禁止する〉に続いて ʔaoj が用いられている例 (17) は、形式的には使役構文に類似しているが、ここでの kom は事実の否定や使役の否定を表すものではなく、聞き手に対する禁止・予防を表す命令的用法である。そのため、本例を単純に「扉が手を挟ませない」と訳すのではなく、「手を挟まないように」と解釈するのが自然である。

また、本例では主節の目的語として dai 〈手〉のみが明示され、その所有者は文中に現れていない。しかし、kom が命令文において用いられる禁止標識であることから、この構文では聞き手が行為の当事者として自動的に想定される。その結果、省略された所有者は〈あなた〉として解釈され、「あなたの手」という意味が復元される。

以上、 $Z = X$ および X と関わる構造について考察した。しかし、 $X = Z$ ではない文も存在する。次の節では、そのような文について検討していく。

5.3.2. Z≠X の場合

- (18) kɲom sɔpbaaj cət pèel kaən kɔət ceh cuoj nak dɔətèi
私 嬉しい 時 見える 彼 積極的に 助ける 他人
〈彼が他の人を助けているのを見ると、私はうれしくなる〉

ceh は動詞で、〈～できる〉あるいは〈よく～する〉という意味を持つが、この文脈では、〈彼が進んで助けようとする〉という主体的・積極的態度を示し、全体の意味は「彼が積極的に他人を助けている様子を見ると、私はうれしくなる」となる。この文では、主節の述語 sɔpbaaj cət 〈嬉しい〉が、従属節で表される出来事「彼が他人を助けているのを見る」という知覚的経験によって引き起こされている。つまり、話者(X)は感情の経験者(Experiencer)であり、従属節内の行為者である「彼(Y)」、およびその行為の受け手である「他人(Z)」とは異なる立場にある。

したがって、本例では、従属節における「助ける」行為の目的語は話者(X)ではなく、第三者(Z)である。この点で、先に述べたような、動作の結果が主語に戻る擬似的再帰性は成立していない。ただし、このことから直ちに、当該構文が「受動的」あるいは「能動的」とであると結論づけることはできない。

日本語に訳す際に、能動文が選択されるか受動文が選択されるかは、出来事そのものの性質ではなく、話し手がどの参加者を視点の中心に据えるかという視点制約に依存する。例えば、助けられる対象が「弟」や「友人A」のように話し手にとって身近な存在である場合には、日本語では「弟が助けられるのを見ると」のような受身表現が自然になる。一方、本例のように目的語が「他人」である場合には、「他人を助けるのを見ると」のように能動的に表現されるのが自然である。このような差異は、日本語に固有の視点制約によるものであり、視点制約をもたないカンボジア語の構文そのものに、能動・受動の区別を直接対応させることはできない。

また、(23) の例のように、体の一部とその所有者がともに明示されている場合であっても、主節の主語 N_i が日本語訳において視点の中心として前景化されない場合には、日本語では「～ラレル」型の受身表現が選択されないことがある。

(19) kom ʔaoj tvəə kiəp dai kmèeŋ

制止する ʔaoj ドア 引き込む 手 子供

〈扉に子供の手を挟まないように (気をつけてください)〉

この文は、聞き手に対して「扉が子どもの手を挟むことを防ぐように」と注意を促している。構文的には、否定命令を表す kom 〈～するな〉の後に ʔaoj が続き、「～させないように」あるいは「～が起きないように」という禁止・予防の意味を伝えている。動詞 kiəp 〈挟む〉は、通常目的語を取る他動詞であり、この文では目的語にあたる dai 〈手〉と、その所有者である kmèeŋ 〈子ども〉が続いている。一方、この出来事を防止すべき行為主体は文中に明示されていないが、禁止命令文であることから、その主体は発話状況上、聞き手に相当すると解釈される。

つまり、本例では文中に明示されていないものの、聞き手〈あなた〉が行為主体として想定されている。ただし、ここで kom が否定しているのは、「扉が子どもの手を挟む」という出来事そのものではなく、そのような事態を招きかねない聞き手の不注意な行為である。

例 (19) の構造を見ると、従属節では「扉が子どもの手を挟む」という潜在的な出来事が提示されており、主節はその出来事が生じないように注意を促す機能を果たしている。したがって、この構文は、聞き手に対して当該事態を回避するよう警告・予防する禁止構文として分析される。

また、従属節が能動文で表されている場合には、動作の起こし手と被影響対象との関係として Y と Z の関係が想定される。ただし、本例における Z は話者 X と同一指示をもつ要素ではなく、話者とは異なる被影響対象である。そのため、先に見られたような、被影響対象が話者に帰着する擬似的再帰性は成立しない。

もっとも、このことは、当該構文が日本語訳において受身表現を排除することを意味するものではない。日本語では、出来事をどの参与者の視点から把握するかによって、能動文と受動文のいずれも選択されうる。本例の場合も、「扉が子どもの手を挟まないように」といった能動的表現に加えて、「扉に子どもの手が挟まれないように」といった受身表現が自然に用いられることがあり、どちらが選択されるかは日本語側の視点制約に依存する。

以上の考察から、本節で扱った ʔaoj を含む用例においては、従属節に現れる被影響対象 (Z) が主節の主語 (X) と同一指示をもつ場合に、日本語訳では被影響者を主語に立てる受身表現が選択されやすいことが確認された。ただし、これは ʔaoj 自体が受動的な意味や

構造をもつことを意味するものではない。また、同一指示関係の成立は、日本語訳において受身表現が選ばれるための十分条件ではあっても、必須条件であるとは限らない。日本語では、再帰性に加えて、話し手がどの参与者を視点の中心として把握するかという視点制約が、能動・受動の選択に大きく関与している。

5.4. 両言語における使役と受身の接近

5.4.1. ʔaoj の受身用法への派生

ʔaoj は、それ自体が因果・使役・願望といった意味内容を担う要素ではなく、後続する節を導く形式的要素として用いられる。ʔaoj 構文において成立する解釈の違いは、ʔaoj と共起する動詞 (V1) の意味的性質の差異に依存しており、その結果、因果的表現から「～ように」に相当する非使役的表現に至るまで、多様な用法が同一の構文枠のもとで観察される (5.2)。その中でもタイプ③の用法では、主節の主語 X は従属節で表される出来事に対して因果的・制御的に関与せず、何かを仕向けたり、出来事を発生させたりする意味は成立しない。

タイプ③ : X 願望動詞 ʔaoj Y V2 …

(20) a. cool cət ʔaoj kèe sɔɔsəə cèəciəŋ bəŋʔap

好き ʔaoj 誰か 褒める より 貶す

〈貶されるより褒められる方が好きだ〉

b. kɾom cəŋ ʔaoj bɔɔŋ luŋ

私 ～たい ʔaoj 彼氏 なだめる

〈彼氏になだめられたい〉

c. kɔət trəw kaa ʔaoj kèe massaa

彼女 要する ʔaoj 人 マッサージする

〈彼女にはマッサージしてくれる人が必要だ〉

本節では、使役を「ある主体 (X) が、別の主体 (Y) が関与する出来事に対して働きかけを及ぼす事態」と捉える。一方、受身文において主語として立てられる要素は、一般に動作の被影響者であり、当該主体による働きかけは前提とされない。本稿では、以下、X を主節の主語、Y を従属節の動作主、Z を従属節における被影響対象として用いる。

タイプ③の ?aoj 構文では、主節に現れる V1 が願望・評価などを表す動詞であるため、X が出来事に対して働きかけを及ぼす解釈は生じない。この点は、aoj 自体の意味によるものではなく、V1 の意味特性に由来するものである。したがって、タイプ③の特徴は、使役性の欠如としてではなく、主節主語が出来事の結果を統制しないという点に求められる。

このような構文において、さらに従属節の被影響対象 Z が主節の主語 X と同一指示をもつ場合、日本語訳では被影響者を主語に立てる直接受身が選択されやすい。もっとも、これはカンボジア語の ?aoj 構文が受動的な意味や構造をもつことを意味するものではない。日本語では、再帰性に加えて、話し手がどの参加者を視点の中心として把握するかという視点制約が、能動文・受身文の選択に大きく関与しているためである。

以上より、タイプ③の ?aoj 構文は、形式的には使役構文と同様の枠組みをとるものの、主節動詞の意味特性と参加者の同一指示関係により、日本語訳においては受身表現が選択されやすい条件を備える場合があると結論づけられる。

ただし、このタイプ③の ?aoj 用法では、働きかけ性が欠如している場合でも、主語自身の感情・希望を伴うこと点に注意が必要である。主語の意識や態度が表れるため、構造上は能動文として分析される。このように、タイプ③の ?aoj 用法は、構文的には能動文でありながら、特定の構文条件のもとで、日本語訳において受身表現が用いられる可能性をもつ点に特徴がある。ここで重要なのは、?aoj は構造上で能動文であるにもかかわらず、目的語が省略されて主語に動作が帰着するという構文的条件と、?aoj (タイプ③) の働きかけ性の欠如という意味的条件の二つが揃った場合、意味的には受動的解釈が成立するという点である。

以上のような特徴は、次の例にも確認される。

- (21) a. cool cət ?aoj kèe sɔsəə cəəcɪəŋ bəŋ?ap
 好き ?aoj 誰か 褒める より 貶す
 〈貶されるより褒められる方が好きだ〉

この構文において、cool cət 〈好む〉は話者の感情を表す動詞であり、話者自身の心理的態度・評価を伝えるタイプ③の ?aoj の用法に分類される。この用法では、従属節の事象に対して統制を及ぼすことなく、単に話者の感情内容を記述するにとどまる。そのため、

この構文に使役的意味は生じないといえる。さらに、*sɔsaa* 〈褒める〉という動作の主語は、明示されてはいるが、*kèe* 〈誰か〉という不特定の他者である。また、この文では〈褒める〉および〈貶す〉の目的語が省略されていると考えられ、文脈上その対象は話者自身となる。このような特徴は 5.3 節で論じた、 $Z=X$ という擬似的再帰性という現象とも一致する。この文では、主節の主語である話者に対して動作が帰着する「擬似的再帰性」(5.3.1) が認められる。

以上のように、*cool cət* 〈好む〉のような願望・評価を表す動詞が主節動詞として用いられる場合、主語が出来事に対して働きかけを及ぼすという解釈は生じない。また、従属節で表される行為が他者によって遂行され、かつその影響が主語に及ぶという同一指示関係が成立する場合には、日本語訳において被影響者を主語に立てる受身表現が選択される。また、以下の例でも同様な現象が見られる。

- (22) *kɲom cɔŋ ʔaoj kɔət massaa*
 私 ～たい *ʔaoj* 彼 マッサージする
 〈私が彼にマッサージしされたい〉

cɔŋ 〈要する〉が示す通り、話者の欲求が表現されている。*cɔŋ* 〈要する〉も 5.2 節で示した *ʔaoj* の分類に従えばタイプ ③ に相当し、先の「好む」の例と同様、使役的意味は生じず、話者の感情や希望を述べる構造である。SVO 型の語順をもつカンボジア語では、*massaa* 〈マッサージする〉という動詞の前に行為者である *kɔət* 〈彼〉が主語として明示されている。しかし、その動詞の後に目的語は現れていない。これは、主節の主語である「私」が従属節の目的語として補完されるためである。この構造により、主節の主語が従属節の動作の受け手と同一人物であるという解釈が生じ、結果として帰着性が成立する。すなわち、「私がマッサージを受ける」という意味が成り立つ。

このように「自分が他者の行為を受けたい」という意味内容をもつ文では、話者の感情・希望の表明と、他者の動作が話者に及ぶという帰着性の双方が示される。カンボジア語では、*ʔaoj* を用いて表現されている。日本語では、「～されたい」といった受動的表現に訳すのが自然であり、(22) では「マッサージされたい」という訳がカンボジア語の例がもつ意味合いに近い。

以上のように、例 (20) や (21) はいずれも、話者が自身の希望・感情・欲求を明示している点で使役の意味を持たない²⁵。他方で、他者の行為が話者自身に及ぶという帰着性が成立している点に特徴がある。結果として、日本語へ訳す際には受動形「～される」が用いられ、*ʔaoj* が現れていても一貫して受動表現として解釈される構文となる。

ʔaoj の構造が *trəw* の構造とは対照的である。*trəw* は、能動文の目的語を主語として格上げし、その立場から事態を叙述するための受動構文を形成する。したがって、*trəw* は形式的にも意味的にも受動文として機能する。一方で、*ʔaoj* は形式的には受動を形成しているわけではないが、上記の条件が揃うと受動の意味内容を表すことができる。

また、主動詞が感情・希望を表す場合、たとえその対象となる行為 V2 が意味的には被害や受動に近い事態であっても、*trəw* を用いて受動構文にはできず、*ʔaoj* を用いて表現しなければならない。

- (23) * *cool cat trəw kèe sɔsəə*
 好き *trəw* 誰か 褒める
 〈褒められるのが好きだ〉

これは、第 4 章でも考察したように、*trəw* が「主語の意志・態度が関与しない」という意味上の制約をもつためである。

ʔaoj と *trəw* の統語構造が提案する。

ʔaoj の受動表現の構造

$X \cdots > Y \rightarrow X$

²⁵*ʔaoj* の用法は、主語の希望・感情・欲求が明示されている場合であっても、使役用法と必ずしも共存できないわけではない。カンボジア語では、「～たい」や「好む」といった感情表現が本動詞として扱われる場合がある一方で、補助動詞的に用いられることも確認される。例えば、「*kɲom cəŋ tvəə ʔaoj kɔət jum* (私が彼を泣かせたい)」のように、希望表現と使役が共存する例が存在する。使役の意味を明確にしたい場合、*cəŋ ʔaoj* だけでは文脈がなければ使役的解釈が現れにくい。*cəŋ tvəə ʔaoj* のように「使役者の行為」を明示することで、使役的解釈が成立しやすくなる。

trəw の受動表現の構造

$$Y \leftarrow X$$

trəw は典型的な単文型の受動構文であると位置づけられる。すなわち、行為の対象である Y が文の主語の位置に昇格し、行為者 X は後置される、いわゆる一般的な受動の構文類型に属している。

これに対して ?aoj は、受身の意味解釈が得られる場合でも、その統語構造は trəw のような単文型の受動とは異なる。?aoj を用いた構文では、主節と従属節の二層構造が前提となり、主節では主語の意志・感情を表す述語が用いられる。従属節では別の人物が主語として現れ、その人物が目的語に向けた行為が「擬似的再帰性」によって主節の主語にも及ぶという事態が生み出される。

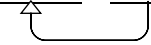
したがって、?aoj の「受身的用法」は、単文によって導かれるものではなく、「主節の感情」と「従属節からの帰着」という意味および構文の仕組みが相互に作用することで生じる派生的な受動解釈であると考えられる。この点で、?aoj の受身的な解釈は典型的受動の trəw とは質的に異なる統語・意味論的構造を示している。

5.4.2. 日本語との対照

trəw による受身構文は、主語が動作を受けることを表し、その主語には、当該の動作を受けようと思う意志や感情といった意味は付加されない。これに対し、日本語の「ラレル」構文は主語の意志性と共存し得る。さらに、間接受身では、迷惑という感情を担うことが観察される。

受動文において「わざと」のような意志性を表す語が共起する場合、日本語のラレル受身と英語の be-受動との間で差異があることが指摘されている（畠山・本田・田中 2018）。

(24) ジョンはわざとトラックに追突された。



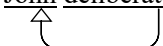
(25) John was hit by the truck on purpose.



日本語の例 (24) では、矢印で示されているように、「わざと」が主語「ジョン」を修飾する。そのため、(24) は「ジョンが自ら意図的にトラックにぶつかった」という解釈になる。影山 (2009: 78) も、たとえば、ジョンが「保険金をとるために自らぶつかった」という状況を表すと指摘している。一方、英語では、(25) で示されているように、on purpose 「わざと」が動作主の the truck (運転手) を修飾する。そのため、(25) は「トラック (の運転手) が意図的にジョンに追突した」という解釈になる。

英語には、be-受動に加え、get-受動もある。be-受動とは異なり、get-受動は、意志性を表す語の修飾について、日本語のラレル受動文と同じ振る舞いをする。この点では、get-受動の方が be-受動よりも日本語の受動文に近い。

(26) John deliberately got hit by the truck.



例 (26) は、意味的に主語の意志と事態への間接的関与を強く帯びる。それは、先の be-受動の場合と異なり、意志的な副詞 deliberately 「わざと」は、行為者「トラック (運転手)」ではなく文の主語である John を修飾しているからであり、事態の発生が被害者であるはずの主語による意図的な選択に基づいていることを明示する。つまり、get-受動は日本語の例 (24) と同じ修飾関係を持っている。このように、受動標識 got が示す目的語の意味役割と deliberately が付与する意志性という二つの性質が同一主語に重層的に与えられ、主語は「受動的な存在」でありながら「事態成立の契機を提供した能動的な存在」として解釈される。さらに、get-受動に見られる受動性は純粋な被影響性とは異なり、ジョンはトラックを操作していないにもかかわらず、事態の発生を可能にする一定のコントロールを保持しているという解釈される。

このような用法受身文の主語におけるこのような特徴は使役構文との比較においてもしばしば指摘される。そもそも、使役文と受身文は参与者間の関係が対照的である。

使役文 : $X \rightarrow Y$ (X が Y に行為遂行を仕向ける)

受身文 : $X \leftarrow Y$ (X が Y の行為遂行 (の影響) を受ける)

使役文では、参与者 (X) が別の参与者 (Y) に対してある行為を実行するよう働きかける関係がある。ここでは、行為の最終的な遂行者は Y であるが、X はその行為を引き起こす原因となる統制者として機能する。したがって、使役は $X \rightarrow Y$ という方向性を基調とし、X から Y へと行為の実施を促す力が働く点が特徴である。日本語では、動詞に「(サ)

セル」という形態素を付加することによって使役性が明示され、統語的には X が主語の位置を占め、Y は多くの場合、与格または対格として標示される。つまり、使役は統語的にも意味的にも使役の起点が X でそれが向かう先が別の文要素 Y であるという能動的性質を有する。

これに対し受身文は、X が Y による行為遂行の影響を受ける事態を表し、行為の起点が主語以外の参与者 Y で、行為の到達点が 主語 X へ向かう、「X ← Y」 の方向によって特徴づけられる。受身文において、X は表層的には主語として位置づけられるが、意味役割としては行為を被る被動者である。一方、行為の遂行者である Y は明示されないことも多い。日本語では動詞に「(ラ) レル」という接辞を付加することにより受身性が表される。受身文は、文法的には能動文からの派生構造として捉えられ、能動文では主語を起点にして行為が目的語に向かう構造から行為の受け手を主語 X として再配置して、その方向を転換・逆転させる点に大きな特徴を持つ。

早津 (2015) によれば、ヴォイスのうち使役と受身を（それらの元となる）原動文と比較することで、両者の共通点がより明確になる。原動文では主語が原動作の主体であるのに対し、使役文・受身文では主語が原動作の主体ではなくなると述べている。

当該文の主語

原動文「 <u>太郎</u> が花子を <u>なぐる</u> 」	: 〈なぐる〉動作の主体
使役文「 <u>太郎</u> が後輩に（花子を） <u>なぐらせる</u> 」	: 〈なぐる〉動作の引き起こし手
受身文「 <u>太郎</u> が先輩に（花子を） <u>なぐられる</u> 」	: 〈なぐる〉動作の被り手

早津 (2015)、使役文と受身文は、主語が他者（原動作の主体）とどのように関わるかという点で異なる一方、主語が原動作の主体ではないという点で共通している。そして、この両者に共通する主語の性質こそが、使役と受身の類似性を支える重要な特徴であると指摘している。

原動文の主語	: 原動者を直接行う人。（主語＝原動作の主体）
使役文と受身文の主語	: 原動作を直接行うのではなく、他者が原動作を行うことに間接的に関わる人。（主語≠原動作の主体）

基本として、使役文は $X \rightarrow Y$ 、受身文は $X \leftarrow Y$ という、互いに逆方向の構造的関係を示すと上述した。しかし、 X と Y の関与の度合いやコントロールの所在が変動する場合、両構文の意味的差異は必ずしも固定されず、両者の間に中間的・重複的な意味領域が生じる。

受身文において、表面的には X が行為の被動者として提示されるものの、 X が Y の行為に対して一定のコントロールや許容の姿勢を示す場合、受身文は純粋な被害性・受動性から逸脱し、意味的には「放任的使役」に近い意味合いを誘発することがある。たとえば、 X が Y の行為を黙認したり、暗黙的に容認したりするような語用論的条件が揃うと、受身文は単なる被動を超え、 X が事象の発生に関与したというある種の使役的含意を帯びる。このような受身文は、事象の主導権が部分的に X に帰属している点で、「 $X \leftarrow Y$ 」という方向のみ固定されず、結果として「 $X \rightarrow Y$ 」使役的事象構造への意味的接近が生じる。

また、使役文においても、 X が意図をもって Y に行為を仕向けるのではなく、 X の不注意・偶発的行為が結果的に Y の行為や出来事を引き起こした場合、その因果関係は「意図的使役」という典型からずれ、意味的には間接受身と類似した関係を呈することがある。すなわち、 X の行為が Y の挙動や事態発生の契機となっているものの、 X の統制は弱く、事態の進行はむしろ Y の側に大きく委ねられる。このような構文は、形式的には使役でありながら、事象の責任帰属が X に集まる点や、結果として X が出来事の影響を受けるという解釈が導かれやすい点で、受身的な意味領域に接近する。

これらの事例は、使役と受身という対立が、実際の場面においては明確に峻別されるものではなく、参与者間の因果関係・コントロールの強度・語用論的背景といった要因によって、両構文が連続体上で相互に接近しうることを示している。すなわち、 X と Y の役割の位置づけが変動するだけで、使役文は非意図性・非統制性を帯びて受身に近づき、受身文は許容性・放任性を帯びて使役へと寄り添う。この意味的連続性は、構文の分類を固定的な二分法ではなく、事象構造の動的な再編成として理解する必要性を示唆するものである。

このように、使役と受身の間に意味的接近があるため、日本語学習者が使役形と受身形のどちらを選択すべきかを正しく判断できないことも少なくない。第 1 章でも見た日本語能力試験の模擬問題を下に再掲する。

(27) (アルバイト先で)

店員：「店長、鈴木さんから電話があって、風邪で熱があるので今日は休むそうです。」

店長:「ええっ。鈴木さんも？ 困ったなあ。人手が足りないのに、同時に3人も()
と仕事が回らなくなってしまうよ」

1. 休ませる 2. 休まれる 3. 休ませられる 4. 休みになる

銅直(2012)によると、この空欄には受身形の「休まれる」が適切であるが、正答率はおよそ60%に留まり、学習者の約3分の1が使役形「休ませる」を選択している。これは、学習者が「店長＝権限をもつ人物」と推測し、「店長なら休む／休ませることをコントロールできるはずだ」という想像を働かせた結果、「主語がコントロール可能であれば使役を選ぶべきだ」という短絡的な判断に至ったためと考えられる。すなわち、主語のコントロール可能性に過度に着目したことで、「休ませる」を選択してしまうのである。しかし、ここで求められているのは、鈴木さんが「今日は休んでもよいか」を店長に伺い、店長がその許可を与えたり拒否したりするような場面ではない。すでに事情があって休むことが決まっており、店長はこの出来事を統制できない。そのうえで、店長にとって不利益が生じるという状況であるため、最も自然なのは 迷惑受身の「休まれる」(選択肢2)である。つまり、学習者は意志性・コントロール性は使役にのみ関わり、受身はそれと無縁であると誤解していることが背景にあるのではないかと考えられる。

使役と受身の接近現象について、具体例を挙げながら、さらに考察する。

- (28) a. 花子は息子を交通事故で死なせた。
 b. 花子は息子に交通事故で死なれた。

例(28a)は使役文で、(28b)は受身文であるが、両文は「主語が出来事に対して統制できず、結果としてそれが主語に不利益をもたらす」という点で顕著な共通性を示す。ここには、使役と受身がともに「主語が原動作の主体ではない」という構造的性質が関与している。すなわち、原動文において主語は動作の主体となるのに対し、使役文の主語は原動作を直接行うわけではなく、受身文の主語もまた動作主体とはならない。両者は、主語が原動作に対して間接的な立場に置かれるという構造上の特徴を共有している。

さらに、(28a)の使役文では、主語に出来事の結果が及ぶという「帰着性」をもつ点で意味的に受身文と類似していると考えられる。(28a)のような使役文は、話し手が意図的に結果を生じさせたことを示す強制的な使役の用法に限られず、「結果としてそのような事態に

至らせてしまった」という無意志的な解釈を許す。無意志的使役では、主語が原動作の出来事を引き起こした原因であるが、意味的にその原動作を統制できないことを表す。その結果、主語にとって望ましくない結果が発生すれば、迷感受身に近い意味を帯びるため、受身文と同様の不利益性を表現することになる。したがって、(28a) と (28b) は形式上は異なる構文でありながら、いずれも主語が原動作の事態に巻き込まれ、不本意な結果を負うという語用論的性質を共有しているといえる。

早津 (2015) は、使役と受身の意味的接近が生じる要因について、「被り手性」と「引き起こし手性」という二つの観点から段階的な整理を行っている。まず、被り手性の観点からみると、受身文の主語に典型的な被り手性が認められるのは当然であるが、使役文においても、動作主体の行為によって使役主体（主語）が影響を受ける場合があり、意味的には受身に近い解釈を誘発することがあると指摘している。そして、被り手性は段階的に捉えることができ、以下のように多様な類型が存在すると述べている。

- a. 太郎が次郎に自分（＝太郎）を殴らせる。 <物理的な働きかけの対象>
- b. 太郎がやくざに自分（＝太郎）の金を奪わせてしまった。 <物の授受の相手>
- c. 監督が選手に欠席理由を（監督に対して）説明させる。 <情報の授受の相手>
- d. おばあさんが孫に肩をもませる。 <物理的な働きかけの対象の所有者>
- e. 監督が選手たちを恐れさせる、 <感情の向けられる対象>
- f. 山田さんが息子を戦争で死なせる、 <精神的な影響の受け手>

早津 (2015) によると、これらは、使役文であっても主語が一定の不利益や影響を受ける点において、受身文に典型的に見られる被り手性と連続的であることを示している。

次に、引き起こし手性の観点では、使役文の主語は、意志性の有無や関与の態様に応じて、以下のように分類される。すなわち、意志的な主体としての「指示者」、「許可者」、「意図的放任者」、「阻止者」であり、非意志的な主体としての「不本意な放任者」や「原因的存在」である。受身文の主語は動作主体とはならず、事態の引き起こしに関与しない立場に置かれるため、引き起こし手性の観点から分類されないことは当然とされる（早津 2015）。

以上の早津 (2015) の考察から、受身と意味的に接近する使役文とは、使役主体が積極的な引き起こし手ではなく、事態の阻止が叶わない「不本意な阻止者」や、望まぬ事態を結果として招いてしまう「非意図的放任者」や「原因的存在」として位置づけられる場合に生じ

やすいといえる。すなわち、これらの使役文は、強い指示や許可といった能動的な引き起こしとは異なり、むしろ消極的・非意図的な関与によって結果が主語に帰着する点において、受身文と連続性をもつ構文類型であるといえる。したがって、使役と受身の接近は、両者に見られる構文的共通性、事態への消極的・非意図的な関与、そして、主語への結果の帰着という意味的特性が作用しあうことで生じる現象であると結論づけられる。

使役と受身が意味的に接近しても、常に同一のニュアンスで使用されるわけではないが、早津（2015）は、両者が類似したニュアンスを帯びる場合について考察し、それらを以下の四つの状況タイプに分類した。

1. 既実現の不本意な事態の場合

生まれて一年めの〔男の子を死なせてしまう⇨男の子に死なれてしまう〕

2. 未実現の不本意な事態の場合

亭主を料理屋の一室ではなく病院のベッドで死なせたいわけだ。〔⇨亭主に…死なれたいわけだ。〕

3. 実現中の実態の場合

私は疲れてきていて、窓を開けて冷たい風に顎を吹かせた。〔⇨吹かれた〕

4. 一般的恒常的な事態の場合

美夜はおそらくどんな男をもあきさせず愛されつづける女であろう。〔⇨どんな男にも飽きられず〕

これらの例は、使役表現と受身表現が互いに近い意味解釈を生むことがあることを示している。しかし、両者の間には一定の差異が認められるのも事実である。使役文では使役主体が事態に対して相対的に積極的に関与する傾向があり、受身文では主語が事態を被るという消極的な位置づけがある。この相違は、使役主体が「引き起こし手性」をもち、受身主体が「被り手性」をもつという両構文の基本的性質の反映であると考えられる。

さらに、謝（2019:128）では、使役と受動との連続性を研究課題として、日本語と中国語を対照させたところ、日中両語の使役と受動は意味的には「迷惑性」において重複すると主張した。

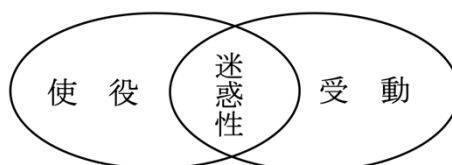


図 2：日中両語の使役と受動の意味的連続境界

さらに、謝（2019）は次のように主張している。使役と受身に意味的連続が見られるとしても、それぞれの言語の形式と用法の違いが見られる。日本語では、意味的連続性とは異なり、使役が「せる・させる」で、受動が「れる・られる」である点形態的に対立している、図 3 を参照。それに対して、中国語では、「叫・讓」などが使役と受動の両方に使われ、意味の面だけではなく、形態の面でも連続している。「迷惑性」という意味が生じる場合には、使役と受動が完全に区別できず、境界がなくなる点に特徴がある（図 4）。

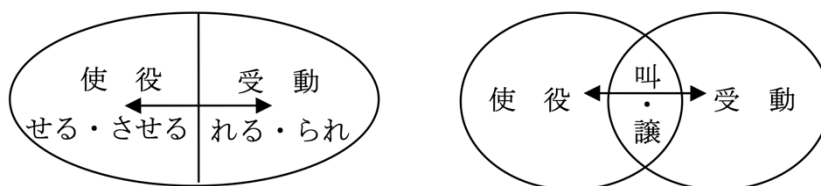


図 3：日本語の使役と受動の形態的対立（左図）

図 4：中国語の使役と受動の形態的連続境界（右図）

以上の先行研究から明らかなように、日本語における使役と受身は完全に同一の意味作用を示すわけではないが、しばしば互いに近接した意味解釈を生む。両構文が類似の事態を表す場合であっても、使役表現を受身表現に置き換えた際には意味の焦点や解釈の方向性に微妙な差異が生じる。同様に、受身表現を使役表現に置き換えた場合にも、文の主題化のあり方や主体の位置づけが変化し、結果として異なる意味的ニュアンスが現れる。このように、両者に近接性は認められるものの、それぞれが固有の構文的・意味的機能を保持しており、完全に相互交換できるとは言えない。

一方、カンボジア語では、意志性は文法的選択において重要な役割を果たす。それゆえ、主語の意志が関与する使役には *?aoj* が用いられ、主語の意志が関与しない受動には *traw* が用いられる。しかし、5.4.3 で考察したように、使役と受身の意味的接近は、カンボジア

語の ?aoj 構文にも観察される。?aoj はカンボジア語の使役標識として用いられると先行研究において指摘されてきたが、一定の条件が揃うと受身的な解釈が可能となるものが存在する。具体的は、以下の例のように、?aoj 構文において主語のコントロールが弱まる場合や、事態が結果的帰着性を帯びる場合、その解釈は受身に接近しやすい。主文の主語がどの程度の意志性・統制性を保持しているかが使役か受身かの解釈に大きく関与するという点において、日本語とカンボジア語の間に共通性が見られる。

しかし、カンボジア語の ?aoj 構文は、使役と受身の両機能にまたがる「グレーゾーン」に位置し、使役的解釈から受身的解釈へと連続する意味領域を一つの形式で表しうる点に特徴がある。謝（2019）が対象とした中国語の場合と類似している。使役的に解釈される場合には、?aoj の前に置かれる主体が、他者の行為を積極的に引き起こす、あるいは、少なくともその実現を意図的に許容するという性質が見られる。一方、受身的に解釈される場合には、主語が他者の行為の影響を被るという帰着性が前景化し、主語は出来事に対して積極的な統制力を持たず、あるいは、その実現に対する自分自身の感情・希望を表し、その事象の成立にはコントロールできない。このように、?aoj は使役主体の引き起こし手性と受身主体の被り手性のあいだにまたがる形式であり、その解釈は文脈的要因や主語の意志性・統制可能性の度合いによって動的に変化する。

謝（2019）が指摘したように、日本語では使役と受身が意味的に接近するとしても、形式は異なったままである。しかし、興味深いことに、日本語にも、中国語やカンボジア語のように、一つの形式が使役と受身の解釈を示す表現が存在する。それが、授与補助動詞の「～テモラウ」である。

「～テモラウ」は、主語が他者の行為を恩恵として受けることを意味する。上の例では、田中さん（主語）は友達（他者）答えを教えるという行為によって恩恵を受けたことを表している。主語が他者の行為から（肯定的な）影響を受けるという点では受身的性質を備えている。上の例では、友達が率先して田中さんに答えを教えた状況だけでなく、田中さんのほうから友達に答えを教えてくれるように頼んだ状況も表すことができる。その場合は、他者にその行為を行わせるという点で使役的性質も帯びている。したがって、授受補助動詞の「～テモラウ」は、使役と受身の意味的領域が重なり合う中間的な位置にあり、意味解釈の連続性を一つの形態で示す点において、カンボジア語の ?aoj 構文と類似の振る舞いを示すと言える。カンボジア語の ?aoj との類似点がもう一つある。?aoj は単独で「与える（あげる、くれる）」を意味する授受動詞としての意味を持つ。日本語の「もらう」は受け手の視

点を基点とする授受動詞であり、*ʔaoj* とは反対の指向性をもつが、いずれも授受に関わる意味をもつと同時に、使役的解釈と受身的解釈の双方につながっているという、興味深い共通性を示している。

次節では、このような共通点を有する *ʔaoj* と「テモラウ」がそれぞれどのような意味的特徴を備えているのかを考察するとともに、両者が使役と受身という相反の意味領域を同一形式で表す理由について検討する。

5.4.3. *ʔaoj* と「テモラウ」における使役と受身の相互接続

本節では、まずカンボジア語の *ʔaoj* に見られる使役・受身解釈の根底にある意味特徴について、原動文の事象に対する統制度という観点から再検討する。*ʔaoj* は結合する動詞により、その用法が三つのタイプに区別されることを 5.2 で論じた。それぞれのタイプは、原動文の事象に対して、主語がどの程度働きかけているか、つまり、統制しているかについて異なる。

タイプ①：因果的な用法（X の働きかけ性○）

タイプ②：意図的な用法（X の働きかけ性△）

タイプ③：願望的な用法（X の働きかけ性×）

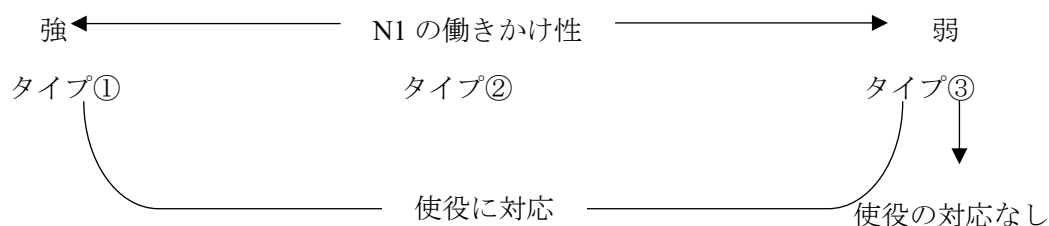


図 5： *ʔaoj* の用法の範囲

福田（1918）は、*ʔaoj* が「N1 は N2 が ... するようにする」（すなわち「N1 は N2 に ... させる」）および「N1 は N2 ... であるようにする」（「N1 は N2 を ... にする」）という

意味関係を標示すると述べている。すなわち、ʔaoj は「サセル」に直結しているわけではなく、その中心的な機能は「～ように」に相当する従属節標識として事象の生起条件を導く点にあるということである。したがって、ʔaoj によって導かれる節における事象の働きかけ性の度合いは広い範囲を許容し、使役的／因果的から、意図的あるいは願望的解釈まで文脈に応じて複数の読みが可能となる。

ここで注目すべきは、ʔaoj のタイプ②の用法である。

(29) kruu bəŋkəm ʔaoj seh sɔɔsee

先生 命じる ʔaoj 生徒 書く

〈先生は生徒に書かせた／先生は生徒に書くよう命じる〉

(29) では、動詞 bəŋkəm が命令・強制の意味を担っており、その語彙的性質が使役的解釈を誘導する。しかし、後続する ʔaoj の中心的な機能は使役ではなく、「～ように」に相当する従属節標識として事象の成立条件を示す点にある。したがって、ʔaoj 従属節の日本語への直訳として最も忠実なのは「先生は生徒に書くように」であり、典型的な使役動詞と共存していても、ʔaoj 自体は使役意味を直接的に表していない。

(30) kɲom cəŋ ʔaoj kruosaa mɛən sɔkkəpɛəp lɔʔɔɔ

私 望む ʔaoj 家族 有する 体 いい

〈私は家族が健康であるように望む〉

例 (30) のように ʔaoj が働きかけ性をもたない動詞（例：cəŋ 〈望む〉・coolcat 〈好む〉）と共起する場合は使役性がないとは明瞭である。このタイプ③の例では、事態の実現を願望・好意といった非使役的態度で示す場合、ʔaoj は使役的読みを完全に失い、タイプ②同様、「～ように」を意味する標識として機能する。

さらに、タイプ②（命令・依頼動詞＋ʔaoj）とタイプ③（願望・評価動詞＋ʔaoj）は、いずれも ʔaoj が従属節を導く点で連続的であり、両者の差異は前接動詞の働きかけ性の強弱に基づいて段階的に生じる。したがって、bəŋkəm のような典型的な使役・命令動詞と共存する場合でも、ʔaoj が形成する「～ように」構造は常に保持され、表面的に使役とみえる構文にもわずかな意味的ニュアンスの差異が残存する。

タイプ②とタイプ③に見られる上記の差異は、従属節における事象の実現性をめぐる「事象キャンセル構造」を手がかりとして分析することで、いっそう明確に示すことができる。次章では、この事象キャンセル構文を詳細に検討し、構文的・意味的ふるまいの差異を明らかにする。

ちなみに、*?aoj* の用法のうち、タイプ③に主語への帰着性が認められる場合、語用論的に受動的な解釈が派生していることは、6.3 節で指摘した。

日本語の「テモラウ」文に受身的性質と使役的性質があることは、Masuoka (1981)、寺村 (1982)、Washio (1995) など、多くの研究によって指摘されている。本研究では、その解釈の幅が *?aoj* 構文の意味特徴と共通点があることを明らかにしたい。具体的には、日本語の「テモラウ」文にも、*?aoj* 構文と同様に統制度の段階と帰着性が観察されるのである。

「もらう」という授受動詞は、主語が他者から何かを与えられ、それを自分のものとすることを意味し、受け手の視点を基点とする点に特徴がある。構造的に表現すれば、「もらう」における物の移動は $A \leftarrow B$ という方向で示すことができる。ここで矢印は物の移動方向を表しており、出発点である B から終着点である A へ移動が実際に生じたことを示す。

「テモラウ」文も本動詞「もらう」のこのような特徴を引き継いでいるため、受動的な *?aoj* 構文における主語への帰着性が認められる。

「テモラウ」は受益構文と呼ばれる。ただ、実際には主語がその行為の実現にどの程度積極的に働きかけるかによって、以下のように解釈が変わる。

(31) 社長は部下に会社を辞めてもらった。

例 (31) では、「社長」が従属節の「会社を辞める」という行為を強制的に実現させる。そのために、主語が強く働きかけていることが読み取れる。つまり、「部下が会社を辞める」の実現の背景は、主語の強い統制力や指示に依存している。そのため、この用法は 強制的使役に近い解釈で、「サセル」の使役文に入れ替えてもニュアンスがあまり変わらない。

(32) 先生に論文を見てもらった。

例 (32) では、主語は従属節の行為「論文を見てもらう」にある程度関与しているが、行為の成立は相手「先生」の判断に委ねられている。主語の働きかけは「相手」に依頼したり、要請したりするものの、相手の裁量による部分が大きい。このため、この用法は依頼的表現と解釈される。

(33) 友だちに褒めてもらった。

例(33)では、主語はあくまで受け手であり、褒める行為の実行主体に対して統制力は持たない。そのため、主語の従属事象への統制力はほとんど存在しない。主語は行為の成立に関与しておらず、単に結果として利益を受けているに過ぎない。この場合、テモラウ構文は受身的解釈を持つと言える。

このように、「テモラウ」文の解釈は主語の従属事象への統制力の程度に依存する。強い統制力を持つ場合には強制的使役的解釈、中程度の統制力の場合には依頼的解釈、統制力がほぼゼロの場合には受身的解釈が生じる。したがって、主語の関与度が意味解釈に与える影響を把握することは、「テモラウ」文の理解において重要である。

ʔaoj 文と「テモラウ」文における主語の働きかけの度合いは、以下の表のようにまとめられる。

主語の働きかけ性： 解釈	ʔaoj 文	テモラウ文
○：強制的使役 / 使役的解釈	brɔɔ tɛən krom hon tvəə ʔaoj koon caw cɛɲ pəi krom hon	社長は部下に会社を辞めてもらった。
△：依頼的解釈	kɲom bəɲ ʔaoj kruu kae saaranaa	先生に論文を見てもらった。
×：受身的解釈	kɲom cəɲ ʔaoj muut pak sɔɔsəə	友だちに褒めてもらいたい。

表 5：ʔaoj 構文と「テモラウ」文における統制度と解釈の比較

カンボジア語の ʔaoj が単独で授受動詞「与える（あげる）」は与え手を起点とするのに対し、日本語の「もらう」は受け手を基点とする授受動詞であり、両者は授受関係において対照的な指向性を示す。このような意味的指向の違いにもかかわらず、両言語に共通して見られるのは、主語が従属事態に対して有する統制の程度が一定ではなく、強い関与から関与なしに至るまで連続的に分布する点である。こうした統制度の広さが、使役的解釈と受身的解釈の双方に結びつく構文を形成するという共通性を生み出していると言えよう。

実は、同じ形式が受身と使役の曖昧性を表す現象は、英語、フランス語、ドイツ語、韓国語、モンゴル語等、系統関係のない様々な言語で観察される現象であると指摘されている

(Washio:1995)。英語においては、特に **have** および **get** が、本動詞として用いられる場合、能動的意味と受動的意味の両方を表すことが可能であり、構文の多義性を示している。**Have** 文および **Get** 文は、いずれも従属事象を伴う構文において、主語がその事象の成立にどの程度関与するかによって、使役的にも受身的にも解釈が分岐する。

- (34) a. I had John fix my car.
b. I got John to fix my car.
- (35) a. I had my wallet stolen
b. I got my wallet stolen

例 (34) においては、主語が「John が修理を行う」という従属事象の成立に明確に働きかけている点が共通している。**Have** はより直接的な指示・命令的性質を帯び、**Get** は説得・依頼といった間接的手段を介する傾向をもつが、いずれの場合も従属事象は主語の意図によって誘発される。したがって、両構文は使役的に解釈され、主語の働きかけの強度の差異が動詞選択に反映されるかたちとなる。

これに対して、例 (35) のような例では、主語は従属事象の成立に統制力をもたず、単にその結果を経験する立場に置かれている。ここでは、財布が盗まれるという出来事が外的要因によって生起しており、主語が行為者に対して何ら働きかけを行ったわけではない。このため、構文は自然に受身的に解釈され、両動詞間の使役的差異もほとんど中和される。すなわち、**Have/Get** の形式が同一であっても、主語の働きかけの有無とその強度こそが、使役と受身を分ける本質的要因となる。

以上のように、**Have** と **Get** の構文的ふるまいは、主語の関与度に応じて使役的にも受身的にも解釈される点で、先に考察した **ʔaoj** 文および「テモラウ」文と同じ意味分布を示す。英語とカンボジア語や日本語の間に見られるこの共通性は、主語の事象への関与度に応じて使役的・願望的・受益的・被害的といった多層的な解釈を生じさせることである。すなわち、主語が事象に及ぼす働きかけの強弱こそが、構文の意味解釈を規定する根底的なパラメータとして機能するのである。

5.5. まとめ

本章では、日本語とカンボジア語における使役および受動の対応関係、あるいはその意味的接近を考察し、とりわけ ʔaoj 構文がもつ多義的性質と、その受動的解釈の成立条件を明らかにした。考察の結果、主に、以下の三点が知見として得られた。

1. ʔaoj 文は、従属節への統制度が弱く、かつ事態が主語へ帰着し得る場合に受動的に解釈される。とりわけ目的語が省略され主語がその位置を補うと、動作が主語に戻る「帰着性」が生じる。この受動的性質は、形式的な受動標識をもつ trəw と異なり、ʔaoj が主節・従属節の二層構造の中で意味的に派生する点に特徴がある。
2. ʔaoj 文における主語への帰着性の観点から見ると、日本語の「サセル」文も同様の特徴をもつ場合、「ラレル」との意味的接近が認められる。つまり、当該の「サセル」文をほぼそのまま「ラレル」文に言い換えることができる。ただし、両者は主語が出来事に関与する度合いにおいて一定の差異を保持している。すなわち、使役では主語が事態を統制し、受身では主語が事態の結果を受けるといった意味的配置の違いが存在する。
3. ʔaoj 文の使役的・受動的解釈の併存現象は、日本語の授受補助動詞表現「テモラウ」文でも観察される。「テモラウ」文において行為の影響が主語に帰着する点や、主語の働きかけ性の強弱によって「使役」と「受動」の境界が曖昧化する点は、両解釈が状況に応じて連続的に導かれることを示している。

以上の知見を踏まえると、ʔaoj による受動的解釈は、trəw のような受動標識によって一義的に規定されるのではなく、統語構造と意味的制約が複合的に作用することで派生的に生じる現象であると結論づけられる。また、日本語とカンボジア語の双方において、「使役」と「受動」の二領域が接続する意味連続性が認められ、両言語の類型論的比較において重要な示唆を与える。

「受ける」という方向性をもつ、日本語の「もらう」や英語の *get* がしばしば使役態・受動態の意味領域で用いられる。これらはカンボジア語に訳せば *tətuol* に相当する。しかし、カンボジア語において、使役的あるいは受動的な含意を表す際に用いられるのは *tətuol* ではなく、ʔaoj である。これは、英語や日本語と異なる特徴であり、「受ける」方向ではなく「与える」方向の語が使役・受動の表現を担うという、逆の方向性が観察される。この背景

には、カンボジア語における「受ける」という意味領域の構造的差異が存在すると考えられるが、これについては、次章で詳しく見る。

カンボジア語においては、*ʔaoj* と *trəw* が使役または受身を標示する助動詞として機能する。これは、両者の本動詞がもつ能動性と受動性の意味差に由来すると考えられる。*trəw* の主語は受動的で事態への主体的関与を欠くのに対し、*ʔaoj* の主語は能動的で、主体自身の意志に基づく行為を含意する点で大きく異なる。

また、本章では、*ʔaoj* 構文における主語の働きかけ性や *trəw* の意志性がカンボジア語において重要な役割を果たすことを指摘した。次章では、動詞の意志性や働きかけ性という観点から、日本語の「もらう」とカンボジア語の *təɔtuol* が本動詞としてもつ意味的性質の違いについて検討する。そして、「働きかけ性」や「意志性」に焦点をあてながら、両言語の構文的・意味的差異をさらに深く掘り下げていく。

第6章 両言語における動詞分類と構文的差異

6.1. はじめに

前章では、カンボジア語と日本語における使役と受身の接近について考察し、両言語に共通する特徴として、主語の「働きかけ性」の度合いが、一つの構文形式に使役と受身という二通りの読みを許す曖昧性を生じさせる重要な要因であることを明らかにした。また、カンボジア語において、*ʔaoj* に受身的な解釈が成立するためには、上位の主語の働きかけ性が失われるだけでなく、その主語が下位の動作を受ける対象と同一指示であるという「帰着性」も重要な条件であることが確認された。一方、日本語の「～てもらう」文においても、主語の働きかけ性の弱さが受身的な解釈につながる現象が観察された。これらの考察を通じて、両言語において形式的には受身ではない構文の受身的解釈を生じさせる意味的特性の一端を示すことができた。

本章では、これらの結果を踏まえ、特に「働きかけ性」と密接に関わる「意志性」に注目し、両言語の構文的・意味的な差異点と共通点をさらに深く掘り下げていく。本章では、以下の四点に焦点を当てて考察を進める。

1. 日本語「もらう」とカンボジア語 *tòotuol* を取り上げ、両者が示す授受の方向性や働きかけ性にどのような相違があるのかを明らかにする。
2. 「もらう」と *tòotuol* の意味特徴として確認された働きかけ性および方向性の差異が両言語の使役・受身の標示体系とどのように対応しているのかを見る。
3. 働きかけ性あるいは意志性が特定の動詞の性質にとどまらず、両言語の動詞分類体系そのものを規定する原理として機能していることを明らかにする。すなわち、「もらう」と *tòotuol* という特定の語彙に見られた差異が言語全体の動詞分類に関わっていることを示す。
4. 「意志性」を基盤とした分類体系の違いが「事象キャンセル」の可否という意味論的・語用論的現象にどのような影響を及ぼすのかを明らかにする。

本章は語彙・意味・構文の三層を連続的に追うことで、両言語における「意志性」の位置づけと、その文法体系における統合的役割を総合的に解明することを目指す。

6.2. 「もらう」と *tòtɔuol* の意味的特徴

本節では、まず Sirimachan (2013) に基づき、日本語の「もらう」に見られる意味的特徴と用法を整理した上で、カンボジア語の *tòtɔuol* とどのように対応するかを検討する。特に、「もらう」が内包する能動性と受動性という二側面がカンボジア語の語彙体系においていかに分化して表現されているのかを明らかにする。

6.2.1. 日本語の「もらう」の特徴

Sirimachan (2013) は、日本語の「もらう」とタイ語の *dàiráp* の用法を対照的に考察する中で、日本語の「もらう」は「取得」を中心とするという点で「得る」や「受け取る」という動詞と共通するものの、主観的な受益性および対人的な関係性においてそれらの動詞と重要な相違が見られることを指摘している。すなわち、「もらう」は対象が与え手から受け手へと移動するだけでなく、恩恵性や利益性、そして、与え手への感謝や対人関係の意識を含意する点に特徴がある。この点で、「受け取る」や「得る」のような中立的な動詞とは異なる性質を持つ。

さらに「もらう」は、単に与え手の意志により物が与えられる場合だけでなく、受け手の側から積極的に与えてくれるよう働きかけるという能動的な側面を帯びることがあることを、Sirimachanが指摘している。したがって、日本語の「もらう」は、受動的な受益（与え手の意志によって取得する）と能動的な受益（受け手が取得を求める）の二つの性質を持つ動詞である。

まず、受動的な受益を表す用法では、受け手は能動的な働きかけを行わず、与え手の意志により利益を受ける点に特徴がある。

- (1) a. 友人から誕生日プレゼントをもらった。
b. 先生に本をもらった。

これらの例に見られる「もらう」は、受益の主体である受け手（構文の主語であり、上例では省略されている）が与え手（カラ格やニ格の名詞）の自発的な授与行為の結果として利益を受ける。すなわち、与えられるという状況を表している。ここで重要なのは、受け手側が授受行為の実現に向けてなんら積極的な働きかけを行っていない点である。

例（1a）では、誕生日プレゼントの授与は与え手側が自主的に行ったものであり、受け手側はその行為の帰結を受動的に受け取る立場にある。また、例（1b）では、教師が自主的な意志に基づいて本を与えたことが前提とされ、受け手はその結果として本を受領したにすぎない。したがって、これらの用例における「もらう」は、与え手の意志による一方向的な授与の結果を記述するものであり、受け手がその行為の実現に向けて働きかける契機は含まれていない。

一方で、「もらう」には、受け手が与え手に対して授与行為を働きかけることで受益を成立させる、能動的な受益の用法も存在する。ここでは、受け手の意志性が強く関与しており、与え手への依頼や請願、あるいは、行為の実質的な要請が背景にある。

- (2) a. ホテルに置いてあったパンフレットをもらおうか。
 b. 薬をもらって帰ってきた。

このタイプの「もらう」は、受け手が行為の実現に向けて一定の意志的働きかけを与え手に対して行う点で先の受動的受益とは異なる。その働きかけは直接的な要求という形を取する場合もあれば、慣習的・制度的な手続きを前提として生じる場合もある。

例（2a）は、受け手がホテル側に対して明示的あるいは暗示的に「それを受け取りたい」という意図を示し、その行為の成立に一定の主体的関与を持つことを示唆する用法である。ここでの「もらおうか」という意志表現は、受け手が能動的に物品取得の可否を検討し、相手に承諾を求める態度を前提としている。例（2b）においても、薬の授与は医療機関による制度的判断に基づくが、患者側は診察を受け、処方の手続きを経ることを通じて、薬を受領するという行為の成立に主体的に関与している。これは、受け手が行為の開始点になっており、能動的受益としての特徴を帯びる。

以上のように、「もらう」は受益動詞ではあるものの、実際には受動と能動の二方向の意味特性を内包しており、その用法の差は「意志性」および「働きかけ性」の有無によって説明することが可能である。

6.2.2. カンボジア語の *tɔ̌tɕuol* の特徴

次に、日本語の「もらう」に対応する語彙としてしばしば指摘されるカンボジア語の

tòtuol について、その意味的特徴を検討する。一般に tòtuol は「受け取る」や「もらう」と訳されるが、その語用論的範囲は日本語の「もらう」と必ずしも重ならず、より受動的・形式的な性質を有している点に特徴がある。

まず、日常的かつ依頼的な場面において、日本語では「もらう」が自然に用いられるが、そのような用法に対応する tòtuol は観察されない。例えば、受付に置かれたパンフレットを指して、日本語であれば「これ、もらってもいいですか」と尋ねる場面を想定し、考察を行う。

- (3) a. *kpom tòtuol vèə baan tèe ?
私 tòtuol これ 可能 疑問 ?

日本語の言い方と逐語的に対応するカンボジア語の例文 (3a) は文法的には成立するものの、母語話者には少し違和感がある。その理由は、tòtuol が本来的に「主体の働きかけを含まない受動的・形式的受領」を表す語であり、話者の依頼行為や能動的な意思表示がある文脈と合わないためである。このような文脈では、能動性をもつ異なる動詞 jòok (受け取る、獲得する) が使用される。

- b. kpom jòok vèə baan tèe ?
私 jòok これ 可能 疑問 ?

また、たとえば「薬局から薬をもらってから帰る」や「要らなかつたら、僕がもらうね」などの表現も、受け手の意志や積極的な関与が強く感じられるため、tòtuol では対応しにくい。つまり、「物を与えてもらうように積極的に働きかける」意志が含まれる文脈では、tòtuol よりも jòok のような能動的な動詞の使用が適切であると考えられる。

他方、tòtuol が自然に用いられる文脈は容易に推測できるだろう。例えば、誕生日に父親から携帯電話を「もらう」といった、与え手の意志により恩恵がもたらされる状況では tòtuol が適切である。

(4) nəw tɕai kəmnaət kɲom baan tɔ̌tuol tuurɔsap tməi pii ʔəwpuk

に 誕生日 私 過去 tɔ̌tuol 携帯 新しい から 父

〈誕生日に新しい携帯が父からもらった〉

例 (4) では、「私」は自ら積極的に働きかけたのではなく、父の意志によって与えられた贈り物を受け取っている。つまり、受け手である主語は能動的に行為を行っておらず、与え手の意志と行為によって結果的に恩恵を受けている状況である。そのため、tɔ̌tuol が自然に用いられている。例 (4) では、受け手である「私」がプレゼントを要求したという解釈は通常、成立しない。以下の例文も同様である。

(5) kɔət kuuu cəə saəs puukae dæl taɛj tae tɔ̌tuol kaa sɔɔsəə pii kruu kruu

彼 コンピュラ 学生 賢い 関係代名詞 いつも tɔ̌tuol こと 褒める から 先生

〈彼は賢い学生で、いつも先生から称賛を受けている〉

例 (5) においても、受け手の「彼」が自ら称賛を求めたわけではなく、先生側から称賛を与えられている点が重要である。ここでも受け手は自発的に働きかけておらず、他者の意志で恩恵を受けるに至ったと解釈され、tɔ̌tuol の使用が適切である。つまり、「先生から褒められた」という解釈である。

このように、カンボジア語では、受け手の意志や働きかけが含まれる場合には jɔk が適切であり、tɔ̌tuol は受身的な文脈に限定されるのが原則である。そのため、(1) と (2) のような「もらう」に対して tɔ̌tuol を用いることは自然であり、意味的に一致していると考えられる。つまり、受け手（主語）が自発的な行為を行っておらず、与え手の意志や行為によって結果的に恩恵を受けている場合、日本語の「もらう」はカンボジア語の tɔ̌tuol と意味的に対応関係を持つと言える。

それに対して、受け手の働きかけや意志が前面に出る場合には、jɔk のような能動的な語を用いる方が自然であり、tɔ̌tuol では不自然な表現になる。それゆえ、例 (2a) と (2b) のような「もらう」に対して tɔ̌tuol を用いて訳すのは適当ではない。

このように、「もらう」という日本語に対応するカンボジア語は二つの語、すなわち、tɔ̌tuol と jɔk があり、これらは働きかけの有無によって使い分けられていることが明らかになった。

日本語の「もらう」に対応する語彙として、カンボジア語 の tɔ̌tuol が挙げられることが

多いが、意味的に完全に対応するわけではなく、*tòtɔtuol* は本来的に受け身的・一方向的・無意志的な意味合いを帯びており、働きかけ性を欠いた受動的な受領のみに対応する。受け手の側から「物を与えてもらうように積極的に働きかける」意志が表現される文脈では、*tòtɔtuol* ではなく、*jòok*を使用すれば、自然なカンボジア語となる。

以下の表は、両言語における受益表現の対応を示している。

表 6：日本語とカンボジア語における受益表現

	日本語 もらう	カンボジア語	
		<i>tòtɔtuol</i>	<i>jòok</i>
能動的な受益	○	×	○
受動的な受益	○	○	×

日本語に見られる能動と受動の両義性は、次節で詳述する補助動詞「～てもらう」において使役解釈と受身解釈を可能にしていることにもつながっている。「もらう」は受益の意味構造を有する動詞でありながら、その構造が文脈に応じて受動性だけでなく、能動性にも開かれている点が特徴的である。それに対して、カンボジア語においては、働きかけ性、つまり、意志性が語彙の棲み分け、別の言い方をすれば、語彙の体系に大きく関わっていることを示唆している。

6.3. 「もらう」の意味特徴から使役と受身の関連：*ʔaoj* と *trəw* の比較

日本語の動詞「もらう」は、その意味特徴には働きかけ性の有無および働きかけの方向 ($X \rightarrow Y / X \leftarrow Y$ ²⁶) が含まれることを6.2節で論じた。すなわち、「もらう」は単純な授受にとどまらず、与え手と受け手の間における働きかけの方向性を付与するため、それが補助動詞的用法の「～てもらう」に受身と使役の解釈をもたらす契機になる。本節では、使役と受身に解釈できる「～てもらう」の意味特徴を考察し、カンボジア語の *ʔaoj* と *trəw* にどのよう

²⁶ 「もらう」には、能動的な受益と受動的な受益の二つの用法がある。本研究では、 X を主語かつ受け手、 Y を与え手とする。 $X \rightarrow Y$ の場合を能動的な受益、 $X \leftarrow Y$ の場合を受動的な受益として区別する。なお、本研究では、この矢印の方向を「働きかけの方向」と呼ぶ。

に対応するかを論じる。

6.3.1. 「もらう」の補助動詞的用法

「もらう」は受益を表す語であるが、その解釈には主体（主語＝受け手）の働きかけがない場合とある場合の二通りが存在する。このような主体の働きかけ性は、補助動詞的用法の「～てもらう」にも継承されている。働きかけ性の度合いによって、使役表現・依頼表現・受身表現への連続的な解釈が可能になるのは、5.4.3節で論じた通りである。本節では、改めて「～てもらう」の例を挙げながら、主語が行為の実現にどの程度積極的に関与しているか、またその際の方向性がどのように解釈されるかについて再検討する。

- (6) a. 社長は部下に会社を辞めてもらった。
- b. 先生に論文を見てもらった。
- c. 友だちに褒めてもらった。

いずれの例においても、主語が行為の実現にどの程度関与しているか、また行為の方向性がどのように解釈されるかが、「～てもらう」構文の機能的多義性を示す上で重要な観点となる。まず、例（6a）では、主語である社長が部下に対して強い働きかけを行い、その結果として部下の退職という行為が生じている。この文では、行為の発端が主語にあり、方向性は X （もらうの主語；ガ格名詞） $\rightarrow Y$ （本動詞の行為者；ニ格またはカラ格名詞）へと一方向的に向けられる。つまり、「辞めさせる」と解釈され、主語の働きかけ性が最大限に認められる典型的な使役的用法である。

これに対して、例（6b）では、主語は「見る」の行為主体である「先生」に対してその行為を依頼しているものの、（6a）に見られたような強制性は伴わない。行為の実現は、主語から先生への依頼という働きかけ（ $X \rightarrow Y$ ）と、先生によって遂行された行為の結果が主語へと返ってくる受益的側面（ $Y \rightarrow X$ ）の両方によって成り立つ。使役的要素と受益的要素が複合した二段階の方向性は、「～てもらう」構文が依頼表現として機能する際の典型である。この場合、主語の関与は中程度であり、行為の方向性は $X \rightarrow Y \rightarrow X$ という回帰的な構造を取る。

一方、例（6c）では、主語が「褒める」行為の実現に積極的に関与した読みは認められず、

その行為は他者（友だち）が自発的に行ったという性質を持つ。そのため、主語は行為の受け手としてのみ位置づけられ、行為は Y から X へと向かう一方向性（ $X \leftarrow Y$ ）を示す。この文は形式的には能動文であるが、意味的・方向的には受身に近く、受益的受身として分析することができる。つまり、この例では主語の働きかけ性は最も低く、結果的に「～てもらう」が受身的解釈に傾斜する。

これら三つの例は、同じ「～てもらう」構文であっても、主語の働きかけ性と行為の方向性によって、使役、依頼、受身という異なる意味的機能を担い得ることを示している。方向性が $X \rightarrow Y$ を中心とする場合には使役的、 $X \rightarrow Y \rightarrow X$ の回帰的構造を持つ場合には依頼的、 $X \leftarrow Y$ の場合には受身的な意味解釈が前景化するのとは、「もらう」が本来的に有する受益の構造がXの働きかけ性・Yの主体性と結びついて多義的に拡張されることを端的に示すものである。

「～てもらう」構文が示す意味解釈の、主語が行為の実現にどの程度積極的に関与しているか、そして、その際に行為がどの方向へ向かうのかという二点を基準として整理すると以下のようにまとめることができる。

表 7：「～てもらう」の解釈

方向性	働きかけ性	解釈
$X \rightarrow Y$	○	使役的
$X \rightarrow Y \rightarrow X$	△	依頼的
$X \leftarrow Y$	×	受身的

主語による働きかけが強く認められると、行為に $X \rightarrow Y$ の方向が読み取られ、その結果、使役的な解釈が導かれる。働きかけが中程度で、動作主Yが行為をするかどうかを自らの意志で決める場合は、依頼的な解釈が導かれる。そして、主語Xの働きかけがほとんど認められない場合には受身へと近づく。

続いて、このように使役的に受身的にもなる「～てもらう」がカンボジア語の使役構文や受身構文とどのように対応するかについて考察したい。特に、*ʔaoj* と *trəw* の機能分担と方向性との相関を明らかにしながら、両言語における使役性と受動性の比較対照を行う。

6.3.2. ʔaoj と trəw の意味的な方向性と働きかけ性

前節では、日本語の「～てもらう」構文の諸機能が働きかけ性・方向性という二つのパラメータによって体系的に説明できることを示した。本節では、これを踏まえ、「～てもらう」構文とカンボジア語の ʔaoj および trəw の基本的意味特性との対応を考察する。

第4章で考察したように、trəw は一般に受動標識として捉えられているが、その基底にある意味特徴は、主語が外部からの作用を受けるということにある。

(7) kɲom trəw kəət vèəj

私 trəw 彼 叩く

〈私は彼に叩かれた〉

上の例 (7) において主語側からの働きかけが欠如し、行為の発生は主語の統御の外側に位置づけられる。このため、trəw 文は、「主語に意志性が関与しない」と「主語に受動性がある」という特性が認められる場合に成立する。これらの特性は、trəwの受身用法以外（「～しなければならない」や「～のは当然である」）においても認められる。さらに、4.3.3節にも議論したように、受身を表す trəw 文では、「わざと」「うっかり」などの意志性を示す副詞や、主語の意志を表す願望動詞「～たい」などと共起しにくいという事実もこれらの特性によって説明することができる。

また、方向性の観点からは、行為の流れが $X \leftarrow Y$ （主語 X が行為者 Y から行為を受ける）として把握される。trəwが有するこれらの特性は受身的な「～てもらう」に見られるものと同一である。

これに対して、ʔaoj は本来「与える」を中心義とする動詞であり、行為の作用方向は $X \rightarrow Y$ と捉えられる。語彙動詞としての ʔaoj が用いられる、いわゆる授受構文において、主語が行為を発動する契機を持ち、主語の意志性と能動性が前提となるという特徴が一貫して観察される。

ʔaoj は、主語を起点として他者に行為を及ぼす ($X \rightarrow Y$) という作用方向を内包しているため、ʔaoj が用いられる文は、その大部分において使役的に解釈される。場合によっては、例 (8b) のように受身的な解釈を帯びることもあるが、例 (8c) のように $X \rightarrow Y \rightarrow X$ の双方向性が内包されることもある。

(8) a. prətəən krom hun tvəə ʔaoj koon caw ceŋ pii krom hun

社長 tvəə ʔaoj 社員 出る から 会社

〈社長は部下に会社を辞めてもらった〉

b. kɾom cəŋ ʔaoj muut pak səsəə

私 ~たい ʔaoj 友達 褒める

〈友だちに褒めてもらいたい〉

c. kɾom puŋ ʔaoj kruu məəl saarənaa

私 頼む ʔaoj 先生 見る 論文

〈先生に論文を見てもらった〉

例 (8b) のように、ʔaoj の直前に現れる動詞 (V1) が、X の内的感情のみを表す場合、その意味特徴により、前半部 (X→Y) に残存する働きかけ性は弱められる。その結果、後半部のみが解釈上残り、全体としては意味的に X←Y の受身的構造と等しいと言ってよいだろう。一方、例 (8c) のように、共起する動詞の働きかけ性が中度的な依頼の場合は、X→Y→X の構造をとり、依頼的な構造に対応すると考えられる。

使役と受身の観点から見た「~てもらう」と trəw・ʔaoj の対応をまとめると、次のようになる。

表 8：「~てもらう」の解釈とカンボジア語の対応

方向性	働きかけ性	解釈	カンボジア語の対応
X→Y	○	使役的	ʔaoj [8a]
X→Y→X	△	依頼的	ʔaoj [8c]
X←Y	×	受身的	trəw [7]、ʔaoj [8b]

以上の意味特徴を踏まえると、「~てもらう」が有する三種の方向性と、カンボジア語における ʔaoj と trəw 職能・機能分担は以下のように体系的に対応する。

まず、使役的な「~てもらう」は以下のような方向性を示す。

X→Y (使役的「~てもらう」)

この構造では、行為の方向が主語 X から行為者 Y へと一方的に向かう点が特徴的であ

る。この場合、主語 X の働きかけが強く認められ、行為の実現は主として X の意志や統制のもとに置かれる。すなわち、Y が行為を実行するかどうかについて Y 自身の判断が大きな役割を担うわけではなく、行為の起点は X にあり、X の意図が最終的な決定権をもつ。この方向性においては、X の働きかけが強く、主語は高い能動性と意志性を有しているため、構文全体が使役的な性質を帯びる。その結果、行為者 Y は X の働きかけによって行為を実行する被使役者のような位置づけになり、X の意図の下で行為が成立すると理解される。

例 (8a) のような ?aoj はそれが本来もつ能動性・意志性・働きかけ性の高さを継承しており、当該構文の意味解釈を支える要素として機能している。それゆえ、(8a) $X \rightarrow Y$ の方向性を持ち、使役的「～てもらう」の解釈と最もよく符合し、自然に対応する。

次に、依頼的な「～てもらう」との対応を見てみよう。

$X \rightarrow Y \rightarrow X$ (依頼的「～てもらう」)

この回帰的な構造では、まず主語 X から行為者 Y に向けて働きかけが行われ ($X \rightarrow Y$)、その後、その行為の結果が X に返ってくる ($Y \rightarrow X$)。この構造において重要なのは、前半部の働きかけ ($X \rightarrow Y$) が、Y の行為を完全に統制しているわけではない点である。すなわち、X の働きかけは行為成立の契機となるものの、その行為が遂行されるかどうかは Y 自身の判断にも依存し、行為が X の意志だけによって一方的に決定されるわけではない。このように、X による能動的な働きかけが行われつつも、行為の最終的な実現については Y の意志が一定の役割を担うという二重性をもつため、この構造は中度的の使役あるいは依頼的構造と位置づけられる。主語 X の働きかけ性は顕在であるものの、Y 側の自律性も維持されている点に特徴がある。

方向性の観点からは、構文の前半部において $X \rightarrow Y$ の働きかけが確認できるため、(8c) のように、カンボジア語では依然として ?aoj が最も自然な対応形式となる。?aoj がもつ能動性や意志性の高さは、依頼的構造における X の働きかけを十分に表現している。

最後に見るのは、受身的な「～てもらう」の場合である。

$X \leftarrow Y$ (受身的「～てもらう」)

この構造では、本動詞の行為が主語ではない行為者 Y から主語 X に向かって生じ、主語 X はその行為の受け手として位置づけられる。つまり、使役的な「～てもらう」と鏡像的な方向性になっている。この場合、X が行為の発生に対して働きかけを行う余地はほとんどなく、主語の意志的関与は原則的に認められない。したがって、行為の方向性および働きかけ性に注視すると、この構造はカンボジア語の例 (7) にあるような *trəw* がもつ受動性 ($X \leftarrow Y$) に符合する。

しかしながら、主語 X が行為の受け手でありながら、「～たい」や「～を好む」のような主語の感情や評価といった心的状態を表す語彙を付加したい場合、*trəw* では対応できない。*trəw* はその語彙的意味から、主語の非意志性を前提とするため、主語の意志的な心理的関与や評価の態度とは相容れないためである。このような場合、カンボジア語では *ʔaoj* 構文が用いられる。*ʔaoj* は $X \rightarrow Y$ の方向性をもつため、構造的には能動文である。しかし、構造的に能動文であるからといって、意味的には必ずしも強い働きかけ性を伴うわけではない。依頼的な場合も働きかけ性が一方的な強さを持つわけではない。「～たい」や「～を好む」によって、主語が言い表したいのは、自身の感情や評価に関する心的状態であって、働きかけそのものではない。しかし、この場合、主語が非意志的であることを表す *trəw* は用いることができない。働きかけ性が低度であっても、主語の意志的な心理的関与があることが *ʔaoj* の使用を可能にする。この場合、行為の方向性としては $X \leftarrow Y$ に近い構造が見られても、主語の意志的な感情や評価がそれを引き起こしているため、*trəw* ではなく *ʔaoj* を用いた能動文構造が採用される。以上の点から、受身的「～てもらう」に相当するカンボジア語は、主語が非意志的で感情的関与がない場合には *trəw* が、主語の感情や意志的評価を明示する場合には *ʔaoj* 構文が用いられるという使い分けがある。

カンボジア語の *ʔaoj* と *trəw* の機能分担を考察した結果、働きかけ性の有無や方向性の違いだけでなく、意志性が両者を区別するうえで重要な意味特性であることが明らかとなった。*ʔaoj* と *trəw* の使い分けは統語的配置の違いだけで説明できるものではなく、語彙的に内在する意志性・働きかけ性・方向性によって規定されている。すなわち、カンボジア語の使役と受身は、形式的な文法標識が恣意的に付与されているのではなく、各形式が元来有する意味特徴が構文解釈に反映される点に特徴がある。このような特徴は、「もらう」と *tətuol*、「サセル」と *ʔaoj*、「ラレル」と *trəw* のように、両言語で観察される意味的・構造的相違にも深く関係している。ただし、ここで述べた意志性の重要性はこれらの動詞に特有のものではなく、両言語における動詞分類の基準そのものにも関わる基本概念である。次節では、

この点についてはさらに詳しく論じる。

6.4. 動詞分類の相違

6.2 節で考察したように、日本語の「もらう」に相当するカンボジア語の動詞 *tə̀tə̀uəl* の意味的性質は日本語と大きく異なる。これには、両言語における動詞分類体系そのものの差異が密接に関係している。本節では、まずカンボジア語における動詞分類の特徴を峰岸 (1986) に基づいて整理し、その後、日本語の動詞分類と対照させる。

峰岸(1986)は、統語的・意味的特徴に基づいてカンボジア語の動詞分類を提案している。まず統語的観点から、孤立語であるカンボジア語において他動詞と自動詞を目的語の有無によって分類する方法は必ずしも妥当ではないと主張する。カンボジア語では、目的語のみならず、手段・到達点・時間・場所などを表す名詞句が前置詞を伴わず動詞に直接接続することができるため、統語構造からは目的語を特定することが困難である。そのため、統語的基準よりも意味的基準が重要となる。

意味的基準として峰岸（1986）が提案する中心的概念は「する動詞」と「なる動詞」の対立である。峰岸（1986）によると、カンボジア語では、人間や動物といった「有生・有情」の主体が自らの意図に基づいて遂行する行為を「する動詞」で表し、外界の現象や主体の意図と無関係に成立する事態を「なる動詞」で表す。そして、両者の差は否定辞との共起において明確に現れる。「する動詞」が否定されると、主体の意志の否定を意味し、「なる動詞」が否定されると、事態の否定となると峰岸（1986）は指摘している。

- (9) a ɲam baaj 「食べる」 (= 食事をする) (峰岸)
 b ʔot ɲam baaj 「食べ (たく) ない」 (= 食事をしない)
- (10) a kɲom mɛən luj 「私はお金がある」 (峰岸)
 b kɲom ʔot mɛən luj 「私はお金がない」

坂本(1988)も、動作主の意志性の有無によってカンボジア語の動詞を「随意動詞」(「する」動詞に相当)と「非随意動詞」(「なる」動詞に相当)に分類しており、意志性がカンボジア語において動詞選択の重要な基準であることを指摘している。

一方、日本語の動詞分類は、伝統的に目的語の有無による他動詞・自動詞の区別を基盤としてきた（森山 2020）。「壊れる／壊す」のように形態上対応する自他ペアが多く存在す。他動詞は「対象への変化」という結果性を本質的意味として含み、ヲ格対象への一方向的働きかけを示し、対象が状態変化を被ることが典型的特徴である（Hopper & Thompson 1980）。

自動詞は一括りにせず、「歩く」のように意志的主体をとるタイプと「壊れる」のように非意志的主体をとるタイプに大別される。「非能格動詞／非対格動詞」（影山 1993）の区分に対応する。

また、所与の出来事に対し、自動詞と他動詞のどちらを選択して表現するかについては、話し手の注目点によって自他の選択が左右される（安藤・小川 2001）。変化自体に注目する場合は、自動詞が、変化を引き起こす行為に注目する場合は、他動詞が選択されやすいと考えられる。以下の例（11）には、そのような特徴が観察される。

- (11) 子供：お母さん、このおもちゃ壊れちゃった。階段の上から落ちちゃったの
母親：それは落ちたんじゃなくて、落としたんじゃない。

（安藤・小川）

例（11）では、同一の出来事であっても、話し手がどの側面に注目するかによって動詞選択が異なることが示されている。子供は、おもちゃが壊れたという結果や状態の変化に焦点を当て、「壊れた」「落ちた」といった自動詞を用いて出来事を叙述している。一方、母親は、その変化を引き起こした行為に注目し、出来事を「落とした」と言い換えることで、行為主体の関与や責任を明確にしている。このやり取りは、日本語において、出来事を結果として捉えるか、原因となる行為として捉えるかによって、自動詞と他動詞の選択が体系的に使い分けられることを示す一例である。

このように、カンボジア語の動詞分類が「意志性」を中心的基軸とするのに対し、日本語の分類体系は「結果性」と「対象への働きかけ」を中心的基軸としている。この相違が両言語における動詞選択や構文特性に体系的差異を生じさせる要因となっている。先述したように、受益動詞に関して、日本語では、意志的であっても、非意志的であっても、単一の動詞「もらう」で表すのに対し、カンボジア語では異なる動詞が用いられる。意志的な場合は *jòok*、非意志的な場合は *tòotuoł* が用いられ、意志性の有無によって語彙が区別される。この点からも、カンボジア語における意志性の重要性が理解できる。

次に、カンボジア語と日本語において他動詞と自動詞がどのように使い分けられるかを見てみたい。

《Aさんが床に落ちている財布を見つけ、Bさんに理由を尋ねる場面》

(12) 質問 : haet ʔavəi baan cèə kaboop-loj tleak ?

理由 何 過去 財布 落ちる

「なぜ財布が落ちている？」

返事 : a. kɲom baan tumleak viə

私 過去 落とす あれ

「私が（わざと）財布を落とした。」

b. kɲom baan tvəə ʔaoj tleak kaboop-loj

私 過去 使役 落ちる 財布

「私は（うっかり）財布を落とした。」

例(12)の質問文にある動詞 *tleak* は「落ちる」という自動詞に相当する。(12a)の動詞 *tumleak* は「落とす」という他動詞に相当する。この他動詞は意志的な動詞（「する」動詞、随意動詞）であるため、意志的に落としたことを示し。「わざと」のような意志を明示する副詞が付かなくても、動作主が意図して「落とす」行為を実行すること表す語彙的特徴をもつ。一方、主語の「私」には財布を落とす意図がなく、誤って財布が落ちたという非意志的状况を表す場合は、(12b)のように、無視し的な使役表現である *tvəə ʔaoj* と自動詞に相当する *tleak*（落ちる）を組み合わせる表現しなければならない。このように、カンボジア語では意志と非意志が語彙的・構文的に明確に分化されており、他動的状況では、主語の意志の有無によって異なる表現が要求される。

もう一つの例を挙げる。カンボジア語の「なくす」においても、単独動詞 *bombat* は意志的行為を表し、複合的な表現 *tvəə ʔaoj + bat* は非意志的な紛失を表す。

(13) a. lèəp tnam bombat mun nuŋ snaam lèə muk

塗る 薬 なくす ニキビ また 傷 上 顔

〈顔にある傷跡とニキビをなくすために、この薬を塗る〉

b. soom kom tvəə ʔaoj bat ʔækkəsaa muoj nəh

依頼 否定 なくなる 資料 — これ

〈この資料をなくさないで〉

例 (13a) において、「薬を塗る」という行為はニキビと傷をなくすという目的をもって実行される意図的動作であるため、**bombat** 〈なくす〉は意志的な動詞ということになる。これに対し、例 (13b) は資料を不注意で紛失しないように求める文脈である。この場合、**tvəə ʔaoj** と **bat** 〈なくなる〉を用いて、意図的でない〈なくす〉事態が表現されている。もし資料を意図的に処分する行為を禁止するのであれば、(13a) と同じ **bombat** が用いられるだろう。

それに対して、日本語では、例 (14) に示すように、次郎がコンピューターを意図的に壊した時も、誤って壊した時も、単一他動詞が用いられ、どちらの状況であるかは文脈がなければ判断できない。

(14) 次郎がコンピューターを壊した。【+結果】【±意志】

日本語において、意志性の有無は二の次であり、重要なのは結果の有無である。主語の意志があろうと、なかろうと、(14) は「コンピューターが壊れた」ことを伝えているという一点にある。それゆえ、(14) は【+結果】という特徴を有している。次節で詳しく考察するが、以下の文が不自然なのは、日本語の他動詞にそのような特徴があるからである。

(15) *次郎がコンピューターを壊したが、(コンピューターは) 壊れなかった。

以下の「折る」という表現でも、(16a) は意志的行為として、(16b) は非意志的行為として解釈されやすい。これは後者が望ましくない出来事であり、その評価が語用的推論として非意志的行為という解釈につながるためである。この場合も、【+結果】という特性をもつため、「けれども、折れなかった」という文を続けると、不自然になる。

(16) a. 太郎は木の枝を折った。 【+結果】【+意志】

b. 花子は足の骨を折った。 【+結果】【-意志】

もちろん、「意図的に」や「偶然に」などの意志性を表す表現をつけることで、意志性の有無を明示的に示すこともできる。

先述したように、カンボジア語の使役および受身の体系においても意志性の有無を明確に区別している。第3章で考察したように、意志的な使役を表す *ʔaoj* と、意図を伴わない無意志的使役を表す *tvàə ʔaoj* が対立しており、第4章で論じたように、*trəw* は無意志的な被影響事態を示す受身標識として用いられる。これら三つの形式はいずれも、事態の成立に対する主体の意図や関与の有無を文法的に標示する役割を担っている。このようにカンボジア語においては、意志性がカテゴリー化された体系の一部を構成しているといえる。

これに対し、日本語の使役形および受身形は、いずれも形態的には単一の形式が意志的および非意志的事態をとともに包含するため、意志性を直接的に標示する文法的機能を持たない。使役文においても受身文においても、事態に対する意志性の解釈は主として文脈や語用的推論に依存しており、意志性の区別が形態に反映されるわけではない。このように、意志性の標示に関して、カンボジア語と日本語の間には体系的な差異が存在する。

また、両言語のこのような相違は単なる動詞分類基準の差にとどまらず、他動詞と自動詞の使い分けにおいても見られたように、両言語が事象をどのように捉えるかという認知的枠組みの違いを反映している。日本語は、「出来事全体の構造」や「対象の変化・到達点」に注目する言語であるとされている（森山 2020）。この指摘を踏まえると、日本語では、主語の意志性よりも、行為とその結果として生じる対象の変化を含む出来事全体の構造が文法的に重視される。その結果、「割る／割れる」に代表される自他動詞の区別は体系的に発達している一方で、他動詞文・受身文・使役文において、主語の意志性は必須的には文法化されず、多くの場合、文脈に基づいて解釈されると考えられる。それに対し、カンボジア語は「誰がその行為を意図したか」や「主体がどのように関与しているか」といった働きかけ性・意志性の観点が重視され、動詞分類や自他動詞の選択、*ʔaoj* と *tvàə ʔaoj* と *trəw* の機能分担に反映されている。このように両言語の動詞分類の違いは、受身・使役・語彙選択といった文法形式だけでなく、語の意味解釈、文の成立条件、話し手の視点の置き方そのものにまで影響している。

日本語では、「対象への働きかけ」に加えて「結果性」も、語彙分類における中心的な基準となっていると指摘されている。したがって、結果性を本質的に含む動詞である「壊す」は、その結果の成立を否定すると不自然な表現となる。

(17) *次郎がコンピューターを壊したが、(コンピューターは) 壊れなかった。

(再掲)

次節では、本節で考察した日本語とカンボジア語における分類基準が(52)のような事象キャンセル構文にどのような差異をもたらすのかを考察し、両言語における認知の比較を行う。

6.5. 両言語における事象キャンセル構文²⁷

以下の例のような複文において、前件の動詞が含意する結果を後件で否定する構文は事象キャンセル (event cancellation) と呼ばれる。池上 (1981)、宮島 (1985)、宮島 (2015) などを参照。

(18) *お湯を沸かしたけど、沸かなかった。 (池上 1981)

例 (18) の前半で用いられている「沸かす」は、その行為の結果として対象が「沸いている」状態になることを含意する。したがって、その結果を否定する文を続けた場合、意味的矛盾が生じ、(1) のような事象キャンセル構文は不自然とされる。しかし、上田 (2023) やソック (2023) が論じているように、これに対応するカンボジア語では、事象キャンセル構文に矛盾が感じられない。

(19) kpom baan dam tuuk haaj puntae tuuk mun baan puh
 私 過去 沸かす 水 完了 しかし 水 否定 過去 沸く
 〈私は水を沸かしたが、水は沸かなかった〉

²⁷ 本節では、修士論文の主要な内容について簡潔にまとめた。さらに、従来の分析対象であった基本的な文型に加えて、使役文および受身文も新たに検討対象として取り入れることで、考察と対照研究を拡充した。

カンボジア語の例 (19) において、前半で述べられているのは、〈水を沸かそうとする行為を遂行した〉という事実である。特段の文脈がなければ、結果として沸騰したと解釈されやすい。しかし、動詞 **dam** 〈沸かす〉それ自体には、〈沸いている〉という結果状態が含意されているわけではない。そのため、「沸騰していない」という結果の否定が後に続いてもカンボジア語では矛盾が生じない。つまり、例 (19) では、前半＝〈行為主体による沸かす行為の取り組み〉と後半＝〈対象物の沸騰状態の未成立〉という二つの事態が論理的矛盾を起こすことなく併存する構造をとっている。これは、日本語の「沸かす」が語彙的意味としてその結果を含意するのに対し、カンボジア語の **dam** 〈沸かす〉は必ずしも語彙的意味としてそれを含意するわけでないことを示している。

しかしながら、カンボジア語でどのような事象キャンセルも許容されるわけではなく、以下の例のように不適格と判断される場合がある。

- (20) ***knom baan tvəə ʔaoj ʔaaw prələk haəj puntae vèə mun prələk**
 私 過去 服 汚れる 完了 しかし あれ 否定 汚れる
 〈私はシャツを汚したが、汚れなかった〉

例 (20) では、使役標識 **tvəə ʔaoj** と **prələk** 〈汚れる〉を組み合わせ、単独動詞では表せない〈汚す〉の意味を〈汚れさせる〉という表現方法によって構成している。第3章で述べたように、**tvəə ʔaoj** は使役として用いられるが、それは無意志的な使役に属する。(20) の前半が示すのは「故意ではなく、うっかり汚してしまった」という事態である。例 (19) の「沸かす」と例 (20) の「汚す」とで事象キャンセルの可否が異なるのは、その形態的構成の違いによるのではなく、ソック (2023) が明らかにしたように、意志的か無意志的かに由来する。つまり、カンボジア語において事象キャンセル構文が容認されるか否かは、前件の動作が意志的か無意志的かによって決まる。具体的には、前件文が意志的であれば事象キャンセル構文は容認され、無意志的であれば容認されない。

本章では、この意志性と結果性の相関が日本語にも見られることを指摘し、この二つの特性が相関する理由について提案を行う。そのために、事象キャンセル構文を前件が「意志性を持たない場合」と「意志性を持つ場合」に分けて考察する。

6.5.1. 意志性を持たない場合

本節では、前件文に意志性が欠如する場合、日本語において事象キャンセル構文がどのように振る舞うかを考察する。まず、佐藤（2005）が提示した以下の例を見てみよう。文末の数値は、日本語母語話者へのアンケート調査に基づく自然度評価（100 を最も自然とする）である。

- (21) a. あの人を殺したけど、死ななかった。〈37.5〉
b. 銃の扱いを誤ってあの人を殺したけど、死ななかった。〈15.9〉

例（21a）と（21b）を比べてみると、自然だと言いきれるわけではないが、どちらかといえば（21a）の方が自然であると言える。「銃の扱いを誤って」のように動作主の意志が含まれない偶然的な要素が含まれると、結果が実現したと解釈されやすい。つまり、日本語でも、（21b）のように前件が無意志的であれば、結果が強まる、つまり、カンボジア語と同じ原理が日本語でも観察される。

また、日本語では残念や後悔などの気持ちを込めて表現するときには、「～てしまう」を使用する。「～てしまう」表現は「無意識」や「うっかり」などの表現と一緒によく用いられる。それは、「～てしまう」表現が無意志性を表すからである。池上（1981）によって自然であると指摘されている、以下の例（22）の事象キャンセル構文に「～てしまう」を付加すると、不自然な文となる。これは、「～てしまう」が無意志性や結果性を含意するため、その結果、事象の不成立を表す後件と矛盾し、事象キャンセルが成立しなくなるためである。

- (22) a. 花子を起こしたけど、起きなかった。
b. *花子を起こしてしまったけど、起きなかった。

カンボジア語においても、矛盾なく使用される事象キャンセル構文に無意志的であることを意味する副詞をつけると、矛盾が生じ、不自然な文となる。

- (23) *puuk sraa srəvuuŋ tləoj dai səmləəp prəpun
飲む 酒 酔っ払う うっかり 殺す 妻
〈お酒を飲んで酔っ払ってしまった。妻をうっかり間違えて殺した〉

例 (23) では、「妻をうっかり間違えて殺した」という文は、結果を含意する。そのため、もし結果を否定する文が付いたら、不自然な文になる。

- (24) a. 太郎がビールを冷やしたけど、冷えなかった。 (李 2017)
b. *太郎にビールを冷やされたけど、冷えなかった。 (李 2017)

- (25) a. *太郎に次郎を殺されたけど、次郎は死ななかった。
b. *太郎にカーテンを燃やされたけど、燃えなかった。
c. *太郎にビールを冷やされたけど、冷えなかった。

- (26) * kɔət trəw baan kɛə sɔmlɔp haɛj tae kɔət muən slɔp
 彼 trəw 過去 誰か 殺す 完了 しかし 彼 否定 死ぬ
 〈彼が殺されたが、死ななかった〉

すでに結果の成立が強く前提化される。したがって、後件でその結果を否定すると意味的な矛盾が生じ、事象キャンセルは成立しない。例 (26) では、前半で殺害という出来事がすでに成立したものとして提示されているにもかかわらず、後半で「死ななかった」と結果を否定しているため、文全体として不適格となる。この点は、日本語においても、受身文が主語の意志性を欠く場合に事象キャンセルが制約されることと平行的であり、受身構文における意志性の欠如が結果含意を強化し、事象キャンセルの成立を妨げることを示している。

さらに、使役文についても同様の傾向が見られる (李 2016)。使役主体に意志性がない場合、使役文はしばしば責任性や変化結果を含意するため、事象キャンセルが成立しにくいと李 (2016) は指摘している。

- (27) a. *父親は戦争で息子を死なせたけど、息子は死ななかった。
b. *冷蔵庫でバナナを腐らせてしまったけど、腐らなかった。

例 (27) に示される使役文はいずれも、使役主体が意志的に行為を統制したとは解釈されない点に共通性が認められる。例 (27a) では、息子の死亡は戦争という外的要因によって生じた事態であり、父親は出来事を意図的に引き起こした使役主体として解釈されない。同様に、例 (27b) では、バナナの腐敗は使役者が意図的に腐らせた行為によるものではなく、バナナを冷蔵庫に入れることを忘れたまま長期間放置していたという状況に起因すると解釈される。この場合、使役者は結果を意図的に引き起こした主体としては解釈されないものの、「腐らせてしまう」という使役構文によって、変化結果がすでに成立した既成事実として提示される。

このように、使役者が無意志的に解釈される場合には、変化結果の成立が強く前提化される。そのため、後件でその結果を否定すると意味的な矛盾が生じ、事象キャンセルは成立しないと考えられる。

以上の点から、無意志性が高まるほど結果性が強化されることが、日本語およびカンボジア語双方において観察される。したがって、意志性の欠如は事象キャンセルの容認性に間接的な制約を与える要因であると言える。

佐藤 (2005) によれば、「殺す」のような動詞の意味は [AGENT : ACT] と [THEME : ACHIEVEMENT] からなる。意志性は [AGENT : ACT] に含まれる概念であり、結果性は [THEME : ACHIEVEMENT] に含まれる。無意志的な文では、動作そのものよりも、目的

語の変化が前面に出ていると言える。動詞の意味では、[THEME : ACHIEVEMENT] が前景化され、[AGENT : ACT] が背景化されると言えるだろう。

これまでの考察で明らかになったことを図示すると、次の図3のようになる。実線で囲んでいるのが、無意志的な行為において重視される部分である。破線で囲んでいるのは二次的なもので背景化する部分である。

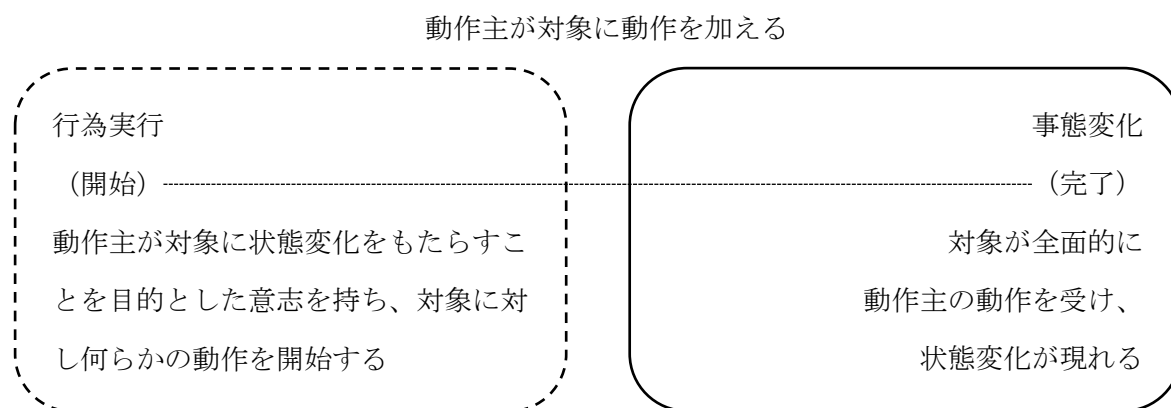


図6：意志性を持たない文の構造

6.5.2. 意志性を持つ場合

先の 6.5.1 で見たように、カンボジア語では、事象キャンセル構文において、前件が意志的であると、後件で対象の結果をキャンセルすることができる。日本語においても、前件で「～（他動詞）しようとする」のように、動作の意志性を明示すると、池上（1981）では不自然だと指摘された（18）の事象キャンセル構文が可能となる。

- (28) a. *お湯を沸かしたが、沸かなかった。 (= (18))
 b. お湯を沸かそうとしたが、沸かなかった。

これは、日本語の他動詞は、通常、【+結果】と【±意志】の両方の特性をもち、特段の文脈がなければ、明示的にポジティブな値をもつ結果性が前面に出るため、それを否定しにくい。しかし、「～しようとする」のような表現を付け加えることによって、意志性が【+意志】になる。意志性は行為の始発点であり、結果性は行為の終着点であることから、【+意志】のほうが前面に出るため、カンボジア語と同じように、日本語でも事象キャンセル構文が自然になると考えられる。

カンボジア語においても、無意志的な事象を表すため、そのキャンセルが不可能な *tvəə ʔaoj* 構文では、意志性のある副詞をつけることで、事象キャンセル構文が自然な文となる。

- (29) *knom mèən cetanaa tvəə ʔaoj ʔaaw prələk haəj puntae vèə mun prələk*
 私 故意に *tvəə ʔaoj* 服 汚れる 完了 しかし あれ 否定 汚れる
 〈私はわざとシャツを汚そうとしたが、汚れなかった〉

カンボジア語では、*prələk* 〈汚れる〉の対応する単形態の他動詞がないため、使役表現 *tvəə ʔaoj* を用いて「(服を) 汚れさせる」のように表現する。*tvəə ʔaoj* は無意志的な使役であるため結果の達成が含意されるため、そのままでは、事象キャンセル構文を成立させることができない。しかし、「故意に」のような意志的な副詞を加えることで、意志性をもたせることができる。例 (29) のように事象キャンセル構文ができるようになるのは、動作主の意志性を明示することによって、意志性が前景化し、結果性が背景化するためだと考えられる。

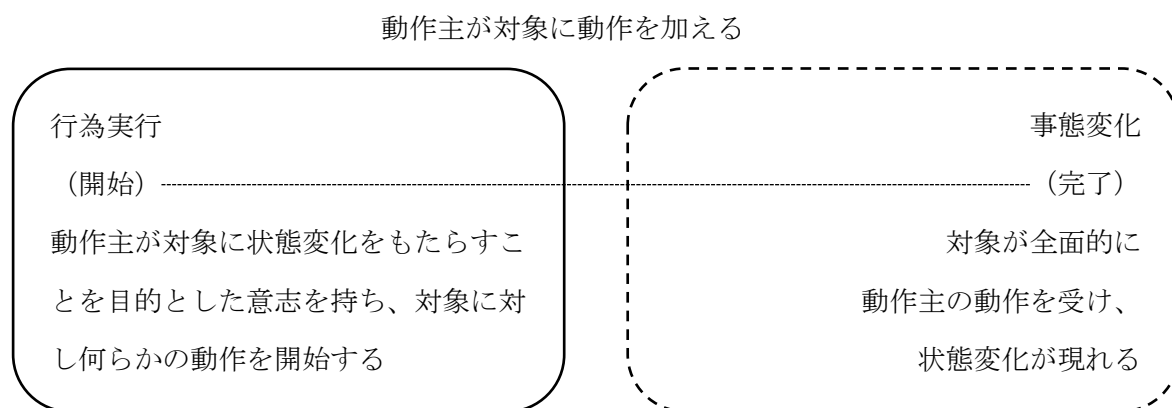


図 7：意志性を持つ文の構造

加藤 (2015) は、ビルマ語の事象キャンセル文を分析している。その中で、「(意志動詞) したが、(意志動詞) することができなかった」のような構文も考察されている。加藤 (2015) はこのような構文を動作キャンセル (action cancellation) と呼ぶ。結果キャンセルも動作キャンセルもビルマ語において可能であり、その原因は意志動詞が絡むからだと言加藤 (2015) は主張した。カンボジア語においても、動作キャンセルが可能である。以下がカンボジア語の動作キャンセルの例である。

- (30) a. sdap haəj puntae sdap muun baan
 聞く 完了 しかし 聞く 否定 可能
 〈聞いたが、聞くことができなかった〉
- b. chòo haəj puntae chòo muun baan
 立つ 完了 しかし 立つ 否定 可能
 〈立ったが、立つことができなかった〉

例 (30a) は、動作主が「聞こうとする」という意志を有し、動作の開始段階には至っているものの、音量が小さいなどの外的要因により、当該動作が最終的な結果として成立しない場面で用いられる発話である。例 (30b) についても、当初は座位の状態から立ち上がるうとして脚や腰に力を入れたものの、痛みなどの身体的制約によって、直立という結果状態に至らなかった状況として解釈することができる。

このように、動作キャンセルとは、動作の過程全体が否定される現象ではなく、「聞こえる」あるいは「直立する」といった動作の結果段階のみが成立しないことを表すものである。日本語においては、前半の文をそれぞれ「聞こうとしたが」や「立とうとしたが」のように言い換えることで、カンボジア語の例が意図する意味内容を適切に捉えることが可能である。

この現象は、意志性を伴う動作においては、動作の開始が必ずしも結果の成立を含意しないため、結果段階のみを後件で否定することが可能であることを示しており、完全な結果が含意されない場合にはそれをキャンセルしうるとする本論文の提案の妥当性を支持するものである。

6.5.3. 節のまとめ

本章では、事象キャンセル構文を中心に考察し、日本語とカンボジア語とを対照した結果、以下の3点が明らかになった。

1. カンボジア語の動詞にとって、もっとも基本的な意味的特徴は意志性である。意志的な動詞は、動作主の行為の始動に焦点が当てられ、終点の結果性よりも意志性が重要視される。

2. 日本語の他動詞は意志性よりも結果性が重要視されるため、動作の始まりよりも終わりに焦点が当てられる。その結果、動作によって目的語に結果がもたらされたことが含意される。
3. 事象キャンセル構文では、前件文で動作主の意志のあることが明確であれば、容認される。意志性が前景化していることで、結果性が二次的な問題となるからである。逆に、前件文で意志性が弱まると、動作の結果、すなわち、対象の状態変化が前景化し、結果性が一次的な問題となるため、それを否定することが容認にくくなるため、事象キャンセル構文が意味的・語用論的に不自然になる。

意志性と結果性の現れ方がカンボジア語と日本語とで異なることを理解することは、両言語の学習者に対する教育にとっても重要だと考えられる。

6.6. まとめ

本章では、日本語の「もらう」およびカンボジア語 *tòtuol* の用法に着目し、両言語における働きかけ性の有無を中心とした意味的特徴の比較を試みた。その上で、これらの特徴がカンボジア語の使役標識 *ʔaoj* および受身標識 *trəw* の用法といかに関わるのかを検討した。「もらう」と *tòtuol* の対照から明らかになった相違点は、授受に限らず両言語の動詞が有する意味構造全般に関わるものであり、両言語における動詞分類体系が大きく異なることを表すものである。さらに、この分類体系の差異が事象キャンセル（事象の成立を阻止・無効化する構文現象）の振る舞いにも影響を及ぼすことを論じた。本章における考察の結果、以下の五点が主要な知見として得られた。

1. 日本語の「もらう」は、与え手の意志に基づく授与を受け取るという受益的意味に留まらず、主語の受け手側からの働きかけによって行為を促すという能動的性質も帯びる。特に後者の能動的性質が現る「もらう」をカンボジア語に対応させると、受動的用法のみに限定される *tòtuol* ではなく、能動的・意志的な授受を表す際には *jòok* が用いられる。これは、授受表現における働きかけ性が両言語において異なる文法装置を通じて表れていることを示す。
2. 日本語の「もらう」が補助動詞的に用いられる場合、本動詞句に能動的（＝使役的）解釈ないし受動的（＝受身的）解釈の双方を導きだす。カンボジア語においても同様に、*ʔaoj* が能動的機能をもつため使役標識として、*trəw* が受動的機能をもつた

め受身標識として用いられる。このことから、両言語の間に授受構文とヴォイス標示が相互に補完的な対応関係を成していることが理解できる。

3. 動詞分類の基準は両言語で大きく異なる。日本語では自動詞・他動詞の区別が文法体系における中心的役割を果たす一方、カンボジア語では動詞の意味的特性、特に意志と無意志の対立が重要な分類基準をなす。そのため、日本語の「落とす」に相当する表現は、カンボジア語では意志的な場合には *tumlɛak* 〈落とす〉、無意志的な場合には *tvəə ʔaoj + tlɛak* 〈落ちる〉 を用いて区別される。
4. カンボジア語では動詞の意志性がヴォイスの解釈に直結する基本的な意味特性であるのに対し、日本語の他動詞体系では意志性よりも結果の成立や事象構造の完結性が重視される。その結果、たとえばカンボジア語の *baan sɔmlɔəp* が結果のキャンセルを許容するのに対し、日本語の「殺した」は結果を含めているためキャンセルすることができないという違いが表れる。
5. 事象キャンセル構文では、前件文で動作主の意志のあることが明確であれば、容認される。意志性が前景化していることで、結果性が二次的な問題となるからである。逆に、前件文で意志性が弱まると、動作の結果、すなわち、対象の状態変化が前景化し、結果性が一次的な問題となるため、それを否定することが容認にくくなるため、事象キャンセル構文が意味的・語用論的に不自然になる。

本章では、カンボジア語と日本語の文法の根底に次のような特徴が見出されることを明らかにした。すなわち、カンボジア語では動詞の意志性がヴォイス解釈を基礎づける中心的要素として機能するのに対し、日本語では主語の意志性や動詞の内在的性質よりも、事象構造全体や他動性といった統語的枠組みが優先される。両言語は表面的には類似した使役・受身形式を備えているものの、その根底にある意味体系には質的な差異が存在し、そのことが起因となり、両言語間で異なるさまざまな言語現象が派生している。とりわけ「意志性」の扱い方がヴォイス解釈の方向性を大きく規定しているということが本章で得られた重要な知見として強調しておきたい。

第7章 結論

7.1. まとめ

本研究では、日本語とカンボジア語における使役構文および受身構文を対象とし、両言語における使役と受身の意味的連続性を体系的に明らかにすることを目的とした。特に、日本語の「サセル」とカンボジア語の *ʔaoj*、また日本語の「ラレル」とカンボジア語の *trəw* が、それぞれどのような機能的範囲を持ち、どの地点で対応し得るのかを検討した。さらに、両言語に共通する特徴と、各言語に固有の文法的性質を抽出することを目的とした。

これらの目的を達成するために、以下の四つの課題を設定した。

1. 日本語の「サセル」とカンボジア語の *ʔaoj* の対応関係を形式的・意味的観点から明確化すること
2. 日本語の「ラレル」とカンボジア語の *trəw* の受身的用法を対照し、その分布・意味制約を明らかにすること
3. *ʔaoj* が受身的に解釈される要因を、両言語の使役・受身の連続性の観点から再整理すること
4. 両言語における動詞分類体系・働きかけ性・意志性など、使役・受身を超えた文法構造全体の位置づけを明確化することである。以下では、各課題における主要な成果をまとめる。

以上の四つの課題を考察した研究成果を以下の各節でまとめる。

7.1.1. 使役構文における *ʔaoj* と「サセル」

課題 1 では、日本語の使役接辞「サセル」とカンボジア語の *ʔaoj* および *tvəə ʔaoj* を対照し、両言語における使役表現の対応関係を検討した。その結果、次の点が明らかとなった。

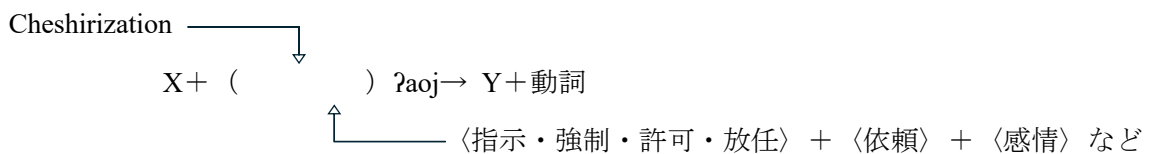
日本語の「サセル」は使役者の意志性の有無にかかわらず用いられるのに対し、カンボジア語では意志性の有無が形態的に区別され、意志的使役には *ʔaoj*、非意志的使役には *tvəə ʔaoj* が用いられる。この違いは、使役者の意志性がカンボジア語において文法化されていることを示す。

表 1 「サセル」構文における対応関係

「サセル」の意味機能	カンボジア語の表現	
③ 意志的な用法	ʔaoj	tvəə ʔaoj
強制	○	×
許可・許容	○	×
放置・放任	○	×
説得	○	×
指示	○	×
④ 非意志的な用法		
責任	×	○
原因・誘発	×	○

〔使役者＋ʔaoj＋被使役者＋V〕の構造において、ʔaoj の前に使役の様態を表す動詞を置くことが可能である点が確認された。これは、従来 ʔaoj の意味とされてきた「指示」「強制」「許可」「放任」などの機能が、もともと省略された様態動詞に由来し、Cheshirization を通じて ʔaoj がそれらの機能を吸収した結果であると考えられる。

ʔaoj の前には依頼を表す動詞が置かれる場合も観察され、日本語ではこのような例は「サセル」よりも「～テモラウ」によって自然に表される。これは日・カ両言語における使役と授受構文の対応関係の差異を示す重要な指標である。



7.1.2. 受身構文における trəw と「ラレル」

課題 2 では、日本語の受身接辞「ラレル」とカンボジア語の trəw を比較し、両言語における受身の機能的差異を明らかにした。

日本語の「ラレル」は、「動作主の不明示」「被影響者の焦点化」「迷惑感情の表出」など多様な機能をもつ。一方、カンボジア語では、能動文のままで同様の意味を表せる場合が多

く、焦点構造や視点の取り方に基づく差異が見られる。能動文の主語を *kèe* 〈誰か〉とすることで、動作主が曖昧化・背景化され、目的語が受ける変化が前景化する。以下の用例に示す。

- (1) 太郎が財布を盗まれた。
(2) *kèe luoc kaaboop luj kɔət*
誰か 盗む 財布 彼
〈誰かが彼の財布を盗んだ〉

trəw は受身を表す補助動詞として用いられるだけでなく、単独語として「二者の接触」「適合」「妥当」「被影響性」といった意味を表す。さらに、補助動詞としては、「不可避の状況」や「当為（必要・義務・必然）」を示す用法もある。これらに共通する *trəw* の基本的機能は、主語が自発的な能動者ではなく、他者の関与によって事態に巻き込まれる点にある。

さらに、*trəw* は受身的機能をもつが、日本語の「ラレル」のように文法的な構文を作り出す標識ではない。上述したような *trəw* の基本機能が非意志的事態を前提とするため、「～たい」「わざと」など意志性を示す要素とは共起しにくい。

7.1.3. 使役と受身の解釈的連続性

課題3では、*ʔaoj* と「サセル」、*trəw* と「ラレル」の対応関係を踏まえ、両言語における使役と受身の意味的連続性を総合的に検討した。その結果、次の知見が得られた。

ʔaoj を用いた構文は、*ʔaoj* に共起する動詞の意味に基づき、*X* の働きかけ性および *Y* の自発性の程度によって、大きく三つの用法に分類することができる。すなわち、①因果的用法、②媒介的用法、③願望的用法である。これら三種の文型は、いずれも表層構造において [*X*+*ʔaoj*+*Y*+動詞] という共通の統語形式を共有するが、*X* の働きかけの強さと *Y* の行為主体性の度合いに明確な差異が認められる。

表 3：ʔaoj を用いた文の分類

タイプ	Y の自 発性	X の働き かけ性	意味的特徴	日本語対応形式
①因果的用法	×	○	X の行為によって、Y の行為 や出来事が生じる	「V2 させる」
②媒介的用法	△	△	X の命令・誘導に基づき、Y の意志を介して行為が生じ る。	「V2 するように V1 する」「V2 てもら」
③願望的用法	○	×	X の意図・感情の表出にとど まり、Y の行為は自由である	「V2 してほしい」 「V2 するように」

ʔaoj 文は従属節への統制度が弱く、かつ出来事が主語へ帰着し得る場合に受身的に解釈される可能性が生じる。

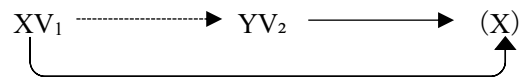
- (3) kɲom cool cat ʔaoj kɛc sɔɔsaə cɛə cɛəŋ bəŋʔap
私 好む ʔaoj 誰か 褒める より 貶す
〈貶されるより褒められる方が好きです〉

この構文において、cool cat 〈好む〉は話者の感情を表す動詞であり、話者自身の心理的態度・評価を伝えるタイプ 3（願望的用法）の ʔaoj に分類される。その ʔaoj の用法は、従属節の事象に対して統制を及ぼすことなく、単に話者の感情を記述するにとどまる。そのため、この構文に使役の意味は生じないといえる。

さらに、sɔɔsaə 〈褒める〉の主語という動作の主語は、明示された行為者 kɛc 〈誰か〉となり、不特定の他者である。また、この文では〈褒める〉および〈貶す〉の目的語が省略されていると考えられ、文脈上その対象は話者自身となる。このような特徴は 5.3 節で論じた、不特定主語による能動文が日本語の受動文に対応する現象とも一致する。この文では、主節の主語である話者に対して動作が帰着する、いわゆる「帰着性」が認められる。その結果、「私は貶されるよりも褒められる方が好きだ」と訳すことで、日本語として自然な文となる。

特に目的語が省略され主語がその位置を補う場合、「帰着性」が高まり、使役と受身の曖

昧性が現れる。



日本語の「サセル」文にも、主語への帰着性が認められる場合、「ラレル」と意味的に接近する例が見られた。もっとも、使役では主語が行為を統制し、受身では主語が結果を受けるといった役割配置の差異は保持される。

(4) a. 花子は息子を交通事故で死なせた。

以上のような使役文は、受身文と対照して論じられることが多い。(4a)の文では、「息子が交通事故で死んだ」という結果が、使役者である「花子」に対して一定の責任性を帯びて帰属する点が特徴的である。つまり、結果の帰着点の主語に置かれると言える。特に(4a)のような使役文は、話し手が意図的に結果を生じさせたことを示す狭義の強制的使役に限らず、「結果としてそのような事態に至ってしまった」という非意図的な解釈を許す余地を持つ。このため、以下の受身文とは意味的に近いと考えられる。

(4) b. 花子は息子に交通事故で死なれた。

しかし、両者のニュアンスには微妙な差異がある。(4a)では主語「花子」は結果を防ぐことができなかった使役者として理解されるのに対し、(4b)では主語「花子」が出来事の被害者として解釈される点に違いがある。

ʔaoj 文における使役的・受動的解釈の併存は、日本語の「～テモラウ」との類似性を示す。両者に共通するのは、行為が主語に帰着するという点であり、このことが使役・受身の境界を連続的なものになっている。

表 4：「サセル」構文における対応関係

主語の働きかけ性： 解釈	ʔaoj 文	テモラウ文
○：強制的使役 / 使役的解釈	prətèən krom hun tvəə ʔaoj koon caw ceŋ pii krom hun	社長は部下に会社を辞めてもらっ た
△：依頼的解釈	kɲom puŋ ʔaoj kruu məəl saaranaa	先生に論文を見てもらった
×：受身的解釈	kɲom cəŋ ʔaoj muut pak səəsəə	友だちに褒めてもらいたい

7.1.4. 使役・受身を超えて：両言語の文法体系の比較的視座

課題 4 では、「もらう」と tətɔtuol に注目し、両言語における働きかけ性・意志性・動詞分類体系の差異を検討した上で、それらが使役・受身構文にどのような影響を与えるのかを明らかにした。

日本語の「もらう」は授受における受益性のみならず、受け手の働きかけを含意する能動的性質をもつが、カンボジア語では tətɔtuol が受動的機能に限定され、能動的な授受は jòok によって表される。この差異は、両言語における授受表現の文法化の方向性の違いを示す。

表 6：日本語とカンボジア語における受益表現

	日本語 もらう	カンボジア語	
		tətɔtuol	jòok
能動的な受益	○	×	○
受動的な受益	○	○	×

日本語の「もらう」が補助動詞的に用いられる場合、使役的・受動的解釈の両立が可能であることは、カンボジア語において *ʔaoj* と *trəw* が使役／受身を担う構造と対照的であり、授受構文とヴォイス標示が相互補完的な役割を果たしていることを示す。

表 8 : 「～てもらう」の解釈とカンボジア語の対応

方向性	働きかけ性	解釈	カンボジア語の対応
$X \rightarrow Y$	○	使役的	<i>ʔaoj</i>
$X \rightarrow Y \rightarrow X$	△	依頼的	<i>ʔaoj</i> (Xの帰着性がある)
$X \leftarrow Y$	×	受身的	<i>trəw</i> 、感情的な <i>ʔaoj</i>

動詞分類の基準は両言語で大きく異なる。日本語が自他の区別に基づく体系を採るのに対し、カンボジア語では意志動詞／無意志動詞の対立が中心的役割を果たす。この差異は個々の動詞の形態・意味のみならず、ヴォイス解釈に広く影響する。

意志性の扱いの差異は事象キャンセル現象にも影響し、日本語では結果の成立が文法的に強く前提化されるのに対し、カンボジア語では意志性の違いによって結果の取消しが許される場合がある。

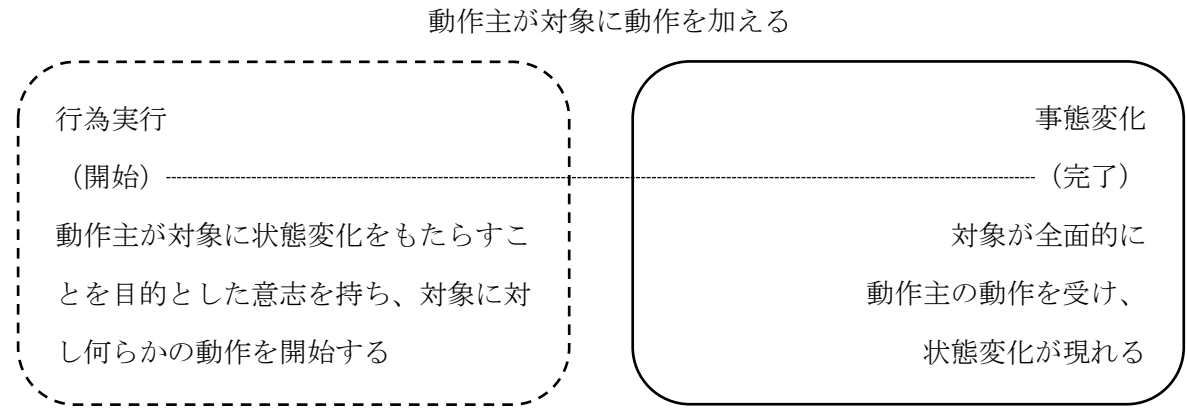


図 6 : 意志性を持たない文の構造

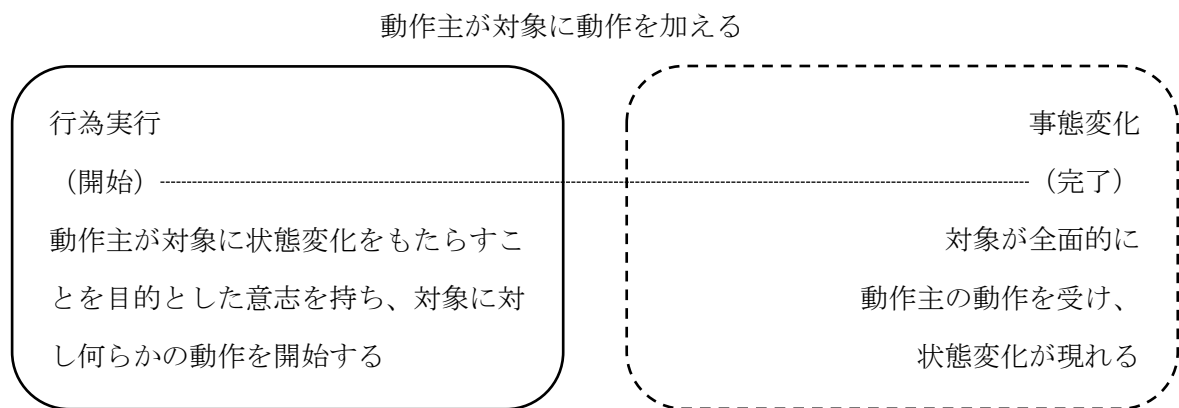


図 7：意志性を持つ文の構造：意志性を持つ文の構造

以上の考察から、両言語の文法的特徴は、表面的な使役・受身形式の類似にもかかわらず、その背後に根本的な意味体系の差異を有することが明らかとなった。特に、カンボジア語では動詞の意志性がヴォイス解釈の基礎を成すのに対し、日本語では事象構造や自他性がより強い規定力をもつ。この点は、両言語の使役・受身の連続性を理解する上で不可欠な視座である。

7.2. 今後の課題

本研究では、日本語とカンボジア語における使役・受身を中心としたヴォイス体系を対照的に検討し、両言語がどのような仕組みに基づいて出来事を表現し、解釈するのかを総合的に明らかにすることを目的とした。そのために、各章では両言語の使役・受身形式の分布や構文的特徴を詳細に分析し、さらに関連する動詞の性質や表現形式を比較することで、ヴォイス体系全体を貫く体系的特徴を段階的に浮き彫りにした。本研究は、この一連の分析を通じて、両言語のヴォイス表現がもつ根本的な違いに到達した。

以上の分析から、カンボジア語では動詞自体の意志性がヴォイス解釈を規定する中心的な要素であるのに対し、日本語では主語の意志性よりも、自動詞・他動詞の項構造や出来事の役割関係といった事象全体の構造が重視される点が明らかとなった。すなわち、両言語は表面的に類似した使役・受身形式を有しながらも、その根底にある意味体系は異なり、動詞の意志性の扱い方がヴォイス解釈の方向性を大きく分けていることが示された。

しかし、本研究で明らかにした両言語の体系的差異が、実際に学習者の日本語習得にどの

ような影響を及ぼすかについては、まだ十分に実証的に検討されていない。特に、カンボジア語を母語とする学習者において母語転移が日本語の使役・受身の誤用や習得困難をもたらす可能性が考えられるため、今後は当該学習者群における自動詞・他動詞・受身・使役の選択傾向を詳細に精査することが必要である。杉村（2015, 2016）の研究は自動詞・他動詞や受身に焦点を当てたものが中心であるが、使役を含むより広範なヴォイス体系を総合的に扱った実証研究は依然として不足している。

今後の課題としては、まずカンボジア語を母語とする日本語学習者を対象に、使役・受身を含むヴォイス体系全体の選択傾向を調査する質的・量的研究を進める必要がある。具体的には、文章判断課題・産出課題・誤用分析などを用いて母語転移の影響を明確化し、その結果を本研究で示した言語構造の差異と照合することで、転移のメカニズムを精緻に捉えることが可能になると考えられる。さらに、もし体系的な習得困難が確認される場合には、それを克服するための教授法の開発と実践的検証を行い、教育的応用へと発展させることが次の重要なステップとなる。

参考文献

- 青木奈律乃・中谷健太郎（2013）「事象キャンセル可能性についての質問紙調査—その詳細データ—」、『甲南大學紀要 文学編』163、pp.41-57
- 阿久澤弘陽（2013）「日本語達成動詞の結果性のキャンセル可能性について」、『筑波応用言語学研究』20、pp.30-43
- アラム佐々木辛子（2001）「燃やしたけれど燃えなかったのはなぜ？—「弱い達成動詞」と「強い達成動詞」—」、南雅彦（編）『言語学と日本語教育 II』、くろしお出版、pp.57-74
- 安藤節子・小川誉子美（2001）『日本語文法演習 自動詞・他動詞、受身、使役—ボイス—』、スリーエーネットワーク
- 李仙花（2001）「「てもらう」文の意味について」、『言語科学論集』5、pp.97-108、東北大学文学部日本語学科
- 李仙花（2003）「「てくれる」文と「てもらう」文について—成立条件と<恩恵性>を中心に—」、『文化』67(1・2)、pp.125-103、東北大学文学会
- 李仙花（2006a）「「てもらう」文と受身文の交換可能性について」、『国語学研究』45、pp.73-85、東北大学国語学研究室
- 李仙花（2006b）「働きかけ性が関わる「てもらう」文の意味について—使役文との関係から—」、『文芸研究—文芸・言語・思想—』161、pp.51-41、日本文芸研究会
- 李仙花（2008）「反使役化自動詞文と受身文との関わりについて」、『日本語の研究』4(2)、pp.114-115、日本語学会
- 李仙花（2009）「使役文と「てもらう」文の役割分担について」、『日本語の研究』5(4)、pp.110-111、日本語学会
- 李仙花（2010a）「受身文と自動詞文の関連性について—固有性と連続性の観点から—」、『国語学研究』49、pp.44-57、東北大学国語学研究室
- 李仙花（2010b）「「てもらう」文における働きかけ性の解釈—動詞の語彙的性質との関係に注目して—」、『文芸研究—文芸・言語・思想—』170、pp.67-54、日本文芸研究会
- 李仙花（2011）「因果関係の内実からみた非意図的使役文の分類」、『国語学研究』50、pp.97-110、東北大学国語学研究室
- 李仙花（2012）「中立受身文に関する考察」、『国語学研究』51、pp.50-63、東北大学国語学研

究室

- 李仙花 (2014)「使役文とテモラウ文の働きかけに関する考察—〈叙述〉と〈実行〉のモードにおける解釈をめぐる—」、『国語学研究』53、pp.30-43、東北大学国語学研究室
- 李仙花 (2015)「受身文とテモラウ文の意味的關係—「関与 (Inclusion)」と「排除 (Exclusion)」の観点から—」、『国語学研究』54、pp.77-90、東北大学国語学研究室
- 李仙花 (2016)「無標の動詞文・テモラウ文・使役文にみる結果性」、『東北大学文学研究科研究年報』66、pp.88-68
- 李仙花 (2017)「テモラウ文・テクレル文・受身文にみる結果性」、『国語学研究』56、pp.62-75、東北大学国語学研究室
- 庵功雄 (2012)『新しい日本語学入門 ことばのしくみを考える』(第2版)、スリーエーネットワーク
- 池上嘉彦 (1980-1981)「'Activity'—'Accomplishment'—'Achievement'—動詞意味構造の類型—」、『英語青年』1980.12-1981.3、研究社
- 池上嘉彦 (1981)『「する」と「なる」の言語学—言語と文化のタイポロジーへの試論—』、大修館書店
- 池上嘉彦 (1999-2000)「'Bounded' vs. 'Unbounded'と'Cross-category Harmony'」、『英語青年』1999.4-2000.11、研究社
- 和泉模久 (1988)『カンボジア語入門』、泰流社
- 伊藤たかね (2005)「日本語自他交替動詞の完結性と意図性—大規模辞書構築の現場からの予備的考察—」、今西典子 (編)『言語研究の宇宙』、pp.355-366、開拓社
- 上田広美 (2007)「クメール語の使役表現について」、『東京外大東南アジア学』12、pp.90-97、東京外国語大学東南アジア語学科
- 上田広美 (2009)「クメール語の受動表現について」、『語学研究所論集』14、pp.113-123、東京外国語大学語学研究所
- 上田広美 (2020a)「クメール語の結果を表す動詞に関する一考察」、『慶應義塾大学言語文化研究所紀要』、51、pp.149-172、慶應義塾大学言語文化研究所
- 上田広美 (2020b)「言語データ「アスペクト」—クメール語—」、『語学研究所論集』24、pp.215-220、東京外国語大学語学研究所
- 上田広美・岡田知子 (2017)「クメール語の動詞句の連続について」、東南アジア諸言語研究会 (編)『東南アジア大陸部諸言語の動詞連続』、pp.36-71、慶應義塾大学言語文化研

究所

影山太郎 (1993)『文法と語形成』ひつじ書房.

影山太郎 (1996)『動詞意味論』くろしお出版

影山太郎 (2007)「英語結果述語の意味分類と統語構造」、小野尚之 (編)『結果構文研究の新視点』、pp.33-65、ひつじ書房

影山太郎 (2008)「語彙概念構造 (LCS) 入門」、影山太郎 (編)『レキシコンフォーラム No.4』、pp.239-264、ひつじ書房

高謙 (2019)「使役から受身へー“让” 構文における統合的關係の諸相一」、『名古屋大学人文学フォーラム』2、pp.73-83

加藤昌彦 (2015)「ビルマ語の事象キャンセル」、『EX ORIENTE』22、pp.1-36、大阪大学言語社会学会

グエン・ティ・アイ・ティエン (2012)「日本語の間接受身文とそれに対応するベトナム語の表現」、『日本語・日本文化研究』22、pp.149-162、大阪大学大学院人文学研究科日本学専攻応用日本学コース

グエン・ティ・アイ・ティエン (2014)『日本語とベトナム語における使役表現の対照研究ー他動詞、テモラウ、ヨウニイウとの連続性一』、大阪大学博士論文

久野暉 (1978)『談話の文法』、日本語業書

黄利斌 (2013)「ヴォイスに関する日中対照研究ー受身・使役を中心として一」、『岩大語文』18、pp.42-50、岩手大学語文学会

崔玉花 (2011)「日本語と中国語の結果キャンセル構文について」、『言語学論叢 オンライン版』4、pp.30-42、筑波大学一般・応用言語学研究室

斎藤純男、田口善久、西村義樹 (編) (2015)『明解言語学辞典』三省堂

坂本恭章 (1989)『カンボジア語入門』、大学書林

坂本恭章 (2001)『カンボジア語辞典』(上・中・下)、東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所

佐藤琢三 (2005)『自動詞文と他動詞文の意味論』、笠間書院

杉村泰 (2015)「クメール語を母語とする日本語学習者における日本語の自動詞・他動詞・受身の選択についてー動作主の不注意による対象の変化を表す場合一」、『ことばの科学』29、pp.105-120、名古屋大学言語文化研究会

杉村泰 (2016)「クメール語を母語とする日本語学習者における日本語の自動詞・他動詞・

- 受身の選択について一人為的事態の場合一」、『名古屋大学言語文化論集』、37 (2)、pp.49-62、名古屋大学大学院国際言語文化研究科
- 関田誠 (2018) 「to 不定詞の目的と結果—主語の意図性の有無—」、『日本英語英文学』28、pp.87-110、日本英語英文学会
- ソック・ソワンロッター (2023) 「事象キャンセルについて—日本語とカンボジア語の対照研究—」、『日本語・日本文化研究』33、pp.129-142、大阪大学大学院人文学研究科日本学専攻応用日本学コース
- ソック・ソワンロッター (2024) 「カンボジア語の *ʔaoj* と日本語の「サセル」の対照研究」、『日本語・日本文化研究』34、pp.99-113、大阪大学大学院人文学研究科日本学専攻応用日本学コース
- 高見健一 (2011) 『受身と使役 その意味規則を探る』、開拓社
- 崔チョンア (2019) 「韓国語の動詞接辞 -i/-hi/-li/-ki を用いた使役と受身の学習—派生の方向と動詞の意味クラスに基づいて—」、『言語文化論叢』23、pp.73-96、金沢大学国際基幹教育院外国語教育系
- 鄭聖汝 (2008) 「使役と受身の曖昧性はどこからくるか?—韓国語の動詞接辞 -i/-hi/-li/-ki の機能を求めて—」、『大阪大学大学院文学研究科紀要』48、pp.97-166
- 陳琦 (2018) 「日本語における使役と受身の連続性」、『筑波応用言語学研究』25、pp.46-65
- 角田太作・佐々木冠・塩谷亨 (編) (2007) 『他動性の通言語的研究』、くろしお出版
- 出水孝典 (2018) 『動詞の意味を分解する—様態・結果・状態の語彙意味論—』、開拓社
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味 I』、くろしお出版
- 銅直信子 (2012) 「control 力と使役表現・意図性と受身表現」、『現代科学論叢』39・40、pp.65-83、現代科学研究会
- 西田文信 (2022) 「広東語の事象キャンセル構文」、『学術研究 (人文科学・社会科学編)』70、pp.265-279、早稲田大学 教育・総合科学学術院
- 日本語記述文法研究会 (編) (2009) 『現代日本語文法 2 第3部 格と構文／第4部 ヴォイス』くろしお出版
- 野田尚史 (1991) 「日本語の受動化と使役化の対称性」、『文藝言語研究 言語篇』19、pp.31-51、筑波大学大学院人文社会科学研究科文芸・言語専攻
- 畠山雄二・本田謙介・田中江扶 (2018) 『日本語の構造分析』、くろしお出版
- 早津恵美子 (1989) 「有対他動詞と無対他動詞の違いについて—意味的な特徴を中心に—」、

- 『言語研究』95、pp.231-256、日本言語学会
- 早津恵美子（1992）「使役表現と受身表現の接近に関するおぼえがき」、『言語学研究』11、pp.173-256、京都大学言語学研究会
- 早津恵美子（2015）「日本語における使役文と受身文の似通い—使役文からの考察—」、『日中言語対照研究論集』1（17）、pp.1-22、日中言語対照研究会
- 福田健一（1976）「カンボジャ語の受動文について」、『中京大学文学部紀要』11-1、pp.1-21
- 福田健一（1977）「カンボジャ語の使役文について」、『中京大学文学部紀要』12-1、pp.71-93
- ブッサバー・バンチョンマニー（1999）『動詞の意志性について—タイ語・日本語の対照研究をめざして—』、東京外国語大学博士論文
- プラシャント・パルデシ（2007）「「他動性」の解剖—「意図性」と「受影生」を超えて—」、角田太作・佐々木冠・塩谷亨（編）『他動性の通言語的研究』、pp.179-190、くろしお出版
- プラシャント・パルデシ、桐生和幸、ハイコ・ナロック（編）（2015）『有対動詞の通言語的研究—日本語と諸言語の対照から見えてくるもの—』、くろしお出版
- 白明学（2011）「受身形式の多様性と構文的特徴」、『名古屋大学文学部研究論集 文学』57、pp.69-82
- ペン・セタリン（2008）『クメール語入門（カンボジア語）』、連合出版
- 峰岸真琴（1986）「クメール語の動詞連続における/baan/の意義について」、『東京大学言語学論集』86、pp.45-57、東京大学文学部言語学研究室
- 峰岸真琴（2007）「孤立語の他動詞性と随意—タイ語を例に—」、角田太作・佐々木冠・塩谷亨（編）『他動性の通言語的研究』、pp.179-190、くろしお出版
- 宮島達夫（1985）「「ドアをあけたが、あかなかった」—動詞の意味における＜結果性＞—」、『計量国語学』14-8、pp.335-353
- メーターピスィット・タサニー（2000）「タイ語の受動態と使役態の現れ方と動詞の分類」、『言語・地域文化研究』6、pp.59-79、東京外国語大学大学院総合国際学研究科
- 守屋三千代（1994）「日本語の自動詞・他動詞の選択条件—習状況の分析を参考に—」、『講座日本語教育』第29分冊、pp.151-165、早稲田大学日本語研究教育センター
- 森山卓郎・渋谷勝己（編）（2020）『日本語文法辞典』三省堂
- 山川太（2004）「いわゆる日本語の Event Cancellation について」、『日本言語学会 予稿集（128）』、pp.227-232

- 劉志偉 (2013) 「日本語の受身表現と使役表現の連続性をめぐって—中国語との対訳から—」、『日中言語対照研究論集』 15、pp.77-94、日中言語対照研究会
- 鷺尾龍一 (1997) 「他動性とヴォイスの体系」、鷺尾龍一・三原健一『日英語比較選書 7 ヴォイスとアスペクト』 第 I 部、pp.2-106、研究社
- 鷺尾龍一 (2005) 「受動表現の類型と起源について」、『日本語文法』 5(2)、pp.3-20、日本語文法学会
- Sirimachan, Sirilak (2013) 『「もらう」と「～てもらう」の意味・用法—それに対応するタイ語表現の考察—』、絢文社
- Chuth, Khay (2010) *kmeej saalaa baarèəj* [A Young Boy in the French School], Sipar
- Corre, Eric (2021) “Aoj ‘give’ in Khmer: Meaning extensions and construction types” in M. Bouveret, (ed.) *Give Constructions Across Languages*, pp.147-173, John Benjamins
- Haiman, John (2011) *Cambodian: Khmer*, John Benjamins
- Haspelmath, Martin (1990) “The Grammaticization of Passive Morphology” in *Studies in Language* 14-1, pp.25-72
- Hopper, Paul J. & Thompson, Sandra A. (1980) “Transitivity in grammar and discourse” in *Language* 56-2, pp.251-299
- Ieu, Koeus (1995) *vèjèəkkəə kmae* [Khmer grammar], Institut Bouddhique.
- Ikegami, Yoshihiko (1988) “Transitivity: Intransitivisation vs Causativization: Some Typological Considerations Concerning Verbs of Action,” in C. Duncan-Rose & T. Vennemann (eds.), *On Language: Rhetorica, Phonologica, Syntactica*, pp.389-401, Routledge
- Levin, Beth & Rappaport Hovav, Malka (1995) *Unaccusativity: At the Syntax-Lexical Semantics Interface*, MIT Press
- Masuoka, Takashi (1981) "Semantics of the Benefactive Constructions in Japanese" in *Descriptive and Applied Linguistics* 14, pp.67-79, International Christian University
- Nomura, Naomitsu Mikami (1992) “A semantic analysis of the so-called passive verbs in some Indochinese languages” in *Mon-Khmer Studies* 21, pp. 91-106
- Perlmutter, David & Rosen, Carol (1983) *Studies in Relational Grammar 2*, University of Chicago Press
- Prasithrathsint, Amara (2006) “Development of thùuk passive marker in Thai” in Werner Abraham &

- Larisa Leisiö (eds.), *Passivization and Typology: Form and function*, pp.115-131, John Benjamins
- Sak-Humphry, Chhany (2017) *Colloquial Cambodian: The Complete Course for Beginners*, Routledge
- Talmy, Leonald (2000) *Toward a Cognitive Semantics, Vol. II: Typology and Process in Concept Structuring*, MIT Press
- Tsujimura, Natsuko (2003) “Event Cancellation and Telicity” in *Japanese/Korean Linguistics 12*, pp.388-399, CSLI
- Vendler, Zeno (1967) *Linguistics in Philosophy*, Cornell University Press
- Washio, Ryuichi (1993) “When Causatives Mean Passive: A Cross-Linguistic Perspective” in *Journal of East Asian Linguistics 2 (1)*, pp.45-90, Springer
- Washio, Ryuichi (1995) *Interpreting Voice: A Case Study in Lexical Semantics*, Kaitakusha
- Yap, Foong Ha & Iwasaki, Shoichi (2008) “From causatives to passives: A passage in some East and Southeast Asian languages” in Eugene H. Casad & Gary B. Palmer (eds.), *Cognitive Linguistics and Non-Indo-European Languages*, pp. 419–446, Mouton de Gruyter

参考ウェブサイト

- 東京外国語大学言語モジュール「カンボジア語 文法 使役：解説」
<https://www.coelang.tufs.ac.jp/mt/km/gmod/contents/explanation/039.html>
- 本文中では、「モジュール使役」と省略して記す。
- 東京外国語大学言語モジュール「カンボジア語 文法 受身：解説」
<https://www.coelang.tufs.ac.jp/mt/km/gmod/contents/explanation/041.html>

補遺：カンボジア語の例文のカンボジア文字表記

章	ページ	番号	カンボジア文字例
要旨	iii	(2)	គេលួចកាបូបលុយគាត់។
要旨	iv	(3)	ខ្ញុំចូលចិត្តឲ្យគេសរសើរជាងបង្គាប់។
1	2	(1a)	* ខ្ញុំចង់ត្រូវហ្វេសស្រឡាញ់។
1	2	(1b)	ខ្ញុំចង់ឲ្យហ្វេសស្រឡាញ់។
1	3	(4a)	ចំនួនមានចេតនាធ្វើឲ្យនាងយំ។
1	3	(4b)	ចំនួនគ្មានចេតនាធ្វើឲ្យនាងយំ។
1	3	(5a)	ចំនួនមានចេតនាឲ្យឡានបុក។
1	3	(5b)	ចំនួនគ្មានចេតនាឲ្យឡានបុក។
1	3	(6a)	* ចំនួនមានចេតនាត្រូវឡានបុក។
1	3	(6b)	* ចំនួនគ្មានចេតនាត្រូវឡានបុក។
2	8	(2b)	គ្រូឲ្យសិស្សអានសៀវភៅ។
2	9	(3b)	សិស្សត្រូវគ្រូសរសើរ។
2	13	(7)	ខ្ញុំ (ធ្វើឲ្យ/*ឲ្យ) ក្របីស្លាប់បី។
2	13	(8a)	គាត់ទម្លាក់កូនកន្សែងដៃ។
2	13	(8b)	គាត់ធ្វើឲ្យធ្លាក់កូនកន្សែងដៃបាត់។
2	14	(9a)	នាងព្រមឲ្យគ្រូពេទ្យបញ្ជូននាងទៅភ្នំពេញ។
2	14	(9b)	ឯជំងឺសោតក៏ធ្វើឲ្យខ្ញុំឈឺផ្សាទាំងខ្លួនប្រាណ។
2	14	(10)	គួរប្រាប់កូនឲ្យវាដឹងជាមុនសិន។
2	15	(11a)	បង្គំគាត់ឲ្យទៅ។
2	15	(11b)	បង្គំឲ្យគាត់ទៅ។
2	15	(11c)	បង្គំគាត់ឲ្យកូនគាត់ទៅ។
2	20	(23)	ខ្ញុំត្រូវគ្រូស្តីបន្ទោសនៅសាលារៀន។
2	21	(24)	ខ្ញុំត្រូវគ្រូសរសើរនៅសាលារៀន។

2	21	(25a)	ជួញដូរត្រូវក្បាលខ្ញុំ ។
2	21	(25b)	ខ្ញុំត្រូវឆ្មោត ។
2	21	(25c)	ខ្ញុំត្រូវគាត់វាយ ។
2	22	(25d)	ខ្ញុំត្រូវទៅផ្សារថ្ងៃនេះ ។
2	22	(25e)	បើលោកញាំថ្នាំនេះត្រូវជាហើយ ។
2	22	(26)	ខ្ញុំមិត្តកក្រលោកគ្រូអ្នកគ្រូទាំងអស់ត្រូវគេជម្លៀសចេញជម្លៀសចេញពីទីក្រុង ។
2	22	(27a)	គេហៅយើងហើយម៉ែ ។
2	22	(27b)	គេទាំងពីរចេះតែរំកិលបញ្ចកលក់ ។
2	23	(28)	យប់មិញកូនដែលបានជាខ្ញុំដេកមិនលក់ ។
2	24	(32a)	*ជ្រូកចង់ត្រូវគេចូលចិត្ត ។
2	25	(32b)	ជ្រូកចង់ឲ្យគេចូលចិត្ត ។
3	27	(1)	ហេតុអ្វីបានជាកាបូបលុយធ្លាក់ ?
3	27	(1a)	ខ្ញុំបានទម្លាក់វា ។
3	27	(1b)	ខ្ញុំបានធ្វើឲ្យធ្លាក់កាបូបលុយ ។
3	28	(2)	បញ្ហាឲ្យកូនរៀនភាសាជប៉ុន
3	28	(3)	រឿងនេះបានធ្វើឲ្យខ្ញុំយំ ។
3	28	(4)	ចាំឲ្យរៀនបង្រៀន ។
3	29	(6a)	ម្តាយ (បង្គំ) ឲ្យកូនញ៉ាំកាវ៉ុតដែលកូនស្អប់ ។
3	29	(6b)	ម្តាយធ្វើឲ្យកូនញ៉ាំកាវ៉ុតដែលកូនស្អប់ ។
3	30	(7)	គួរប្រាប់កូន (*ធ្វើឲ្យ / ឲ្យ) វាដឹងជាមុនសិន ។
3	30	(9a)	ម្តាយ (អនុញ្ញាត) ឲ្យកូនញ៉ាំហាមប៊ីហ្គីដែលចូលចិត្តខ្លាំងតាមបំណងកូននៅភោជនីយដ្ឋាន ។
3	30	(9b)	ម្តាយធ្វើឲ្យកូនញ៉ាំហាមប៊ីហ្គីដែលចូលចិត្តខ្លាំងតាមបំណងកូននៅភោជនីយដ្ឋាន ។
3	31	(11a)	គាត់យំចង់បានរបស់ទេ មានតែ (ទុក) ឲ្យយំតាមហ្នឹង ។
3	31	(11b)	*គាត់យំចង់បានរបស់ទេ មានតែធ្វើឲ្យយំតាមហ្នឹង ។
3	31	(12a)	ខ្ញុំធ្វើឲ្យនាងយំ ។
3	32	(12b)	ខ្ញុំធ្វើឲ្យនាងយំ ប៉ុន្តែនាងមិនយំ ។

3	32	(14a)	ប្រពន្ធ (ណែនាំ) ឲ្យប្តីឈប់ផឹកស្រាដោយនិយាយថាស្រាមិនល្អសម្រាប់សុខភាព។
3	32	(14b)	ប្រពន្ធធ្វើឲ្យប្តីឈប់ផឹកស្រាដោយនិយាយថាស្រាមិនល្អសម្រាប់សុខភាព។
3	33	(16a)	ម្តាយ (ប្រាប់)ឲ្យកូនត្រឡប់មកផ្ទះវិញ មុនពេលបាយល្ងាច បន្ទាប់ពីលេងនៅក្រៅ។
3	33	(16b)	ម្តាយធ្វើឲ្យកូនត្រឡប់មកផ្ទះវិញ មុនពេលបាយល្ងាច បន្ទាប់ពីលេងនៅក្រៅ។
3	34	(18a)	* ខ្ញុំឲ្យកូនផ្តាសាយដោយការធ្វេសប្រហែសរបស់ខ្ញុំ។
3	34	(18b)	ខ្ញុំធ្វើឲ្យកូនផ្តាសាយដោយការធ្វេសប្រហែសរបស់ខ្ញុំ។
3	34	(20a)	*ពាក្យសម្តីមិនប្រយ័ត្នរបស់វេជ្ជបណ្ឌិតឲ្យអ្នកជំងឺខកចិត្ត។
3	34	(20b)	ពាក្យសម្តីមិនប្រយ័ត្នរបស់វេជ្ជបណ្ឌិតធ្វើឲ្យអ្នកជំងឺខកចិត្ត។
3	36	(21)	គួរប្រាប់កូនឲ្យដឹងជាមុនសិន។
3	37	(6'b)	ម្តាយធ្វើឲ្យកូនញ៉ាំកាវ៉ុតដែលកូនស្អប់។
3	37	(9'b)	ម្តាយធ្វើឲ្យកូនញ៉ាំហេមប៊ីហ្គីដែលចូលចិត្តខ្លាំងតាមបំណងកូននៅភោជនីយដ្ឋាន។
3	37	(14'b)	ប្រពន្ធធ្វើឲ្យប្តីឈប់ផឹកស្រាដោយនិយាយថាស្រាមិនល្អសម្រាប់សុខភាព។
3	37	(16'b)	ម្តាយធ្វើឲ្យកូនត្រឡប់មកផ្ទះវិញ មុនពេលបាយល្ងាច បន្ទាប់ពីលេងនៅក្រៅ។
3	38	(24)	ម្តាយឲ្យកូនញ៉ាំកាវ៉ុត ប៉ុន្តែកូនមិនញ៉ាំ។
3	38	(25)	*ខ្ញុំបានធ្វើឲ្យអាវប្រឡាក់ហើយ ប៉ុន្តែវាមិនប្រឡាក់។
3	40	(28)	ខ្ញុំដឹងជាមានពេលរៀបចំទាន់ ឬអត់ទាន់ទេ។
3	41	(29)	យូរមកហើយ (ហេតុអ្វី)មិនប្រាប់ខ្ញុំ។
3	41	(30)	ទើបម៉ែអញព្រមរៀប (ចំ)ការឲ្យគាត់។
3	42	(31)	ចាំ(ខ្ញុំ) (ពីង)ឲ្យវត្ថុបង្រៀន។
3	44	(33a)	សុំបែក ចង់ឲ្យបងល្អង។
3	44	(33b)	ចូលចិត្តឲ្យគេសរសើរជាជាងបង្គាប់។
3	44	(33c)	ប្រយ័ត្នកុំឲ្យទ្វារគាបដៃ។

4	45	(1b)	ខ្ញុំត្រូវគាត់វាយ ។
4	46	(3a)	ភាសាចិនត្រូវបានគេប្រើប្រាស់នៅប្រទេសសឹងហ្គាញរ ។
4	46	(3b)	នៅប្រទេសសឹងហ្គាញរគេប្រើប្រាស់ភាសាចិន ។
4	47	(4)	គេខឹងនឹងវាត្រូវហើយ ។
4	47	(5)	ផ្ទៃនោះច្បាស់ជាត្រូវថ្នាំពុលហើយ ។
4	48	(6)	គាត់ត្រូវបានចាកចេញពីកម្មវិធី ។
4	48	(7)	ការងារនេះត្រូវចំណាយពេលយ៉ាងហោចក៏៣ថ្ងៃ ។
4	51	(11a)	គេលួចកាបូបលុយខ្ញុំ ។
4	51	(11b)	កាបូបលុយខ្ញុំត្រូវគេលួច ។
4	54	(15a)	កញ្ញាវាយខ្ញុំ ។
4	54	(15b)	ខ្ញុំត្រូវកញ្ញាវាយ ។
4	55	(16a)	លោកគ្រូនោះត្រូវកូនសិស្សគោរពណាស់ ។
4	55	(16b)	កូនសិស្សគោរពលោកគ្រូនោះណាស់ ។
4	55	(16c)	លោកគ្រូនោះកូនសិស្សគោរពណាស់ ។
4	57	(19a)	កូនខ្ញុំត្រូវអ្នកគ្រូវាយយំ ។
4	57	(19b)	អ្នកគ្រូវាយកូនខ្ញុំយំ ។
4	58	(22a)	*យប់មិញខ្ញុំត្រូវបានពួកម៉ាកមកលេង បានជារៀនមិនបាន ។
4	58	(22b)	យប់មិញពួកម៉ាកមកលេង បានជាខ្ញុំរៀនមិនបាន ។
4	61	(23a)	*ខ្ញុំចង់ត្រូវគេស្រឡាញ់ ។
4	61	(23b)	ខ្ញុំចង់ឲ្យគេស្រឡាញ់ ។
4	61	(24a)	*ចនមានចេតនាត្រូវឡានបុក ។
4	61	(24b)	ចនមានចេតនាឲ្យឡានបុក ។
4	61	(25a)	*ចនគ្មានចេតនាត្រូវឡានបុក ។
4	61	(25b)	*ចនគ្មានចេតនាឲ្យឡានបុក ។
4	62	(26a)	ថ្មធ្លាក់ត្រូវក្បាលខ្ញុំ ។
4	62	(26b)	ជើងខ្ញុំត្រូវព្រួញ ។
4	62	(27a)	ត្រូវឆ្នោត ។
4	63	(27b)	អាវនេះត្រូវនឹងខ្ញុំ ។
4	63	(28a)	លោកនិយាយត្រូវ ។

4	64	(28b)	គេខឹងនឹងវាត្រូវហើយ ។
4	64	(26b)	ដឹងខ្ញុំត្រូវព្រួយ ។
4	65	(29a)	ផ្ទៃនេះច្បាស់ជាត្រូវថ្នាំពុលហើយ ។
4	65	(29b)	ត្រូវស្នេហ៍ ។
4	66	(30a)	គាត់វាយខ្ញុំ ។
4	66	(30b)	ខ្ញុំត្រូវគាត់វាយ ។
4	66	(31)	គាត់ត្រូវបានចាកចេញពីកម្មវិធី ។
4	67	(31')	គាត់បានចាកចេញពីកម្មវិធី ។
4	68	(32a)	ខ្ញុំត្រូវទៅផ្សារថ្ងៃនេះ ។
4	68	(32b)	បើលោកញ៉ាំថ្នាំនេះត្រូវជាហើយ ។
5	71	(1)	ចូលចិត្តឲ្យគេសរសើរជាងបង្គាប់ ។
5	73	(4a)	ចាំខ្ញុំពីងឲ្យវត្ថុបង្រៀន ។
5	73	(4b)	សុំបែក ចង់ឲ្យបងល្អ ។
5	75	(6)	គាត់ធ្វើឲ្យខ្ញុំបាត់ការងារ ។
5	76	(7)	គាត់បញ្ជាឲ្យខ្ញុំចេញ ។
5	76	(8)	ខ្ញុំចង់ឲ្យគាត់មក ។
5	77	(9)	ខ្ញុំចង់ឲ្យគាត់អោបខ្ញុំ ។
5	79	(10)	ល្ងាចនេះ(យើង) ផឹកស្រាអត់ ?
5	80	(12)	បើយើងស្អាតពេក នោះច្បាស់ជាគេធ្វើបាបហើយ ។
5	81	(13)	បើយើងស្អាតពេក នោះច្បាស់ជាគេធ្វើបាប(យើង)ហើយ ។
5	82	(14)	ពេលខ្ញុំជួបបញ្ហាតែងតែមានគាត់តាមជួយ(ខ្ញុំ) ។
5	82	(15)	ខ្ញុំចង់ឲ្យគាត់អោប(ខ្ញុំ) ។
5	84	(16)	ខ្ញុំសប្បាយចិត្តពេលឃើញគាត់ចេះជួយខ្ញុំ ។
5	84	(17)	កុំឲ្យទ្វារគាបដៃ ។
5	85	(18)	ខ្ញុំសប្បាយចិត្តពេលឃើញគាត់ចេះជួយអ្នកដទៃ ។
5	86	(19)	កុំឲ្យទ្វារគាបដៃក្មេង ។
5	87	(20a)	ចូលចិត្តឲ្យគេសរសើរជាងបង្គាប់ ។
5	87	(20b)	ខ្ញុំចង់ឲ្យបងល្អ ។
5	87	(20c)	គាត់ត្រូវការឲ្យគេម៉ាស្សា ។

5	88	(21a)	ចូលចិត្តឲ្យគេសរសើរជាងបង្គាប់ ។
5	89	(22)	គាត់ត្រូវការឲ្យគេម៉ាស្សា ។
5	101	(29)	គ្រូបង្ខំឲ្យសិស្សសរសេរ ។
5	30	(30)	ខ្ញុំចង់ឲ្យគ្រួសារមានសុខភាពល្អ ។
6	110	(3a)	*ខ្ញុំទទួលវាបានទេ ?
6	111	(3b)	ខ្ញុំយកវាបានទេ ?
6	111	(4)	នៅថ្ងៃកំណើតខ្ញុំបានទទួលទូរស័ព្ទថ្មីពីឪពុក ។
6	111	(5)	គាត់ជាសិស្សពូកែដែលតែងតែទទួលការសរសើរពីលោកគ្រូ ។
6	115	(7)	ខ្ញុំត្រូវគាត់វាយ ។
6	116	(8a)	ប្រធានក្រុមហ៊ុនធ្វើឲ្យកូនចៅចេញពីក្រុមហ៊ុន
6	116	(8b)	ខ្ញុំចង់ឲ្យមិត្តភក្តិសរសើរ
6	116	(8c)	ខ្ញុំពឹងឲ្យគ្រូមើលសារណា ។
6	119	(9a)	ញ៉ាំបាយ
6	119	(9b)	អត់ញ៉ាំបាយ
6	119	(10a)	ខ្ញុំមានលុយ
6	119	(10b)	ខ្ញុំអត់មានលុយ
6	121	(12)	ហេតុអ្វីបានជាកាបូបលុយ ។
6	121	(12a)	ខ្ញុំបានទម្លាក់វា ។
6	121	(12b)	ខ្ញុំបានធ្វើឲ្យធ្លាក់កាបូបលុយ ។
6	121	(13a)	លាបថ្នាំបំបាត់មុននិងស្នាមលើមុខ ។
6	122	(13b)	សូមកុំធ្វើឲ្យបាត់ឯកសារមួយនេះ ។
6	124	(19)	ខ្ញុំបានដាំទឹកហើយ ប៉ុន្តែទឹកមិនបានពុះ ។
6	125	(20)	*ខ្ញុំបានធ្វើឲ្យអាវប្រឡាក់ហើយ ប៉ុន្តែវាមិនប្រឡាក់
6	126	(23)	*ដឹកស្រាស្រវឹង ឆ្កោយដៃសម្លាប់ប្រពន្ធ ។
6	127	(26)	គាត់ត្រូវបានគេសម្លាប់ហើយ តែគាត់មិនស្លាប់ ។
6	130	(29)	*ខ្ញុំមានចេតនាធ្វើឲ្យអាវប្រឡាក់ហើយ ប៉ុន្តែវាមិនប្រឡាក់ ។
6	131	(30a)	ស្តាប់ហើយ ប៉ុន្តែស្តាប់មិនបាន ។
6	131	(30b)	ឈរហើយ ប៉ុន្តែឈរមិនបាន ។
7	136	(2)	គេលួចកាបូបលុយគាត់ ។

7	137	(3)	ខ្ញុំចូលចិត្តឲ្យគេសរសើរជាងបង្គាប់។
---	-----	-----	------------------------------------

謝辞

本論文は、大阪大学大学院人文学研究科日本学専攻博士後期課程における研究成果をまとめたものです。本論文の執筆にあたり、多くの方々から多大なるご指導とご支援を賜りました。ここに、心より感謝申し上げます。

まず、研究生として受け入れていただいて以来、博士後期課程まで一貫して温かくご指導くださった主指導教員の岸田泰浩先生に心より御礼申し上げます。2020年に初めてご指導をいただいて以来、研究の方向性や学問的姿勢のみならず、研究者としての在り方についても多くを教えてくださいました。先生の丁寧かつ的確なご助言がなければ、本論文をここまでまとめ上げることはできませんでした。

同様に、副指導をお引き受けくださり、貴重なご意見とご助言を賜りました今井忍先生および山川太先生にも心より感謝申し上げます。今井先生には、毎月の研究発表会を通して、研究の進め方や議論の組み立て方について多くのご指導をいただきました。そのおかげで、筆者自身の研究のみならず、日本語学の他分野についても学ぶ機会を得ることができました。山川先生には、日本語およびカンボジア語の例文に関して具体的なご質問やご指摘をいただき、論文における説明の明確化に大いに役立ちました。お二人の先生方のご助言により、本研究の内容をさらに豊かで明確なものにすることができました。

そして、本研究を遂行するにあたり、文部科学省から国費留学生奨学金のご支援を受け、日本で学ぶ貴重な機会を得ることができました。経済的なご支援のおかげで、安心して研究に専念することができました。ここに深く感謝申し上げます。

また、本研究で使用した参考資料として、カンボジア語および日本語の書籍をご寄贈くださった大同生命国際文化基金に厚く御礼申し上げます。おかげで、研究の幅が大きく広がり、分析を深めることができました。

さらに、本研究の3年間を通じて、日本語表現の確認や校閲を丁寧にお手伝いくださったチューターの中村斗輝さん、藤木春佳さん、大石真平さんにも心より感謝申し上げます。ご自身もご多忙な時期であるにもかかわらず、時間を割いて日本語を細やかにチェックしてくださいました。大石さんのご助言により文章表現を自然で明確なものにすることができました。

加えて、研究課題について日頃から相談に乗ってくださったウン・テワンダさんにも深く感謝いたします。カンボジア語母語話者として、例文の自然さや微妙な違いについて貴重な

ご意見をいただき、大変参考になりました。おかげで、本研究の分析の妥当性をさらに確かなものにすることができました。

最後に、お一人お一人のお名前を挙げることはできませんが、これまで支えてくださった友人や本研究に関わってくださったすべての方々、そして、母国から応援してくれた家族に心より感謝を伝えたいと思います。皆様の励ましと支えがあったからこそ、博士論文を無事に完成させることができました。

2025 年 12 月 18 日提出

大阪大学大学院人文学研究科日本学専攻

ソック ソワンロッター

正誤表

訂正箇所 (頁/行等)	正誤内容	
	誤	正
v/下から 4 行目	つまり	しかし
vii/図 1	【本文中に配置】	【本文末に配置】
vii/図 2	【本文末に配置】	【本文中に配置】
vii/1 行目	表面的な使役・受身形式の類似に もかわらず	それぞれの使役・受身が対応し ているように見えるが
1/5 行目	などの対立	など
8/7 行目	ハムスターを	ハムスターが猫に
9/10 行目	前面	主語
9/下から 4 行目	と動作主体の配置	【削除】
14/下から 3 行目	坂本	上田
15/下から 6 行目	使役	受身
16/下から 6 行目	(2020:14)	森山他 (2020:14)
18/下から 8 行目	①～③における直接受身が使われ る場合	前述した三つの用法は直接受身 の機能
20/2 行目	さらに	ただし
20/下から 10 行目	辞列上	構造上
25/14 行目	日本語の使役を考察した研究は多 く見られる。	【削除】
25/下から 10 行目	また、「愛されたい」 では	【削除】
29/下から 2 行目	(14)	(8)
30/4 行目	対象	当該

36/10 行目	動作述語	動作
37/1 行目	文法的ではある	?aoj に対応する
38/1 行目	需	重
47/14 行目	4a	4
47/17 行目	例 (4b) のように trəw が	【削除】
58/下から 5 行目	① mun baan riən と②	②mun baan riən と①
63/7 行目	上手く接触する→	【削除】
66/11 行目	再構成	構成
67/下から 6 行目	本研究でいう第三の用法、すなわち	【削除】
68/8 行目	状況的要請	何らかの状況
68/14 行目	意志や選択	意志
69/下から 8 行目	因果連鎖	因果連鎖文
71/5 行目	様態動詞が ?aoj に存在していた文構造が	様態動詞と ?aoj が存在していた文構造で
71/下から 9 行目	その主語は一般に出来事や状態の成立といった	その主語が一般に出来事や状態の成立に対して
78/下から 3 行目	その意志	Y の意志
78/下から 2 行目	心理的依頼	感情
79/12 行目	Chhany	Sak-Humphry
80/下から 3 行目	(2)	(12)
82/下から 2 行目	主節	従属節
82/下から 1 行目	従属節	主節
83/下から 9 行目	(C など)	【削除】
84/下から 9 行目	事実の否定や使役の否定	使役の否定
85/下から 3 行目	(23)	(19)
85/下から 2 行目	N ₁	X
87/2 行目	十分条件ではあっても、必須条件である	一つの条件ではあるが、それのみで受身表現が成立する

87/7 行目	使役	媒介
88/3 行目	使役性の欠如としてではなく、	【削除】
89/15 行目	〈要する〉	〈～たい〉
99/3 行目	具体的は、以下の例のように、	【削除】
100/14 行目	意図的	媒介的
100/16 行目	N1	X
101/下から 12 行目	sokkəpèəp	sokkəphèəp
102/6 行目	6.3	5.3
108/下から 1 行目	授受	受益
111/下から 11 行目	(1) と (2)	(1)
112/下から 12 行目	つまり	あるいは
121/下から 7 行目	他動的状況では	【削除】
124/3 行目	(52)	(17)
124/13 行目	(1)	(18)
126/下から 3 行目	*	【削除】
129/3 行目	図 3	図 6
133/下から 6 行目	意志性や動詞の内在的性質	意志性
136/下から 1 行目	行為主体性	自発性
141/一段落 1 行目	表面的な使役・受身形式の類似に もかかわらず	使役と受身で異なる形式を備え ている点は同じであるものの
151/1 行目	ကျလ	ကျလံ
155/下から 6 行目	*	【削除】

例文の音韻表記の正誤表

訂正箇所 (頁/行)	正誤内容	
	誤	正
vi/4 行目他	brəw tən	prəwthən
vi/4 行目他	krom hon	kromhun
vi/6 行目他	bəŋ	pəŋ

vi/8 行目他	pak	phèək
xi/9 行目他	səsəə	səəsəə
2/2 行目他	sralaŋ	srəoləŋ
8/下から 9 行目	siəw pəw	siəwpəw
13/下から 3 行目他	tvèe	tvəə
14/4 行目他	niəŋ	nèaŋ
14/7 行目	còmŋuui	ròok
14/12 行目他	viə	vèa
15/1 行目他	bəŋkəm	bəŋkhəm
22/1 行目他	nèh	nih
22/11 行目	pèək	phèək
25/8 行目他	tvəə	tvəə
28/1 行目	piəsaa	phèəsaa
30/下から 7 行目他	pòcèəniŋjèətaan	phòcèəniŋjèəthaan
32/下から 8 行目他	còp	chòp
32/下から 8 行目他	pək	phək
32/下から 8 行目他	taa	thaa
32/下から 6 行目他	sakapiəp	sokkəphèəp
34/下から 6 行目他	piəʔ	piək
34/下から 6 行目他	nèəʔ	nèək
34/下から 6 行目他	kəəʔ	kəəc
37/8 行目	buuuhkuui	heembaagui
41/1 行目他	het ʔavəi	het ʔəvəi
46/1 行目他	pèəsaa	phèəsaa
47/8 行目他	kəŋ	khəŋ
48/9 行目他	kəmpitii	kəmpitii
84/2 行目他	kaəŋ	khaəŋ
121/4 行目他	kaboop-luj	kaaboop luj